

に向て命を捨て御所存なりしを、將軍御問答類に有て、兵庫に御歸あり。酉時ばかりより、船どもに乗はじめ、戌時ばかりに御座船を出さる。備後とよに御着ある所に、三寶院僧正賢俊勅使として持明院殿より下さる。是によりて、人人いさみあへり。今は朝敵の儀有べからずとて、錦御旗を擧ぐべきよし、國國の大將に仰遣されけるこそめでたけれ。按ずるに、此説の如くなれば、持明院殿を北朝の主となせしは、赤松圓心が謀なり。

二月廿九日改元、延元と號す。義貞左中將になされ、義助右衛門佐になさる。さても尊氏は筑紫下向の時、京都より討手下らばふせぐべしとて、四國へは細川一族、播磨には赤松、備前には尾張左衛門佐氏頼を大將にて、三石の城に兵をとどめ、備中は今川、安木には桃井、周防には大内、長門には厚東等と定て、宗像大宮司が館に着給ひしに、少貳入道妙惠、子息太郎頼尙等みかたに參る。其後、菊池掃部助武敏とよ宮方にて、少貳が城を攻て妙惠討れしかど、多多良濱の戦に、菊池うちまけて、松浦・河田は降參す。菊池も城をおとされて、深山にのがれ、八代の城もおち、阿蘇大宮司兄弟・秋月備中守等は自害しければ、九州ことごとく尊氏に屬し、又陸奥・常陸にも朝敵起れりと聞ゆ。まづ東國を鎮めらるべしとて、顯家を鎮守府將軍として被下。義貞には十六個國の管領をゆるされ、尊氏追討の宣旨をなさる。義貞播磨に向ひ、義助備前にむかふ。尊氏は赤松・尾張難儀のよしを聞て、九國には一色入道・仁木右馬助・松浦、黨并國人等をとどめて、四月三日宰府をたつ。五月五日、備後とよにとよつきて、こゝにて軍評定ありて、少貳頼尙が異見によりて、尊氏は船、直義は陸より上らるべきにさだまる。

按ずるに、太平記には、此時五月二日、尊氏嚴嶋に詣て、三日參籠ありし結願の日に、三寶院僧正賢俊、京より下りて、後伏見院さる四月六日に崩じ給ひしが、いまだ崩御ならざるうちになされし院宣をもち來れりと見ゆ。尊氏其五日の日に嚴嶋をたつと云云。梅松論の説なれば、去正月晦日、尊氏京軍にうちまけ、筑紫へ下られし時に、備後の鞆にて、持明院殿の勅使賢俊來れるなり。異本太平記を考るに、二月八日に兵庫をおち、十三日に多多良濱につきしとみえたり。さらば兵庫をおちし時、院宣を申請て、鞆に至られし日に、勅使下るべきに非ず。おもふに九州よりのぼるとて、鞆に至られし時に、賢俊來會せしなるべし。但し錦の御旗をさすべしと諸國のみかたに觸られし事は、いまだ院宣は下らねども、既に持明院殿へ院宣を申請し上は、みかたを勇ますべしとて、推て錦の御旗を用ひよとて申されしなるべし。これ臨時の謀に出しと見えたり。

かくて大江田式部大輔、直義のために備中福山をおとされ、義助は三石をうちすて、播磨へひく。義貞は播州加古川にて、備前・美作の勢を待うけて、兵庫へ引退陣とらる。此よしを奏せられしかば、楠を兵庫へ下されて、義貞に力合すべしと也。五月廿五日、湊川に戦ふ、楠兄弟討死。官軍都に歸る。廿九日、帝山門へ遷幸。同日、尊氏都に入る。建武の曆を用ひ、後伏見第二の皇

子豊仁親王を位につけ申さむとす。光六月二日、京勢山へむかふ。官軍難儀におよぶ。十日に光嚴院重祚あり。廿日合戦。晦日、官軍京を攻て利を失ふ。七月十三日、義貞京を攻て敗す。長年討死す。

讀史餘論第二卷 終

讀史餘論第三卷

足利殿北朝の主を建られし事。

八月十五日、光明院御即位、十六十月十日に京都に還幸、是よりさき尊氏竊に使をまゐらせ、去年より、讒口の爲に勅勘を蒙りしに、義貞・義助事を逆鱗によせて、日比の憤を散ぜむとする故に、やむ事を得ずして此亂天下に及びぬ。尊氏が讒におちて罪蒙りし事を憐み給ひて、還幸をなされむには、供奉の諸卿降參の輩、悉く本官・本領を復し、天下の成敗を、公家に任せ申べしとて、告文を奉りしかば、都へ御出有べきに極りて、九日の朝、ひそかに山門を御出あるべき時に臨て、堀口美濃守貞満馳参りて、一族百六十三人、郎従七千六百人、朝の御爲、尊氏と戦て命をおとせし條條を、なげき申せしかば、義貞兄弟を召れ、東宮中務親王恒良、十并尊良親王を彼兄弟に屬せられて、越前に下されて、帝は都へ御出ありしを、花山殿におしこめて、供奉の武士共は悉く大名へ預けられたり。義貞は敦賀につきて、東宮一宮を守りまゐらせて、其身は金崎に、子息義顯をば越後へ還し、義助をば杣山の城へ遣す。十二月廿一日の夜、帝吉野へ潛幸、源親房伊勢へ奔る。梅松論に、此上は京中に御敵出べしとて、急に東寺へ警固を遣されしに、將軍宗徒の人人

に御對面有て、此あひだ君花山院に御座の故に、警固申す事其期なし。武家の煩迷惑の處、今に御出は大儀の中の吉事なり。定て潜に畿内の中に御座あるべきか。御進退を叡慮に任せられて、自然に落着せば、然るべき事也とて有しかば、人人不思議の事とぞ申合ける。延元二年北朝建武四年正月、右大臣公賢・大納言師基・中納言實任吉野に来る。三月、中納言惟繼・大藏卿菅原在氏・左大辨宰相清忠吉野にきたる。同六日、金崎陷。尊良親王并新田義顯自害。太平記を按ずるに、去年義助・義顯敦賀より柚山に行しに、足利尾張守高經が催しにて、瓜生判官保心變りしければ、其弟義鑑房に、義助息式部大夫義治を預けて、義助・義顯は敦賀へ歸る。纔十六騎にて金崎へ入る。かくて敵は金崎の城を攻る事年を経て、春になりけり。瓜生舍弟等義治を大將にして、柚山に旗をあぐ。兄の判官も金崎の攻衆にて有しが、たばかりて城に歸れり。かくて金崎の後詰せむとて、越前の府にて戦ふ。瓜生利を失て、里見伊賀守を初て、瓜生兄弟、甥の七郎討る。金崎にてかくと聞て、義貞・義助等柚山に入て、金崎の寄手を拂ふ謀を廻さむとて、二月の末に城をしるのび出づ。瓜生悦て、後詰の事を謀りし内に、城落て、一宮・義顯は自害。春宮をば船にて落し申せしを生捕る、四月五日、關白左大臣經忠吉野に来る。同十六日、經忠の弟基嗣、北朝の關白たり。同月、義貞柚山より起る。九月、義良親王・顯家西征、南朝、延元三年、北朝曆應元年十月改元西征の官兵去年十二月十三日、上野利根川合戦。十六日、武州安原合戦。廿四日鎌倉所合戦。此年正月、美濃國青野合戦。二月、義貞陷三府中、高經奔於足羽城。十四日、伊勢雲津・河俣・川口所戦に官軍利を得て、廿八日、奈良合戦に京勢利あり。義良親王吉野へ入らせ給ひ、顯家は河内へ向ひ、顯信八幡に陣す。五月廿二日、和州堺の浦合戦、官軍敗し顯家討死。廿七月十一日、八幡糧つきて官軍退く。閏七月二日、足羽合戦、義貞討死。八同十三日、恒良遭害。廿一日、成良遭害。八是よりさき義貞黒丸を落さむとて向ひ、足羽の城を攻しむ。官軍利なく義貞兄弟河合の庄に陣して大兵を集め、七個所の敵城に向ひ、自は藤島の城に向はむとて、纔五十餘騎にて微行せしを、細川出羽守・鹿草彦太郎、藤嶋の後詰せむとてうち出しに行あひ、矢に當りて死す。同月廿五日、義良・尊澄親王、并宮宮・一品入道親房・顯信以下、結城道忠東兵を率して勢州に趣く。八月廿八日、北朝改元。尊氏、上首十一人を超て、正二位、大納言征夷大將軍、直義從四位、上左兵衛督兼相模守征東將軍となる。九月十一日、東國下向の船豆州御崎にて風にあひ、悉く覆没す。親王顯信の船は勢州篠嶋へ吹もどし、親房の船は常陸の内海につき、尊澄親王・尊良親王の御子一品の宮の船は、遠州白羽の湊に、是より井伊が城へ花園宮懷良親王の御船は四國につく。是より鎮西へ御下向あるべしとなり。八月九日帝不豫、同十五日、義良親王踐祚。十六日、帝崩。五十

十月後村上即位。親房常陸より神皇正統記を獻す。按ずるに、此時宮方に志ある人人、大和・河内・紀伊・伊賀・伊勢・美濃・尾張・遠江・越前・越中・越後・信濃・上野・武藏・出雲・伯耆・備後・備中・安藝・石見・播磨・伊豫・淡路・常陸・陸奥廿五個國に充滿す。曆應三年南朝興國元年春二月、親房常陸小田城より職原抄を獻る。

五月顯信奥州の國司となり、白川の城につく。義助は去年冬新帝よりの勅を受けて、黒丸の城を攻落したり。高經富樫城におつ。其後京勢多く下りて、柚山の城も落され、美濃根尾城にこもりしを、土岐がためにおとされ、郎等七十三人を具して、竊に吉野殿に參る。臨時の宣下ありて、一級を加らる。當參の一族相隨ふ兵迄、或は官位を進られ、或は恩賞を給はる。南朝紀傳には、信濃へ濃へおち、伊勢を経て吉野へ來ると見ゆ。四國の路ひらけしと聞えて、刑部卿義助は四國西國の大將を承りて、四月二日吉野を立て、廿三日に伊豫につく。幾程なく五月四日、國府にて俄に病死せり。南朝紀傳に、義助吉野年九月十八日とせる。然ば五月に死せしといふ。貞和三年南朝正平二年六月、直義男子をまうく。其後、東國の官兵も次第に勢衰へぬ。貞和四年南朝正平三年八月に、楠正行兵を河内に起す。京勢利を失ふ事度度におよぶ。十二月、武藏守師直・越後守師泰、四國・中國・東海・東山廿餘州の兵を率して向ふ。同五年正平四年正月、四條繩手の戰に正行うたれしかば、それより師直兵を進て吉野に攻入れれば、南帝は賀名生にのがれ給ひぬ。師泰河内に向ひ、楠正儀と戰へば、師直は京に歸る。四月、宮内大輔直冬西國の探題になさる。これは尊氏の忍びて一夜かよひし越後局が腹に出來し也。相模東勝寺の喝食なるを男になして京へ上す。玄慧申しければ直義對面し、去年五月、紀州の宮方起りし時、右兵衛佐になされて大將を給はりしが、靜謐しけり。此度直義のはからひにて、備前迄下せしといふ。關太曆には、長門に發向、彼國にて八個國の成敗を掌るとあり。八月、直義師直を殺

さむと謀りしに事あらはれて、師直弟の、河内國石川河原に陣せしを迎ふ。多勢にて九日酉時ばかりに京に歸る。十一日の夕に、圓心・則祐等、師直が宅に行しに、師直かれらを國に返して、直冬の備前より上らむを防ぐべしといふ。十二日の宵より洛中騒動、直義・師直の家に軍勢馳集る。直義へ參る者七千餘、師直へ屬せし者五萬餘。尊氏三條殿へ使して、一所におはすべしと有りしかば、直義將軍の近衛東洞院の御所に入る。十三日の卯時、師直・其子武藏五郎師夏等、將軍の第を圍む。上杉・畠山二人を給らむといひたり。直義の申されし旨に任せ、今よりは左兵衛督殿に政道いろはせ給ふ事あらじ、上杉・畠山をば流さるべし。妙吉侍者はもとより、抖擻桑門の徒たり。生捕に所なし。よろしく尋沙汰すべしと有しかば、無事になりたり。直冬も輒におはせしを、師直近國の地頭・御家人等討奉れといひしかばおしよす。かろうじて九州へ落行。將軍は箱根竹下の時より、天下の事は直義に讓られしに、今は直義の口入に及ぶべからず。關東より左馬頭義詮を急ぎ上洛せしめて政道あり。師直諸事を申沙汰すべきに定り、十月四日に鎌倉を立、廿二日に入洛あり。廿六日、三條坊門、高倉直義の家へ移り、政務執行の沙汰始あり。直義は細川兵部大輔顯氏の錦小路堀川の家に移らる。師直、師泰かくては始終憤を止られじとて、ひそかに失ふべしと聞えければ、其疑を散ぜむ爲、世に望なく身を捨られし心をしらせむとにや、十二月八日出家す。于レ時四十二。四十一とも、四とも六共いふ。上杉伊豆守重能・畠山大藏少輔直宗は、同じく越前に流されしが、二人共に十二月

末つかたに、師直が爲に配所にて殺されけり。明る年二月改元あり。觀應といふ。南朝正平五年。直冬を討べきよし御教書ありしかど、是は師直が所爲と知りてければうつ人もなく、少貳頼尙はいかゞ思ひけむ聳君となす、石見の住人三角入道直冬に應じて國人をうち隨ふると聞て、師泰六月廿日に發向。かゝる所九國二島直冬に屬すと聞えしかば、師直將軍を勧め、征伐せしむ。十月廿八日、發向あるべしと聞えし前の夜、直義逐電、是は師直がこよひ竊にうちまゐらせて、西國に向ふべしと計らふと聞えしが故なり。師直はさがし參らせて、後に御發向有べしといひしに、將軍は用ひ給はで發向なりき。是關太磨の説也。太平記には、師直をして發向と見ゆ。直義は大和へ赴き、越智伊賀守を頼ておはせしが、吉野殿へ降參せられたり。十一月の事。かくて直義に屬する勢數を知らず、京におはせし義詮早馬を立て、將軍のまします備前の福岡へ告らる。尊氏、師泰にも早く引返すべしと下知せらる。師直彼が來るを待給ふ事も日數經べしとて、やがて福岡を立て上洛あり。直義は勢のつかぬ内に、京を攻落すべしとて、觀應二年、正月七日、八幡に陣をとる。越中の桃井右馬權頭直常も東坂本につく。義詮の勢日日に落うせしかば、尊氏と一所になりて戰あらむとて、正月十五日、西國の方へ落らる。桂河を渡り向明神を南へうち過るほどにて、將軍師直に行逢ひ、桃井が勢と戰て利あり。桃井大岳に陣取れば、將軍父子は都に入。此夜京勢大半八幡の勢に加はりぬれば、かくては都に叶ふべからず、西國の方へ退き、中國・東國の勢を催して軍あるべしとて、明る十六日の朝丹波

路を西へおち、義詮には仁木頼章・義長等を附て、丹波の井原・石籠にとゞめ、將軍は書寫坂本に陣をとらる。師泰もこゝに來りあふ。八幡よりは石堂右馬權頭頼房を大將にて、書寫坂本へ向ける。師泰が多勢加はると聞て、石堂は播磨の光明寺に陣をとりて、八幡の加勢を乞ふ。二月三日、將軍書寫坂本を立て石堂に向はれしが、城堅く見えれば、將軍は引尾に、師直は泣尾に陣して矢軍す。かくて八幡の加勢來るよしを聞て、まづ其勢をやぶらば敵悉く敗しぬべしとて、光明寺をすて、二月十三日、兵庫の湊川へ馳向はる。同十七日、小清水の戰に利を失ひ、松岡の城にこもり、みかた悉く落行と聞給ひて、將軍を始て高家の一族七人、宗徒の侍廿三人、既に自害せむとし給ひしに、饗場命鶴丸、〔裕曰、饗場命三字恐有訛謬。〕合體の事調ひし由を告來りしかば、とかく評定有しに、執事兄弟降參出家の議に落著しけり。されど猶子播磨守師多は、鎌倉殿の執事にて、東國に勢あり、事の體誠に難儀ならば、兵庫より船に乗りて、鎌倉に下らむと、兄弟約諾せしが、東國にも亂起りて、師多甲斐國へおちしが、遂に自害しけりと、廿五日の夜半に聞えてけり。此上はとて兄弟入道して降參になりて出づ。廿七日に將軍上洛し給へば、師直兄弟供す。武庫川を過る程にて、一族残らず討れてけり。かくて廿八日に尊氏都に歸り給ひ、義詮も丹波より上洛し、直義も八幡より歸り給ひけり。是より先、廿五日に直義の子五歳なるが、八幡にて死す。三人やがて會合ありて、一獻の禮あれど、たがひの言少く、無興氣にて歸られたり。此後政務の事、相互に問答ありて、

直義禪門政務に落著歟。將軍は佐佐木道譽を討るべしとて進發、義詮は播州に進發、東寺にて相逢、禪門に可^キ尋之由普通の事有しかば、七月晦日の夜、直義京を落て越前に赴く。八月十八日、尊氏近江の鏡宿に陣して、禪門を征伐あらむとす。禪門は石堂畠山桃井を大將として、八相山に陣とらしむ。七日なり。九月八日は相山合戦、禪門方越前へ退く。畠山阿波將監兄弟和睦、義詮政務の事を執りしかど、禪門許さず、國清將軍へ參る。是より將軍へ參る者多かりしかば、越前にはたまるべからずとて、十月十八日、禪門北陸道を経て、鎌倉に下る。一説に十一月四日といふ。十月廿三日、將軍鎌倉に下向、義詮は在京、十一月晦日、將軍薩埵山に陣す。禪門宇都宮が薩埵を後攻せむとすと聞て、軍勢をむけ、みづからは薩埵山に向ふ。十二月廿七日、宇都宮所所の戦にうち勝て、薩埵山の後攻す。禪門の兵潰て、伊豆の國府に奔る。仁木義長攻ければ禪門北條におつ。こゝにもたまりかねて、伊豆の御山へ退き、いつちへも落行くか自害有べきやとありしに、又和睦の事ありて降參し、正月六日の夜、鎌倉に歸る。難太平記に、中先代の時、「信友按、建武二年北條高時子時行弟時與再起叛。是日ニ中先代。高時執權代曰ニ前代。天下をも御當家をも譲り申給ひし事を、大御所は忘れ給はで、只いかにもして大休寺殿より寶篋院殿へ、美しく天下を譲り申させ給へかしの御方便故に、攝州井出の戦の時も、師直・師泰討れしをも咎め給はず。又由比山の合戦の後、上杉民部大輔憲顯伊豆山より引分れて落行しにも、大御所は咎め申させ給はで、又御

合體いと定まりき。それにつき兩御所、竊に御談合有けるにや、京都の坊門殿はいかに申させ給ふとも、御改させ給ひがたし。然れば終に天下を保たせ給ひ難かるべし。譬へ御政道少し違ふ事あり共、關東大名等一同せば、日本國の守護たるべし。然らば又、此御兄弟の御中に、鎌倉殿を置申されて、京都の御守目になし申されて、めでたかるべしと御内談ありて、坂東八個國をば、光王御料基氏に讓申されて、御子子孫孫、坊門殿の御代代の守たれと、くれぐれ申置せ給ひしなり。此談によれば、基氏關東の守護たる事は、此時に定りしなり。此年觀應二年二月廿六日禪門卒、四十七歳也。或は毒殺せしなどともいふ。此時、義詮謀て吉野殿に降る。南帝勅許ありしかば、北朝觀應二年十一月七日に、義詮崇光院を廢し奉り、南朝の正平六年と稱す。園太曆十一月五日の記に、將軍必定心底不審に有^レ之、然而賢息道譽妙善等張行如^レ此云々。正平七年閏二月、南帝住吉へ行幸、それより八幡へ行幸、廿日に官軍京都におしよす。細川讚岐守七條大宮にて戦死。義詮江州に走る。廿一日、光嚴・光明・崇光并に東宮貞仁を取まゐらせられ、吉野の奥賀名生へうつさる。此月十五日に、武藏守義宗上州にて兵を揚げ、十六日、國中を平げ、同日、武州に越え、十八日、鎌倉に攻入、尊氏（裕曰、尊氏疑當作基氏。下同。）武州狩野川に引こもる。太平記には、義宗武州小手差原にて戦て、尊氏敗られ、武州石濱に引退く。義興・義治は鎌倉に打入、義宗は笛吹峠に陣せしを、廿五日に將軍おしよせ戦て破りしかば、笛吹峠へ引上る。其夜越後におつ、義興・義治も義宗打負て、尊氏鎌

倉に向ふと聞て、三月四日に國府津山の奥に引籠る。三月十一日、義詮近江四十九院を立て、十五日、京に向ひ戦ふ。八幡の皇居を遠攻にする事五十餘日、八幡兵糧盡しかば、五月十一日の夜、大和路へ行幸なる。路次にて武家方の者共こゝかして留參らせむとしけれども、事故なく吉野へ還幸。此時義宗は四月廿七日に越後をたちて、七千にて越中につき、桃井三千馳加り、一萬になりて能登へ向ひ、吉良・石堂も四月廿七日、駿河を立て路次の勢を催し、五月十一日、美濃の垂井につく。信濃宮も同日信濃を御立あり。土居・得能も、兵船七百艇にて海上より攻上りしに、今四五日を待つせず八幡陥りし也。北朝、觀應三年南朝正平七年南帝吉野へ還幸。義詮歸京。北朝の天子は南方へ捕はれ給へば、義詮崇光院の御同腹の弟彌仁を天子とす。是後光嚴院也。崇光八月、踐祚。九月、文和と改元。三種の神器なくして即位也文和二年、山名時氏・其子師氏義詮にそむきて、南方へ參る。是佐佐木道譽が無禮を憤りて、師氏勸て、父子伯耆へ歸りて兵を擧しなり。五月、伯耆を立て、六月、南軍と京に在る。義詮敗て帝をとまひ坂本へおち、東國へ趣き、美濃垂井を皇居とし、諸國の兵を催す。山名勢盡て伯耆へ歸る。義詮帝を奉して歸京、三年、春義興・義治河村の城を去て義治は越後へゆく東國靜りしかば、尊氏、畠山國清を基氏の家老とし歸洛、仁木左京大夫頼章を武家執事とす。義詮を播磨へやりて勢を催し、山名を討むとす。山名直冬を迎へて大將とす。直冬は、九州の輩首きしなり。時此は、藝防の間にありしなり。直冬南朝へ屬し、尊氏と父子の戦始る。越前の足利高經・越中の桃井直常

も、直冬に屬す。按ずるに、山名は八幡の戦に功ありしかば、先年給はりていまだ知行せざりし若狭國今福を、もとの経は鬼切丸を尊氏より望まれしを惜みて、橋失せし由を申せしによりて、義貞うちしかど、さまで、高經は鬼切丸を尊氏より望まれしを惜みて、橋失せし由を申せしによりて、義貞うちしかど、さまで、高經の賞もなく、面目を失ふ事、度度に及ぶを恨て、去比高倉殿にも屬し、今又直冬につきしなり。四年、正平正月、尊氏帝と共に江州に奔る。直冬・時氏・高經・直常入洛、二月三月、兩軍相戦ふ事度度にて、南軍糧盡しかば各歸國。其後義詮の招によりて、高經は武家へ屬す。延文二年、正平十光嚴・光明・崇光三院を都に還さる。是はいほち葵宮即位の上は留めまゐらせて、其詮なしとの故也。六年にて還り給ふ。三年四月廿九日、征夷大將軍正二位大納言源尊氏卒。五十贈ラハ從一位左大臣。四歳。按ずるに、尊氏初に累代の親昵を捨て、公家に屬し其家を起し、程なく公家に背きて天下を亂れり。公家其微功に報せられし處尤厚に過たれど、もとよりわが家の爲を謀りて、公家の御爲に起せる軍ならねば、終には公家に背き參らせむ事は、かねて思ひ設けられし所なるべし。されど公家に背き大塔宮を殺し、其後恒良・成良等の親王を殺しまゐらせしなど、皆是直義の姦謀に出で、尊氏の本意にはあらず。されば尊氏は、中前代の時下向せし後、勅使に應じて上洛せむとせられしを、直義に諫止られし日より、當家の事をも天下の事をも皆直義にゆづりて、其身は口入なかりし由申す也。さもありなむ歟。大かた此人は、其器度寛やかにおはせし事は、毎し事に見えたり。詐謀は直義には及び給はざりしにや。軍の術ははるかにまさり給へり見えし。初師直兄弟がみだれは、尊氏天下の事をいろひ給はず、直義の政務なりしを、師直等傾け

申し、それに直義實子出来て、義詮は愚におはせしかば、おのづから讒人も便を得しと見えし。かくて直義、師直兄弟を誅せむとはかられしより、尊氏と不快になりて、終に師直兄弟つたれ、政務の事につき尊氏とも義詮とも不快にて、ふたゝびまで直義都をさりて、終に父子兄弟の戦となりて、直義薩埵山の戦にうち負て降参し、幾ほどなくて死して跡絶ぬ。是積悪の餘殃たるべし。其後又、時氏父子、高経等尊氏父子に叛き、直冬を大将とし又父子兄弟の軍始れり。此人、初兵を擧しより此かた、廿六年の間、一日も干戈動かぬといふ事もなく、天下終に定る事を得ずして、君臣父子兄弟互ひに相争ひし事、古今ためしなき事也。すべてみづから正しからざりし故に、人を正す事かなはざりしによれるなり。されど此人遂に、武家の棟梁となられし事は、公家の政務の、ことの外に武家の世におとれる事を、士民能知りぬれば、誰にもおはせ、武家の代を興し給はむ人を君とし参らせむと、天下の思ひしたひしに、幸に此人朝敵となられし故に、其名をば悪むといへども、其實を慕へり。それにやがて持明院殿を取立参らせしかば、其嫌もなきが如くなりぬ。かくまで亂れし武家の世を、南帝の一統し給ふ事かなはざりしは、新田の氏族こそ身にかゝりし敵なれば、いかにもして足利殿をうちほろぼしてむとおもはれし。其餘は、忠を存し義を知れる者なきにしもあらねど、其兵力弱くしてみづから立難し。其外には、皆皆武家と不快の者共、一旦南に屬し、おのれが憤を散ぜむとのみ思ひし輩なりしか

ば、竟に其功成ざりし也。

義詮^{あきと}治世^し十年、信友按、義詮のことを、園大曆に載たる女房奉書に、よしあきらうち東宮の昇殿云々。父に繼れし初、九州にて菊池が軍強くなりて、南軍も又振ひき。山名もいまだ降らず、其中、鎌倉殿の家老畠山國清入道道誓が謀にて、關東にて新田義興をうち、其後道誓東兵を催し上洛して南兵と戦ひ、赤坂などの城を落し、武威又盛になりしに、故、執事仁木頼章が弟、仁木義長を滅さんとして、道誓并に今の執事細川相模守清氏等兵を起せしかば、義長義詮を劫して、二人を追討の御教書を給はりしかど、事成らずして義長は伊勢へおつ。此便を得て、南軍又起りしかば、道誓も關東へ歸る。又清氏と道誓と^{佐佐木}互に權を争ひしが、清氏謀叛のよしにいひなされて、遂に南に屬し、楠正儀と京に攻入りしかば、義詮都をおち給ひ、清氏阿波へおもむきて、四國をうちしたかへむとしたれども、細川右馬頭頼之と讃州にて戦てうたれき。關東にても諸大名、畠山道誓が罪惡を訴へしによりて、畠山叛きて、豆州修禪寺に籠りしが、年経て河内へおちきて、南に屬せんと望みしかど勅許なかりしかば、是も行方しらずなりき。山名は伯耆よりうち出、美作國にて赤松と戦ひ、又中國にて戦ふ事度度にて、程過て降りしかば、因幡・伯耆・丹波・丹後・美作五個國の守護を許さる。^{はじめ文和元年に叛き、貞治三年に降る。凡十三年也。}周防大内介も武家に従ふ。又鎌倉にて、上杉民部大輔憲顯を執事とせられしに、宇都宮の芳賀禪可入道、上杉と不快にて謀叛す。基氏みづからは

をうち破らる。其比道譽并諸大名等、今の執事足利義將が父斯波とも武衛高經入道道朝を讒しければ、道朝は越前へおもむく。討手向ひしに、道朝病死しければ、義將降りぬ。其後貞治六年、四月、右馬頭基氏廿八歳にて卒。其子息氏滿父につぐ。其九月義詮不例にて、政務を義滿にゆづり、細川頼之を四國より召て執事とし、武藏守に任じ、管領と號す。是管領の始一説に、道朝没落の後、道譽執事たるべしと聞えしに、基氏の勧められし故に、頼之執事となれり共いふ。十二月七日、義詮卒。三十八歳左大臣從一位を贈らる。正二位前大納言にて卒せらる。

按ずるに、義詮はじめ上洛の日より、奔走、常にやすき年なく、南兵はいふに及ばず、山名・細川・仁木・足利等の一族相繼て叛けり。是ら皆、其上たる人のしわざに習ひて、其主に叛くなどいふ事、世の常のことと思へるが故なり。されど是等が叛きし事、一つには義詮不智にして、佐佐木佐渡入道道譽を寵任せしが故なり。又關東の事、はじめ義詮鎌倉におはせし日、高播磨守師冬執事して、東國の宮方と戦ふ事、年を経て後義詮上洛、師冬も又亂起りて甲斐國におちてうせぬ。尊氏・直義和陸の時、相議りて基氏を鎌倉に置いて、東八個國の管領とす。畠山國清入道道誓執事たり。道誓謀反の後、上杉憲顯を執事とす。これ上杉が東國に執事たる始也。されど東國はまだ静ならずして、基氏は卒せられき。すべて關東の事は、くはしく記せるものなければ詳ならぬ歟。

義滿十一歳にて家をつぎ、治世四十一年。其うち十四年は、息義持に職を譲り、出家にて政務ありき。此人家繼し明年、應安二年、南朝正平廿四年三月十一日、南朝後村上崩御、四十在位三十一年也。太子熙成親王受禪、後龜山院是也。此年二月、義滿の弟左馬頭滿詮十武州本田の陣に下向、これは鎌倉の金丸氏滿、いまだ幼ければ、東國軍事のためなるべし。十月三日に歸京、東兵信州に發向して、大河原の城をせむ。此城に宗良親王います。此比頼之南朝に奏して、古の如く持明院殿・大覺寺殿かはるく御治世にて、三種神器北朝へ御渡あり。南北御和陸、御上洛あらば、公家武家本領もとの如く、并に官位相違あらじと再三申せしかど、南朝の公卿并に桃井等これをきかず、和陸やぶる。此時南方の御領は、河内・大和・和泉・紀伊・伊賀・伊勢・志摩・飛騨・信濃・上野・越後・伊豫に征西將軍懷良親王、伊勢に北畠の國司あり。南朝紀傳に、建徳元年北朝應安三年春、細川頼之軍勢を催し河内にむかひて、楠をせむ。右馬頭正儀城に籠りて防ぐ。頼之山名氏清に下知して戦はしめ、又宇都宮氏綱を紀州に遣して戦はしむ。夏五月、紀州の軍強くして宇都宮敗す。其後畠山むかひて、宇都宮と共に戦ひ、南軍を敗る。七月、紀州にて宇都宮下野守氏綱卒。系圖に、伊豫守南齡、綱綱と號す。公綱子。花營三代記に、應安二年正月二日、楠左兵衛督正儀可參ニ御方ニ之由申。被レ成ニ御教書。三月十六日、爲ニ楠ニ合力、赤松光範入道南方に向ふ。十八日、細川右馬助頼光以下むかふ。廿日、楠引退天王寺。廿三日、引退榎並。赤松入道も自天王寺同引退。四月二日、楠正儀上洛。同夜管領三日夜、楠御所に對面。廿二日、楠下ニ向河州。應安三年、十一月、和田以下寄ニ楠ニ要害ニ合戦。頸九。上洛。四年五月、細川右馬助

南征。八月、山名・石堂・一色・佐佐木・赤松等南征。十三日、南方宮方打ニ出於楠、要害。越中左近、大夫將監殿・飛驒國司舍弟二人以下百餘人、或降參、或生捕之由注ニ進之。櫻雲記に、建徳元年應安三年十一月、南朝の和田以下勅に應じて、楠が要害をせむ。楠正儀武家に降る故也。細川頼之大勢をひきみて楠を援く。南方敗れて退く。頼之、山名氏清を河内にとめて歸洛、正儀は南朝に叛き武家に降りしかど、其一族は正成・正行が遺訓を守りて、南朝に忠を盡せり。按ずるに、頼之河内に向ひし事、南朝記、櫻雲記同じく建徳元年としるす。應安四年、三月、後圓融院即位、南朝記には應安七年と。時に十四歳也。此時持明院の正統たれば、崇光第一の宮親王御即位有べしと評議ありしかど、頼之後光嚴第一の宮をたて申せしによりて、崇光・後光嚴不和といふ。同五年三月、九州探題今川伊豫入道貞世・大内左京權、太夫義弘、筑州世振山に陣す。菊池肥前守松浦黨以下これをせむ。今川方奥山・井伊・笠寺等討れしかど、寄手うちまけて引退く。王代一覽には、應安四年に了俊下向とあり。南朝紀傳には、應安五年に下向、それより四年ありとしるせり。永和四年、南朝天授四年義滿花亭にうつる。室町殿と稱す。冬十月、南帝唐橋肥後守經泰に勅して、兵を催し、大和紀伊國に起る。十二月義滿東寺に陣し、頼之・頼元・山名・赤松して八幡山を攻落す。楠千劍破に據て敗軍の士を集め、和田和泉守正武は土丸の城に據て戦ひ、力盡て城陥る。頼之に和泉、山名修理大夫義理に紀伊の守護を給ふ。康暦元年天授五年六月、斯波右兵衛督義將管領、細川頼之阿波國にしりぞく。王代記には、應安四年五月、丹波の山國へ退くとあり。ことしより九年前の事也。又此時洛中騒動。細川頼之を四國へ逐ひ、頼元

馬頭基綱と戦て、基綱戦死。明年、鎌倉の氏滿小山をせむ。此事にて信州の宮方皆叛き、高坂高宗ばかりのこる。宗良親王南方に奔り、河内國山田に住給ひて、新葉集を撰ばる。永徳元年、南朝元年氏滿十二州の兵を催し、上杉安房守を大將として小山をせむ。氏滿武州府中に陣す。九月、義政降參す。遂に誅せらる。二年閏正月、南軍起り、楠泉州土丸城に籠る。山名義理せむ。同右馬助氏頼戦死しければ、土丸并紀州藤代、兩城おちて、楠一族六人、郎從百四十人うたる。氏清土丸を守り、義理藤代を守る。此とし十二月、後小松即位。六歳、後圓融の太子也。三年、正月、蹈歌節會に義滿内辨。時に從一位左大臣右大將。十六日に、柴學淳和兩院別當、氏長者たり。兩院別當氏長者は、鳥羽の勅にて、久我代代補任たるを、是より武家連綿。六月准三后。南朝、元中二年六月、關東宮方小山若丸古河にて合戦して敗る。嘉慶二年、元中五年春、義滿高野詣。此時紀州に南軍多し。もし起らば征伐せむとなり。楠正秀少々河内國まで出しかど、山名氏清にうち敗らる。七月、關東宮方小田等據、下野男體城。此秋義滿駿河に下向。今川上總介泰範が館にて、富士の歌を詠ず。八月歸洛。此月、土岐刑部太夫康行、其弟嶋田伊豫守滿貞と合戦。其故は去年十二月、美濃國土岐大膳大夫入道頼康死して、其息康行に美濃・尾張・伊勢の守護を命ぜらる。滿貞は兄が代官にて在京せしが、總領にたむ事を謀り、義滿に訴ふ。從弟の宮内、少輔詮直反謀あり。康行それが舅たれば一味す。某その縁坐にあはむ事を存ずれば、告申と云

云。義滿やがて詮直を勘當し、満貞に尾張を賜ふ。満貞尾張におもむきしを、詮直黒田口にむかへて戦ふ。康行兵をして詮直を助く。義滿かくときよて、康行が従弟土岐左京大夫持益持して、康行を討しめ、明る康應元年元中六年二月、軍勢をあまた遣す。康行おちて、持益に美濃守護を、斯波義重に尾州を、一色詮範に勢州を給ふ。三月四日、義滿九州におもむく。これは鎮西の宮泰成親王、并菊池肥前守をうたるべしと也。上杉彈正少弼朝房を京の留守とし、山名義理兄弟に畠山基國をば南方を鎮しめ、一色詮範・仁木満長には伊勢國司北畠右大將顯泰を鎮しむ。是よりさき、國郡を討したがへらる。細川・武田・小笠原・宇都宮等伊豫に赴き、土居・得能・金居・高市・村上と戦てうちかち、河野刑部大輔通直うたれしかば、諸軍備中の水嶋におもむく。四月、菊池肥前守長門國に出で戦ひ利を失ふ。七月より八月大雨。九月、菊池降る。細川頼之入道常久備州にありて、九國の成敗をつかさどり、十月、歸洛。按ずるに、一説にこれより十六年の前、應安七年三月、義滿西征。細川頼之。て山名師氏・赤松一族先陣たり。四月義滿藝州に至り、先陣長門に至る。菊池と戦て先陣敗しけれど、細川讚岐守義之が四國勢つゞきて攻しかば、嶋津・伊東降り、菊池破れ、將軍の宮を具して、宰府に陣す。原田・秋月等皆これに叛く。菊池、筑後の直良山に陣す。義滿宰府に至る。細川・山名・赤松等菊池としばし戦ひ、菊池降て肥後に歸る。義滿日向を伊東に、筑前・肥前を少貳に、豊後を大友に、長門・豊前を大内義弘に給ふ。筑後・肥後・肥前の内には、菊池が兵處處に城をかまへて守る十月歸洛也ともいふ。此年の春、鎌倉に濃州の亂聞えしかば、上杉憲方入道道合、三月十日に豆州三嶋まで出陣せり。康行おちぬときよて、三嶋に逗留せり。此をりふし故ありて氏滿將軍と心よからず。氏滿は東國にて十一個國をしたがへ勢あり。義滿の政務を天下苦みしかば、將軍をうちて、天下の憂

苦を救はむとて、上洛の志あり。義滿、上杉刑部大輔憲春に書を賜ひしかば、憲春頻に諫めしかど氏滿用ひられず、憲春諫かねて自害しぬ。氏滿其志を感じて上洛をとむ。五月、上杉中務入道禪助下野にむかひ、男體の城を攻落せり。東西既にかくの如くなれば、南軍勢衰へ、近國の中には、河内に和田・楠・橋本・福塚・宇佐美・神宮寺・八尾等、紀州に湯淺・山本・恩地・贊川・貴志・野上等、大和に三輪・眞木・宇野・酒邊・佐和・秋山等、わづかにのこりぬ。伊勢國司はいまだ勢衰へず。伊勢・大和宇多郡・伊賀名張郡・志摩二などを領せり。明德元年元中七年春、山名・畠山と和田・楠と河州落合にて合戦、楠敗す。土岐大膳大夫康行が罪を許さる。山名陸奥守氏清・播磨守満幸して、山名伊豫守時長・宮内少輔時熙父・右馬頭氏幸をうつ。是は去年九州下向の時、故伊豫守時義但馬國堀崎に在て、下知をそむくにより誅せむと思ひ給ひしかど、九州發向につきて其沙汰なかりしに、五月五日時義卒す。其子息等猶過分のふるまひあるのみにあらず、父祖の罪は子孫に報ゆべしとて、氏清等討手を承る。氏清一家のもの、退治の事偏に當家衰微の基也。さりながら上意なれば辭するに所なきか。急ぎ馳下て誅罰仕るべし。但し彼等若敷き申事も候べし。其時御免あらんには、氏清罷向はざるさきに教訓して、召上せばやと存ず。いかに申すとも長く御許あるまじきにて候はゞ、一日も早く下向仕るべしと申せしに、かれら上意を背くにより、既に討手を下さるゝ上は、いかに歎き申すとも許容有べからず。不日に發向すべしとありしかば、

此上はとて馳向ふ。時長うたれ、時熙・氏幸おちさる。氏清但馬國を給ひ、滿幸伯耆を討したがへ、隱岐國を合て給はりたり。細川常久は四國よりおし渡りて備中國を討平げて、二年六月、常久上洛して再び管領となる。一説に、頼元、頼之が弟にて養子たりし頼元、管領ともいふ。十月、山名氏清が宇治の別業にして紅葉御覽有べきよしを申しければ、十一日に入給ふべしと也。此程、時熙・氏幸歎き申すによりて、宇治にて彼等が罪許し、氏清と和睦なさせむと謀り給ふ由、氏清が姪にて婿なる滿幸しらせければ、氏清俄に病と申て、淀にありて參らず。義滿宇治より空く還る。十一月、滿幸が出雲の守護職を止らる。是は、仙洞の御領を押領せし罪によりてなり。時熙・氏幸が罪を赦さる。氏清、南帝に申し都を攻む事をこふ。錦御旗を給はる。義滿氏清をめす。罪なきよし告文を參らす。十二月廿三日、山名宮内少輔氏冬都をさる。廿四日、義理を召にしたがはず、氏清八幡山に陣す。義滿諸將を召す。廿九日、氏清淀に至り、滿幸谷堂に陣す。晦日、氏清・滿幸京都に攻入、戦破れ、氏清うたる。四十。滿幸并に氏清が子左馬介時清・民部少輔滿氏は落去る。山名が兵八百七十九人うたる。御方にも百六十人討る。明德記に、山名が子宮田左馬介二男七郎とあり。按ずるに、難太平記に、山名修理大夫時氏常に申せしは、我子孫は疑なく朝敵に成ぬべし。其故は、我は建武より以降は、當御代の御蔭にて人と成ぬれど、元弘より以前は、ただ民百姓の如くにて上野の山市といふ所に侍りしかば、渡世の悲しさも身の程も知りなき。又は、軍の難儀をも思ひ知りなき。されば御代の御恩のかたじけなき事をもしり、世のたゞまひも且

辨へたるに、今は動すれば、おろそかに思ひたり。人をもいやしく思ふにて知りぬ。子供が世となりては、君の御恩をも、親の恩をも不_レ知、己をのみ先して過分のみ成行べき程に、我意に任せたる故に、御不審を蒙るべき也と、子息どもの聞所にて申しき。案の如く御敵になりしかば、昔人は個様の大姿をば、心得けるにや、されば此人一文不通也しかども、よく申しけるにこそ。三年、元中九年正月四日、山名が領國を此度の賞に分たる。山城を畠山基國、丹波を細川頼之、丹後を一色滿範、美作を赤松義則、和泉・紀伊を大内義弘、出雲・隱岐を佐佐木高範、但馬を山名時熙、伯耆を山名氏幸、若狹今當の莊を一色詮範に給ふ。山名の亂聞えて、鎌倉氏滿正月四日首途あり。事平くと聞えしかば、鎌倉に歸らる。奥兩國の國司を氏滿に給ふ。二月、大内義弘紀州へおもむき、山名義理をせめ、泉州雨山・土丸等の城をおとす。十八日、滿幸因州青屋莊にて遁世。廿五日、義理藤代の城をおつ。廿六日、中務大輔氏冬降る。廿八日、義理父子三人出家、勢州に奔る。三月二日、細川武藏守入道常久卒。六十。郎從三嶋入道常頼殉死。六月、氏清に屬せし輩千劍破にこもり、畠山入道と戦て敗れぬ。十月、大内介義弘南朝に通じて、兩朝御和睦の事を奏す。持明院殿・大覺寺殿兩流かはるく御治世有べし。まづ御和睦有て三種神器を北朝へ御渡しあり。南朝の太子を春宮に立奉らんとなり。事調りて十五日に御合體。十二月二日、南帝太子還幸ありて大覺寺殿に入給ふ。小倉殿とも。嵯峨殿とも。公家武家の臣供奉、三日、神器入内、南帝に太上天皇の尊號を

參らせ、太子寶成春宮に立給ふ。吉野御領もとの如し。吉野十津川南帝の新院御落飾、延元二年より此年迄五十六年にて南北一統也。伊勢國司顯泰も、所領本の如し。○按ずるに、此比畠山河内を領し、千劍破を攻落ねらひしに、あらはれて殺さる。南方いよく衰へ、和泉・河内の和田・楠が一族、畠山・大内が家人となるもの多かりしかば南北和儀とのへりといふ。

室町家代代將軍の事。

應永二年、新田方小山若丸征討のため、鎌倉氏滿、二月廿八日古河に至り、小山は戰て敗す。三月、滿幸誅せらる。出家しぬれど、明德亂の張本たる故赦されず、三年春、大友修理大夫吉弘右馬頭を殺す。大友を都に召て籠居せしむ。小笠原長秀・今川範忠・伊勢貞行に仰せて、定三武家儀式。按ずるに、王代記に、ことし今川止職の事を記しぬれど、難太平記に、大友報免の後、四年秋、少貳入道宗間・大内が方便にて、貞世止職と見えたり。さらば應永四年の冬か、五年の事なるべし。四年秋、少貳入道宗間・菊池肥前守兵起り、千葉・大村是にくみす。大内義弘、并に弟伊豫守弘勝・六郎盛見是をうつ。伊豫守討死。冬十一月、大友赦されて歸國す。一説に、大内功を恃て驕ければ、小貳菊池密旨をうけて、大内を計りし也。大内が逆謀、こゝに前すといふは非なり。五年、五月八日、畠山基國管領。法名 德元。武家三職七頭を定む。三職は斯波・細川・畠山、別當 執事。七頭は、山名・一色・土岐・赤松・京極・上杉・伊勢也。其中に、山名・一色・赤松・京極は京の奉行。特所 別當。是を四職といふ。奏者は伊勢守貞行なり。又武田・小笠原二人は、弓馬の禮式奉行たり。又兩吉良・今川・澁川・武者頭たり。京極といふは、佐佐木道譽が後なり。關東にても是に倣ひ、鎌倉管領をば將軍とも御所共いひ、家老上杉を管領といひ、千葉・小山・長沼・結城・佐竹・小田・宇都宮・那須を八屋形といふ。

按ずるに、義滿此舉、朝家の五攝家七清華などいふに倣ふといふ。攝家出來しは朝家の衰へし始にして、其家五つに別れしは、攝家又衰へしはじめ也。義滿彼表世の政に倣ふ事、眞に不學無術の愆也。武家の衰へし事も、是より始めり。すべて此人、驕侈にして、やゝもすれば王朝の禮を僭竊して、無智妄作、事の當否を計らず、父祖の餘烈を振ひ、家を起しぬれど、創業垂統の深謀遠慮なかりし事惜むべし。

六年の冬、大内亂あり。十月十三日に大内左京太夫義弘泉州境につき、平井新左衛門して案内を申す。此人野心の聞えありて、青蓮院坊官伊豫法眼して召せども、故有と申して參らず、和泉・紀伊・筑紫・中國の兵、堺の城にみつ。南方の楠正秀二郎左衛門左馬頭、正儀が子也。百餘騎にて馳加はる。菊池肥前守も堺の浦に来る。尾張の土岐宮内少輔詮直・池田周防守秋政・山名故陸奥守が千滿氏も同意たりと聞ゆ。義滿絶海和尚をして、義弘をなだむれ共従はず。十一月八日、義滿東寺に至る。十四日八幡にすゝみ、管領畠山基國をはじめ、斯波・細川・山名兄弟・京極・赤松・吉良・石堂・吉見・澁川・一色・今川・土岐・佐佐木・武田・小笠原・宮極・河野・伊勢國司の兵、都合三萬騎泉州に向ふ。廿九日、卯時より戰はじまり、夜半に至り、力盡て互に退く。此時北畠左少將滿泰討死す。土岐詮直・池田秋政等尾州より起りて美濃に至り、土岐美濃守頼益に破られて、長森城

に籠り、山名滿氏丹波の入田莊より起りて十二月七日戰ふ。十二月廿八日、堺の城の四邊を焼はらひてせめいり、義弘、畠山尾張守滿家にうたる。菊池もやぶれて九國に落行き、楠も破れぬ。義弘が子新介持成降る。此時より畠山基國、河内・紀伊を領し、細川に攝津和泉を賜ふ。此年七月、鎌倉滿兼謀反の聞あり。十一月廿一日、武州府中に打出、高安寺に陣して又足利莊に進發す。明れば七年三月五日、足利莊より鎌倉に歸る。義滿と和睦あるべしと上杉中務少輔朝宗入道禪助、頻に申せしが故なり。南朝紀傳に見えし所此の如し。難太平記に曰く、大内〔信友曰、義弘入道道實也。〕和泉に攻上りし時、我等〔信友曰、貞世也。〕野心の事懸ても不レ存。まして關東〔信友曰、指鎌倉氏滿也。〕より一言も一紙も仰蒙りし事なかりき。たゞ大内申行けるにや、諸方の人並の御教書とて持参りしかば、即時に上覽に及びしが、更に別心なかりしを、遠江國にて、子供・家人等關東に心寄申すゆゑに、遅參のよし、人の申しけるにや、疑ひ思召と、内内承り及びしかば、九州に身一人海賊船を以て遣さるべしと有りし上意、不審に存じて、國に下りて我身は隱居して、子供が事は上意に依て、追て相計るべし。もし猶京都の御助なくば、今天下の爲とて鎌倉殿思召立事、御當家御運長久といひ、萬人安堵をなすべきやと思ひなりし也。京都より遠江に討手下る事、必定と聞し頃、關東にも御和睦の事、上杉かたく申行と聞えしかば、偕は鎌倉殿の天下の爲に、ヒクストラ混思召たつ事はなかりけりと存ぜし也。又曰、今度鎌倉殿思召立ける事は、當御所の御政道餘りに、人

ごとに傾き申す間、終に天下に有益の人出來て天下を奪はゞ、御當家滅びむ事を歎思召て、他人に取られんよりはとて、御發起ありて、只天下萬民の爲の御謀反と、普く聞えしかば、あはれ誠に當御所も、悉く御意を翻し給ひて、一向善政とばかり思召さずとも、此間の殊に過つる御悪行、御無道を少々止給ひて、人の歎をも休められんには、なにしかは今鎌倉殿も思召立べき、是程人毎に恨申ぞと見申すげなるだにも、御運もつよく、御威勢いかめしくわたらせ給ふに、まして御政道の少々もわたらせ給はゞ、誰人かは鎌倉殿にも心寄申し語はれ申すべき。今も御怖畏によりて、様々の御祈禱もしげく、關東御調伏など、かや聞申事も多かるを、何の御調伏も御祈もうち捨させ給て、天下の天下たる道を、少々なりとも思召れんに、殊更天道も佛神の御心にも立所に叶はせ給ふべきにと、愚なる心には存ずるぞかし。

按ずるに、大内と滿兼との事、諸家の説詳ならざる歟。難太平記に據るときは、大内が兵を擧しは、滿兼の仰と稱し、諸家へも滿兼の御教書を下して、勢を催せしなるべし。大内歸國の時、義弘、貞世にいひし言葉に、今在京仕て見及ごときは、諸大名御一族達の事、更に心にくゝ不存也と見ゆ。さらば今度管領職の事など定められしを、かたはらいたくも思ひ、天下義滿の政をうとみし時なれば、鎌倉殿を主になし參らせむといひて、兵を起せしなるべし。かくて大内滅びしかば、上杉東西和睦を申行ひ、無事にはなりし也。

九年二月、鎌倉滿兼の弟滿貞、陸奥の管領として篠川の城に下向す。此時、伊達大膳、大夫政宗入道叛く。鎌倉より上杉右衛門佐氏憲向ひて、五月廿一日戰てやぶれ、其後軍勢馳加はり、政宗うちまけて九月五日に降參。十年四月廿五日、新田義隆義治の子、宮根山中に隠れ居しを、安藤隼人して底倉の湯にてうつ。十三年夏、大明の使來り、義滿を日本國王に封じて冠服等を賜はる。是より先、永和の始、絶海・汝霖を明朝へ遣す。太祖に見えて歸れり。應安六年、六月、大明の使僧仲猷・無逸、鎮西より入洛、嵯峨に置く。これは大明より三度まで使を賜はりしに、筑紫にて菊池に留められて京に至らず、故に兩僧を來らしむと也。義滿驚き、其九月に兩僧を歸さる。八年、義滿明帝に使を奉り、黄金千兩及び器物等を獻ず。九年二月、建文帝書を賜ひ、日本國王道義と稱し給ひ、十年十一月、成祖書を賜て即位を告ぐ。十一年にも使來れり。偕又此年壹岐・對馬の海賊彼國の邊を侵せしを、道義捕へて平げられしが故に、勅書を賜ふ也。此後は例して將軍家を日本國王に封ぜられき。十五年三月、北山へ行幸、道義法服を著し數珠をもち、義嗣を携て、門下に出て迎へ奉る。十餘日御滞留、管絃倭歌の會あり。其座次、御製の次に沙門道義、其次に源義嗣、其次關白藤原經嗣以下也。義嗣左馬頭に任じ、正五位下に敘し、又從四位下に昇られ。左中將になさる。此度義持は京都の留守たり。于時從一位大納言たり。〇一説に、此會は偏に義嗣が威名を重くせんがためなり。四月、近衛左府良嗣關白に任じ、忠嗣と改む。是義嗣を避しなるべし。同月、義嗣内裏にて元服、其儀親王に准

ず。參議從三位たり。中將如元。五月、前征夷大將軍太政大臣從一位准三后義滿入道道義薨。一。五十一。太上天皇の尊號を贈らる。義持固辭して不受ともいふ。

十二月、大明成祖より義持に慰詔を賜ひ、道義を吊ひ祭文を作り、恭獻王と諡す。

按ずるに、義滿幼くして父祖に繼ぎ、南征西征して終に南北を一統し、自ら西討して鎮西をも靜めたり。朝家を重むじて武家の禮を定む。室町家の盛なる、此時を最とす。然れども、天下唯其威に服して其徳を稱せず。是故に親しき一族、鎌倉の氏滿・滿兼、常に世を謀るの志ありて、山名・大内が亂天下危きに至れり。終に彼らを打滅せしは、天の幸といふべし。土岐康行・山名時義が子息等、讒人の申すに任せて、猥に反人に擬して彼をうつ。されば天下の人、安き心なかりしかば、山名・大内が亂も出來し也。然れ共、今に將軍家の目出度例に此人を稱するには、いはれある事なり。一つには此人の世に、南北暫く一統す。後代其武威を稱す。二つには此人太政大臣に歴上りて、死して後、太上天皇の尊號迄を贈らる。武家の光榮を生ぜし事、こゝに始る事を稱す。三つには本朝の事のみならず、大明の帝より日本國王に封崇せられ、其名譽外國に及ぶ。四つには武家の禮式を定て、永く幕府の例となる。五つには或は三職七頭を定め、或は功ある者に國國多くさきあたへられければ、其恩惠の廣きことを稱す。然ども所謂南北一統といふ事、誠に一統せしにはあらず。もし其盟約の如く、持明院殿・大覺寺殿の御末

をかはるゝに帝位につけ申されなば、此後の亂れもあるべからず。然るに唯一且の詐謀に出し所にして、終に其約の如くならざる、尤信を失ひし人といふべし。天下の主たらむ者、信に止る事なくんば、何を以てか稱すべき。又太政大臣に上り、日本國王に封ぜられし類も、たゞ人などの其勳勞によりて、官加階したらんこそ誠に光榮ともいふべけれ。當時此人の權勢を以て、何を望てか其心の如くならざるべき。されば世に傳ふる如きも、此人三十七歳の時、此官を望み申されしに、平清盛が外、武家此官に任ぜられし例なし。いかにや有べきとありしを、大に怒て、さらば公家の御領を押へ、自ら國王と成て、細川・畠山等を攝家清華に准ぜんと謀られしかば、やが勅許有しなども申す也。孔子曰、名不_レ正_レ。則言不_レ順_レ。言不_レ順_レ。則事不_レ成_レと。又、名_レ之_レ必可_レ言_レ也。言_レ之_レ必可_レ行_レ也。君子於_レ其言_レ無_レ所_レ苟_レ而已矣と見ゆ。夫所_レ謂大臣とは、人臣にして君に仕ふるの官なり。其官ある時は、必其職掌あり。是を名_レ之_レ可_レ言_レ言_レ之_レ可_レ行_レとは申す也。王朝既に衰へ、武家天下をしらしめして、天子を立て世の共主となされしより、其名入臣なりといへども其實のある所は、其名に反せり。我既に王官を受けて王事に従はずして、我に事ふる者には、我事に従ふべしと令せんに、下たる者、豈其心に服せんや。且、我受る所は王官也、我臣の受る所も王官なり。君臣ともに王官を受る時は、其實は君臣たりといへども、其名は共に王臣なり。其臣豈我を尊ぶの實あらんや。義満の世、叛臣常に絶えざりしは、其不徳の致す所と雖、且は又其君を敬ぶの實なきによれり。其上身既人臣なり。然るに王朝の臣を召仕て、是を名付て昵近とし、御家禮とすといへ共、僭竊の罪、豈萬代の譏をのがれんや。世態既に變じぬれば、其變によりて、一代の禮を制すべし。是即變に通ずるの義なるべし。もし此人をして不學無術ならざらしかば、此時、漢家本朝古今事制を講究して、其名號をたて、天子に下る事一等にして、王朝の公卿大夫士の外は、六十餘州の人民、悉く其臣下たるべきの制あらば、今代に至る共、遵用に便有べし。又武家の禮式を定められしなどいふ事は、漢家一代の禮も、叔孫通「裕曰、原本無通字今補之。」が議せしまなれば、今更議するに不_レ及、三職七頭を定められし類は、尤是弊政也。是つひに僭竊の臣を倡ふ所にして、此人の子孫、それが爲に弱められし事、世に知れる所の如し。功ある者に國多くさき與へられし事、是一つ、世俗の稱する所にて、國を計る者の尤畏るゝ所也。近代にも豊臣太閤を、今に至る迄人の稱しいふは、唯此一事也。古の人赦を論じて、小人の幸、君子の不幸といひし事あり。此事又それに同じ。小人は恵を懷ひ、土を懷ふ習なれば、いかにもして祿厚く家富むと思ひ願ふは、世のつねなり。されど纔に六十餘州の地を、或は十個國、或は五個國、七個國づゝ合せ領せしかば、其餘功有者に與ふべき地とてもなく、義政將軍の代に至りて、太刀刀、又は書畫器物に價を定て、それを以て賞せられき。天下の人争か利に赴かざらん。かゝる深謀遠慮なき事、いかでか稱するに

の致す所と雖、且は又其君を敬ぶの實なきによれり。其上身既人臣なり。然るに王朝の臣を召仕て、是を名付て昵近とし、御家禮とすといへ共、僭竊の罪、豈萬代の譏をのがれんや。世態既に變じぬれば、其變によりて、一代の禮を制すべし。是即變に通ずるの義なるべし。もし此人をして不學無術ならざらしかば、此時、漢家本朝古今事制を講究して、其名號をたて、天子に下る事一等にして、王朝の公卿大夫士の外は、六十餘州の人民、悉く其臣下たるべきの制あらば、今代に至る共、遵用に便有べし。又武家の禮式を定められしなどいふ事は、漢家一代の禮も、叔孫通「裕曰、原本無通字今補之。」が議せしまなれば、今更議するに不_レ及、三職七頭を定められし類は、尤是弊政也。是つひに僭竊の臣を倡ふ所にして、此人の子孫、それが爲に弱められし事、世に知れる所の如し。功ある者に國多くさき與へられし事、是一つ、世俗の稱する所にて、國を計る者の尤畏るゝ所也。近代にも豊臣太閤を、今に至る迄人の稱しいふは、唯此一事也。古の人赦を論じて、小人の幸、君子の不幸といひし事あり。此事又それに同じ。小人は恵を懷ひ、土を懷ふ習なれば、いかにもして祿厚く家富むと思ひ願ふは、世のつねなり。されど纔に六十餘州の地を、或は十個國、或は五個國、七個國づゝ合せ領せしかば、其餘功有者に與ふべき地とてもなく、義政將軍の代に至りて、太刀刀、又は書畫器物に價を定て、それを以て賞せられき。天下の人争か利に赴かざらん。かゝる深謀遠慮なき事、いかでか稱するに

たらん。豊臣太閤も、六十六州悉く割きあたへ、今はせんかたなくて、朝鮮をも奪取らんと思寄て、遂に世の亂を引起し、其家をも滅されき。且は義満幼子を愛し、長子を惡み、身死して程なく、其愛子をして死を得ざらしめらる。あさましかりし事どもなり。凡は此人、驕恣の性にて、信義なき人におはしき。其代に有し今川貞世入道が論ぜし所、「信友曰、難太平記也。」尤其病に當れりとこそおぼゆれ。

義持は應永元年、十二月、九歳にて元服して、正五位下左中將になされ、征夷大將軍を讓られ、

廿三歳の時道義薨じ政を親らし、治世廿一年也。應永十七年、鎌倉の滿兼卒三十四一説に二十六とも云。其子

持氏つぐ。此月新田貞方義宗の子を捕へ、侍所千葉介して七里濱にて斬る。十八年七月、飛驒國司

姉小路參議尹綱を、京極加賀守高敷して討しむ。向井・小島兩城落て尹綱うたる。廿年八月、稱

光院即位。後小松の皇子、時に十二歳。此時伏見殿も南帝の太子も、御位の事を望み給ひしかど、武家實仁を立

申せしによりて、伊勢國司并に大和・紀伊・河内・陸奥の宮方一同に訴ふる旨あり。御即位事成

しかば、悉く謀反すといふ。十二月、奥の宮方伊達松丸・園田播磨守等、大佛の城にこもる。

持氏、畠山修理大夫國詮に二本松にあり命じて攻落す。廿一年九月、伊勢國司滿雅御即位の事にて、兵

をあぐ。關一黨・神戸・峯・國府・鹿伏兎等也。大和・伊賀・志摩の兵悉く馳集る。北畠俊泰の

み京に組す。廿二年春、滿雅俊泰が坂内の城を攻とる。俊泰は京にあり兵をして木造・阿射賀・多氣・大

河内・坂内・玉丸等の城を守らしむ。義持土岐左京大夫持益を大將として、北畠中納言俊泰等を

して討しむ。寄手城城をおとして、國司のこもる阿射賀を圍む。城堅くしてぬけず。九月、南帝

の太子重て御即位有べき由にて事平ぐ。此年四月、鎌倉家老上杉氏憲、持氏と隙出來て、廿六日

より籠居す。上杉安房守憲基管領たり。氏憲入道禪秀、竊に同意の輩を催し、南方の亂を待て兵

を起さんとす。七月に至りて、關東の兵鎌倉に馳集る。廿日に歸國すべきよしを持氏より下知す。

廿三年、七月中旬より八州の兵、鎌倉に集る。十月晦日、大納言義嗣を林光院におしこむ。義持の代

となりて、中納言に任じ其明年大納言たり。即日出家、法名道繩。一説に、義嗣出家してにげさるともいふ。是は道義在世の日、將軍を廢して義

嗣を立むとせしに、其事ならずして薨せらる。義嗣はいなき事に思ひ、今關東の亂を悦び、滿隆

禪秀に通じて京都を傾けんとせし事あらはれしが故也。十二月二日の夜、持氏の叔父滿隆、新御堂

持氏の弟持仲、滿隆の猶子、殿犬懸入道禪秀一家、并に同意の輩、旗をあぐ。三日、持氏微行して

憲基が佐介の館に至る。同六日、持氏扇谷上杉彈正少弼氏定を大將として戰ふといへ共、禪秀が

方に、諸國の勢馳加り、既に十一萬餘、散々に攻しかば、持氏戦ひ敗れて夜にいり、駿河國に落

ゆく。追くる敵の爲に討る者多し。日を経て瀨名に趣き、今川範忠を頼む。氏定は藤澤の道場

にて自害。持氏、豆州國清寺に有りと聞て、敗軍の士かしこに集る。狩野介禪秀にくみせしかば、

國清寺を攻やぶる。入道が嫡子、伊豆守憲方持仲に従ひて武藏國に向ひ、持氏の御方南一揆江戸。

豊島并二階堂等と戦ひ、うち負て鎌倉に歸る。禪秀が壻岩松治部、大輔持國、上野に起りて力を合す。義時此由をきき、今川并葛山に御教書を被_レ成。廿四年、正月朔日、滿隆・持仲・并禪秀等武藏國に向ひ、五日に世谷原に戦てかち、九日に戦てやぶれ歸る。是は岩松が驕甚くて、皆人心よからぬ故也。持氏、今川・大森・葛山・鎌倉を攻む。禪秀うちまけ、十日、雪下の御坊にて、滿隆・持仲・禪秀・憲方・憲春・快尊等皆自害。十七日、持氏鎌倉に歸る。岩松殘黨を催して、舞木宮内丞と戦ふ。五月、岩松をいけどり閏五月誅す。子息宗純は落ぬ。後、新田の岩松三河守と云是也。憲基再び管領たり。此後、禪秀に組せし輩、こ、かしこに起りしかど皆討る。廿五年、正月廿四日、義嗣を殺す。五後に贈_二從一位_一。五月十日、權大納言滿詮卒。北川殿五十七贈_二左大臣_一從一位。是故將軍の弟當將軍の叔父贈大臣の例歟。廿九年、十月十二日、日ありて雙_二出南方_一。長徳寺殿惡黨を催さる。佐竹上總介持氏に叛く。閏十月、鎌倉比企谷にて合戦。佐竹うち負て自害す。又常陸國小栗五郎滿重叛く。持氏、上杉小山して追討せしむ。三十年、三月、源義量將軍に任ず。七四月、長徳寺殿うたる。五月、持氏小栗退治の爲、下野結城に至る。八月、城落つ。小栗、宇都宮右馬頭持綱と共に落行をうつ。此餘組せし者共皆誅せらる。京都より小栗追討の多勢駿河まで來り、城落ると聞て歸る。持氏、武藏府中まで歸り、こゝに留りて驕恣の事あり。是によりて京都と快からず、三十一年、三月、京都より服西堂を使として、府中に至らしむ。四月十二日、南帝後龜山院崩御。五月、服西堂上京。九月又府中に來り、持氏をさ

まごま謀て京鎌倉和睦。十一月、持氏歸_二鎌倉_一。三十二年、二月廿四日、將軍參議正四位下義量頓死。九義持再政務を司さどる。九月、志摩の伊雜浦に兵起る。兵をして討平く。三十四年、五月、赤松左京大夫滿祐同越後守持貞爭論の事あり。赤松が一族、攝津・播磨・備前・美作・因幡五個國を領す。滿祐は則祐が嫡流にて、持貞は則祐兄の貞範の孫なれども、庶流なり。されど持貞は義持の寵臣なれば、三州を給はる。滿祐憤て己が館に火をかけて播磨に歸り、白幡の城にこもる。義持怒て、細川持元・山名滿熙に仰せて討んとす。十月、諸大名一味して、持貞が驕奢無禮の事を訴ふ。持貞異儀に不_レ及自害し、滿祐赦されて、十二月十七日歸洛す。正長元年、正月、義持不例。嗣の事評定あり。或は連枝の僧中を還俗せしめんか、三人あ或は持氏然るべきか、いづれをわきがたきにより、管領畠山左衛門督滿家入道道端、石清水にて圖をとるに、義持同母の弟、青蓮院義圓大僧正に定らる。既にして十八日に、將軍從一位内大臣義持薨。四十十九日に、義圓青蓮院をさり、三月十二日歸俗。左馬頭從五位下になされ、義宣と名のる。五十七月廿日、稱光帝崩。七十皇子ましまさず。此帝魔法を行ひ、常に深濟し玉ふと云。院にも後小皇子おはしませず。是によりて、帝いまだ崩せざりし時に、七月十義宣伏見に使して、道欽の御子を迎へ、院に申して御養子とせらる。廿九日に踐祚。後花園と申す是也。

按ずるに、義詮觀應二年に、南帝後村上院を迎へ、降られし日に、北朝の君崇光院を廢しまる

らす。此時、南帝光嚴・光明・崇光三院をとり參らせて、吉野へ還幸ありしかば、義詮又崇光同母の御弟を、北朝の君になし參らす。是後光嚴院の御事也。其後六年を経て、三院をば都に返し參らせられき。義滿の世に至りて、後圓融院踐祚の日、崇光院第一宮榮仁親王を、御位に付け參らすべしと議せられしに。細川頼之・後光嚴院をひき參らせければ、其御子御位に定り給ひき。崇光院は持明院殿の嫡流なりしに、かゝりしかば後光嚴と御兄弟の間も快からず。崇光院伏見に坐しければ伏見殿と申す。伏見殿既に崩じ給ひ、榮仁の御時には御領も減じ、應永廿三年に榮仁もうせ給ひ、貞成其跡を繼て、いよく衰へ給ふ。後小松の上皇の仰にて、無品親王の宣下ありしをも、稱光院の御憤深かりしかば、やがて出家し給ひて、道欽と申せしが、其御子此たび御位をしり給へば、此後は永く持明院殿の御嫡流にて、崇光院の御末、正統とはならせ給へり。南朝記に、大徳寺の一休と聞えしは、實は後小松の皇子也。されど賤しき腹にやどり給しかば、人臣の子となされて、僧とは成給へる也。稱光院の御世繼の事を議せられし時に、一休に問しめて、定申さるべしとて、院宣有しに、和尚言葉はなくて、一首の和歌を獻る。

常盤木や木守の梢つみ捨て世をつく竹の園は伏見に

さらばとて伏見殿の御子に定めりといふ。此歌かゝれし物は、今も世の寶など申て傳ふるものあれば、さも有しにや、心得られず。

南朝記に、此時南帝の宮御位御望あれど、叶ひがたき事を歎思召て、吉田、從一位守房以下御供にて、御坐を他所に移させ給ひ、南方の輩、彌々恨を含む。十二月、宮は寛伊勢國に行啓ありて、國司北畠兵を催し、又吉野にも官軍旗を擧ぐ。永享元年、將軍元服、畠山加冠、參議に任じ、將軍宣下、諱を義教と改め、權大納言從三位になさる。是初て參内、院參の時の事。七月、南軍越智・十市・久世・萬年等吉野より打出て、所々に合戦、畠山持國是をうつ。伊勢國司滿雅の討手には、仁木・一色等をさしむく。土岐世保刑部、少輔持頼大將たり。國司戰敗れて討る。南帝の宮京と御和陸ありて、嵯峨へ還らせ給ひ、御出家の後、萬壽寺に入給ひ、御法名覺理、後長慶院と申奉る。滿雅の子顯雅も降れり。

按ずるに、義滿初南北を和せし日に、盟約せられし所は、持明院殿・大覺寺殿兩流昔の如く、互に御位を知らせらるべしとて、三種の神器を北朝に渡され、南帝の太子寛成親王を東宮に立らる。此後十七年を経て義滿薨す。つひに盟約の如くに、南帝の太子を翼戴し奉らず。又四年にして後小松讓位の日、義持前盟に背きて、稱光院を立參らせしかば、南軍憤を含み、諸國に兵をあぐ。此時義持南軍と相和するに、此次の御位には、南帝の太子を立まらさずべしと約せしかば、兵解ぬ。其後十六年にて、稱光院崩じ給ひ、御位をつがるべき御子もなく、後小松の上皇にも又御子なし。此時においては、義教よろしく南帝の太子を立申すべき事にあらずや。

さらば義満・義持の盟約も違はず、南朝の舊臣の憤も散じ、且は建武以來八十餘年が程に戦死せし、南朝義士の忠魂冤魄をも慰しつべし。豈忠厚の至にあらずや。それに腹あしく、南帝の統を絶奔まらせし事こそうたてけれ。是を譬ふるに、秦張儀が商於六百里の地を獻せむと、楚懷王を欺き、遂に武關の會によりて、楚王を執へて歸れるが如し。但しそれは欺て地を少しく與へ、もして王を執へしまでなり。義満・義持・義教等の南帝を欺き參らせし事は、三種の神器を奪ふが爲なれば、穿窬の盜の如しともいふべきにや。いかで天下の主たる者のしわざなるべき。されどかく彼等が爲に欺れ給ひしといふ事も、皆後醍醐院の御餘殃たれば、みだりかはしく、彼人人をも恨むまじき事にや。

二年春、和泉・河内・紀伊の南軍も皆降る。近衛左大臣初て南帝を離れ、みづからを立て紀州に趣き、堀内殿と稱し、南軍の餘類をかたらひ給ひしに、従ふ者多し。

公卿補任并に南朝紀傳を按ずるに、後醍醐南山へ入らせ給ひ、光明院即位、建武四年、四月五日に近衛關白左大臣、從一位藤原經忠、吉野の宮に奔り給ひ、明年南延元四年、北曆應二年南帝崩じ給ひ、後村上院即位の日、南朝の關白に任じ給ふ。其後十四年、南帝義詮の請申によりて御和陸ありし明る年、南正平七年、北文和元年八月十三日に、五十一歳にて薨じ給へり。其子經家と申せしも、五十九歳にて、康應元年にうせ給ひしよし、公卿補任に見えたり。經家の失せ給ひし事も、後龜山院武

家と御和陸有し年よりは、三年前の事なり。大系圖にも、補任にも、經家の子の事はしるさず。今此に見えし所、永享二年といふは、經忠薨後よりは、七十八年に當り、經家のうせ給ひしよりは四十一年後也。然るに近衛左大臣殿と見えしはいふかし。思ふに初といふ字の下字、にの字を訛り寫せしにや、もしくは是、經忠公初に南朝をさりて紀州に赴き、みづから門戸を起し給ひ、其子孫の、今又南帝の舊臣を聚め給ふといふ事にや。南朝記の第二卷闕たれば、南朝興國元年より北曆應三年正平廿二年迄北貞治六年廿七年が間の事、見えず、されば、いかにとも定め難し。然れども、かく思ふ事は、經家のこと補任に見えし所、貞治三年より康應元年の薨年まで、散位の中に載て從三位とばかり有て、其餘昇進の事もなし。此人朝に仕へられて、四十四年の間、一官一階をも進み給はぬ事や有べき。是、南朝にも又仕へられざりし事の支證とやすべき。さらば經忠の南朝をも去り給ひし事、何れの比にやあらむ。貞和五年の正月、高師直吉野に攻入て、南帝賀名生に遁れ給ひし比にや有べき。もし然らずば、觀應二年、南帝義詮と御和陸ありて、都に還らせ給ふべしとて、八幡まで出させ給ひし比の事にや。又此に堀田殿と見えしを、大系圖には、堀川殿とあり。何れかよしとすべき。是又他の所見なし。抑、王家表へ給ひし後、兵革起りし始、保元より此かた、平治の亂・壽永・承久さて其後は、元弘・建武のみだれを大なりとす。保元の時、關白忠通内裡に參られき。これは舍弟頼長、新

院の御方の謀主にて、忠通と不快なりしかば、事勢かくあらずしてかなふべからず。平治に信賴院内を脅し参らせしに、關白基實わづかに十六歳にてありしかば、いふに及ばず、其父の忠通を初め、其餘の大臣一人の奇策を出して、君上の急難を救ひ参らせんとせし人もなし。幸に清盛がはからひにて、院をも帝をも奪ひ参らせ、兵を起して逆賊をうち平げたればこそ、二帝御恙もわたらせ給はね、其後又清盛が驕惡を恣にせし時、關白基房を始め皆々、かれが威におそれ、一人の大臣朝家を鎮定せしものなし。程なく木曾、都にうち入しかば、平家西海へおちゆき、帝も同じく都を出給ひしに、攝政基通平家にもむすぼゝれたる人なりしかど、帝を捨まゐらせ、都におちとゞまり、後鳥羽院の攝政にはなられき。幾程なく法皇、義仲を討れんとて、僧法師かり聚め、遂に義仲が爲に幽はれ給ひしに、法皇を諫止まらせしにもあらず、又義仲を鎮められしにもあらず、前關白基房の、漸々に義仲をなだめられしにこそ、帝位も御恙なかりき。さて承久の亂に、九條の廢帝の攝政道家後鳥羽院を諫め申されし事もなく、又帝をすくひ参らせし事もなし。たゞし此人は、鎌倉の頼經の父なれば、義時がふるまひを、惡しとは思はれざりしにや。其後義時、三帝を或は流し、或は廢し奉り、後堀河を立参らせしに、近衛の家實義時がはからひにて、攝政せらる。此人はかの基通の子にて、土御門院の御時の攝政にて、其後關白となり、順徳院の御時にもとのまゝに關白たりき。されば二代の攝關にてありし人の、

其君をば陪臣義時が爲に流しすて奉らせ、又それが計らひのまゝに、後の朝に仕へて攝政せらる。凡此等の人人のふるまひ、いかで大臣の義ありとは申さるべき。思ふによく耻をしらざる人人にぞありける。これを譬ふるに、たゞ五代の時の大臣によく似たる事にて有哉。中世よりこのかた、喪亂之際、節に臨み義を思ひ、力を竭し死を致すは、たゞ武人のみなり。世すこしも穩になりぬれば、尊位厚祿に居て、武人をば奴隸雜人の如くに思ひなし、世亂れし時には、捧首鼠竄して一人も身を挺て、忠を致す者なきは、公家と僧徒のみ也。誠に國の蠹害とは此輩をぞいふべき。されば天道は、天に代りて功を立る人にむくい給ふ理なれば、其後武家世を知り給ふ事、其故ある事とぞと覺え侍る。然るに建武の亂出來し初に、此近衛殿は、北朝にしても關白になされしかど、それを捨て最初に南朝に参られき。其餘大臣にては、吉田内大臣從一位藤定房なり。攝政の人人にては、二條の師基も参り給ひ、後には關白し給ひき、廿一年が程隔たりて後、延文二年に一條の内嗣も参り給ひき。就中近衛殿・一條殿は共に嫡子にておはせし人人の、かく有し事、誠に其家祖に愧給はぬとこそ申すべけれ。家祖とは大聯冠昭宣公等をさすなり。殊には、北畠源大納言親房父子の忠功、古の大臣にもおとり給ふべからず。此世には朝廷の人人、多くは義を思ひ節を守り給ひしにや。公卿以上南山へ参られし人人、廿餘人に及べり。其下は猶多かりき。ことに戦場にして命を殞せし人々も少からず。さればある人のいひしは、其代に義をも節

をも知りし人々は、皆南山に奔りて、北朝の臣たらむことを深く恥にき。其餘北朝に残りとどまりし人々は、皆恥なきの人といひき。さもありけめとこそおもはるゝ也。それが中二條の良基は、光明・崇光・後光嚴・後圓融・後小松五朝の帝師たり。其家これを以て榮とせりと申し侍る敷。某が思ふ所は、かほどの辱はあるべからざるにや。其身既に後醍醐の朝に仕へし人の、北朝の臣となりて關白に任じ、義詮の崇光院を廢し、南帝をむかへ奉りし時、百僚をひきゐて吉野殿に參り、光嚴以下三帝吉野にとらはれ給ひしかば、又北朝に奔りて、後光嚴御即位の日又關白し、剩此時に三種神器を皆南方へ渡しぬれば、御即位の事いかにと傾申す人々もありしに、寶劍には尊氏を用ひられ、神璽には良基を用ひらるべしと申されしかば、踐祚の儀行はれしなども申すにや。且は武家の故實なども、此家より勘進せられしとかや。其事よく五代の馮道がふるまひに似たる也。かゝる人をも、博學宏才におはして、代々の帝師にておはせしなど、敬ひ思ふ事、よく義といふ事の明かならぬ俗にはなりたるなり。

永享三年、二月、將軍伊勢參宮、四月、高野參詣、供奉の大名十三人、此ついでに南方巡見、八月、赤松滿祐をめしこむ。其故は、義教近習の女房三人罪ありて殺す。其中に滿祐が女あり。是を恨みて反謀ある由聞えし故也。滿祐竊に播磨に奔る。九月、富士見物として駿河國に下向、時今川範政館にて歌會あり。其後歸洛。時十月、京勢和州にむかひ、越智伊豫守維通をうつ、十

237

論餘史讀

二月、赤松をうちて降す。五年正月、豊後の大友中務少輔叛く。大内持盛・河野通久向ひて合戦、刑部大輔通久討死。時三月、小早川又太郎して修理權大夫持盛を助け、大友を討しむ。十月、山門衆徒そむく。坂本志賀に城守、山名持豊してせむ。十一月十三日より、十二月中戦やまず、六年正月、山徒降る。七年、山徒并に五山の僧數十人殺さる。九月、京勢越智をうつ。八年、畠山方河内守護代遊佐兵庫助を大將として、越智をせむ。越智南軍を催し、高鳥に城守。城嶮にしておちず。十一月、信濃、小笠原大膳大夫、村上中務大輔と戦ふ。村上加勢を鎌倉にこふ。持氏これに應ず。上杉憲實諫て、小笠原は京都御家人也。私にうちがたしといふ。持氏悦はずといへども、加勢をばやらず。これより持氏憲實快からず、九年三月、高鳥合戦、四月、持氏上杉陸奥守憲直に仰て、村上加勢と稱して、武州本一揆の兵を催す。これは憲實を誅せん爲と聞ゆ。憲實驚て、七歳の愛子を、七月廿五日、上野へつかはす。八月十三日、持氏憲實が家へ行て和睦す。十年五月、大和一揆起り、吉野の官軍所々に起る。越智なほ高鳥にあり、一色左京太夫義貫・世保刑部持頼を大將として、これをうつ。六月、持氏の子賢王丸若宮元服、義久と名く。憲實例のごとく京の諱を望まるべしと數々諫れどもきかず、かれら參賀の時誅せらるべしと聞て、病と稱して參らず。八月十四日、上州におもむく。十五日、持氏一色時永を上野へさしむけ、十六日、みづから武州府中に進發、廿八日、京都の勢和州に向ひ、多武峰をやき、高鳥の城をおとす。越智やぶる。九

月、義教綸旨を請ひ、御教書をそへて、上杉中務少輔持房を大將として、關東にさしむく。九月十日、菅根合戦、京方うちまけ、寺尾・熊谷等討死。さる四日より、上杉憲實も上州白井城を立、十九日、武州分陪に陣す。持氏の軍兵心を變じて是に従ふ者多し。廿七日、京勢足柄を越て早川尻に至る。鎌倉方戦やぶる。十月三日、鎌倉留主三浦介時高三浦へのがる。十七日、三浦兵大藏谷に放火。十一月一日、三浦介鎌倉にいる。義久おつ。梁田・石塚・河津等留り戦て死す。二日、持氏降る。五日、出家、義久に家讓らん事を請ふ。憲實此よしを京都へ訴ふ。義教きかず。七日、上杉憲直父子・一色直兼自殺、其郎從憲實が爲に誅せらるゝ者多し。十一年二月、持氏・滿貞滿兼の弟・自殺。持氏四十二歳なりき。廿八日、義久自殺。十歳。憲實かの父子の命をこふ事數十度、事叶はず。是によりて自殺す。人はを止めしかば出家し、豆州國清寺に閑居す。長棟庵といふ。十二年正月、持氏の餘黨一色伊豫守鎌倉をさりて、相州今泉の城にこもる。管領清方兵をして攻む。持氏子春王・安王日光山にしのび、此月山を出て、結城中務大輔氏朝が城にいる。野田右馬介古河に籠る。吉見希慶上州に起る。鎌倉方是をせむ。四月、兵庫頭清方等結城に向ふ。五月朔日、京より持房を下し、憲實入道をも催す。一色左京大夫義貫系圖には、修理大夫義範が子、修理大夫義範に作る。當時越智を攻て、和州三輪にあり、將軍の近く召使れし小辨といふ女、一色南帝に志あるよしを讒しけるに、實否をも糺さず、武田信榮に仰て陣中にて誅す。一族三百人自殺。義貫が爲、將軍の愛子に崇をなすといふ。又細川讚岐守に仰て、土岐世

保持頼を和州多武峯にてうつ。持頼戦破れて自殺。一色世保同じく越智を討し、大將なり。七月、一色伊豫守武州に出て須賀土佐守が城を落し、その後上杉と戦うて破れ奔る。信濃の大井越前守源持光、永壽丸持氏の四男を取立て、笛吹峠に起る。上杉兵してうつ。此月廿九日より、京勢并に武藏・上野・越後・信濃等の大兵結城を圍みせむ。此時故伊勢國司滿雅の嫡子中將顯雅、大河内の城にあり。二男少將教具多氣の城にあり。將軍頻に和睦をととのへてしたしみ、世保が伊勢守護職を止て國司にあたふ。是は關東靜ならず、此時宮方起りなば大事也。一統の後は、國司の一族皆誅すべしと思ひて、かくはかられしといふ。九月、義教異腹の弟大覺寺門主大僧上義昭出奔。此人は慈悲深くして、人の崇敬おほかたならず。南帝寛成親王とも親み深し。南帝に勸申されしは、將軍かく威をふるひ驕をきはめ、天下盡く困窮す。願くは君を世に立參らせ、萬民の苦を救ふべし。五幾内の宮方、年比の恨あり。關東大きにみだれぬ。九州の菊池・大村を催さむに、彼是御勢の不足あらじ。天下の反覆此時なりとて、南帝に申て、竊に勅使して、菊池に仰らるゝ旨あり。菊池答申しけるは、結城の城來年堅固ならば、來年の末には、必天下反覆すべしとなり。これによりて、南帝舊臣等を催さる。義昭僧正は病と稱して長髪す。久しく出仕を止め給ふ事心得ずとて、義教討手に向むとす。僧正坊官大和法橋一人を具しておちらる。其形を圖して、國々を尋ね、彼をうちなば敵御方をいはず、賞は望によるべしとなり。嘉吉元年三月、僧正薩摩に至り、民家に入休み給ひしに、から

うす、すりうす等の農具を見て、其名を農人に問はれしを怪み、都より尋ねられし落人、必此人なるべしとおもふ。其時、僧正菊池へつかはせし状を、農人奪取て見るに、歌あり。

花はいかにわれをあらしと思ふらん常にかはらぬことしなりけり

山蔭の花こそ今は咲初れ都は末とおもひやるべし

いよく怪みて、十三日にこれをせむ。僧正も法橋もうたれぬ。僧正辭世に、

あだなりとおもひし花の齡さへうらやましくも明日をしるかな

此月廿三日、義教伊勢參宮、大雨ふり、ものゝけ多し。輿に入られし劍切、あやまりてこと物なり。草津にて是をみつて、飯尾肥前守をかへして、誠の劍を召に、水口にて是を奉る。此度伊勢參詣の事は、國司もし義昭をかくし逆心あるにやと疑ひ、もし然らば、みづから國司を討むとの爲也。五月、義昭の首上洛す。面に疵多くして疑はし。僧正近習の童に見せしに、僧正の御首ならむには、先年奥齒二つ落しそのあと有べしと泣々いひしに、果して齒なかりしかば疑をなさず、又結城も去四月十六日におちて、氏朝・持朝父子自害、并に兵數千人皆討死す。春王・安王捕はれ、十七日に古河もおち、五月四日に首ども上洛、十六日に濃州垂井にて、春王^五安王^十二きらる。六月廿四日、義教赤松滿祐が爲に弑せらる。^{四十}八歳。義教、赤松伊豆守貞村が童の時寵愛し給ひしにより、成人の後も愛猶深くして、滿祐が所領、備前・播磨・美作を分ち與へむとす。此日に滿祐が館へ入給ふべしと、かねてより仰あり。是は滿祐が庭の池中に、鴨の子生れしを見給ふべしとなり。此日、滿祐が二男、今日の御入は庭御覽の事には非ず、貞村に所領賜はらむ爲なりと聞ゆとづく。滿祐憤て、渥美・中村・浦上等三百人、所々に隠しおく。卯時に入給ひ、猿樂酒宴の半に、まづ厩の馬を放ち、是をとらむとて門を閉て伏兵起る。渥美屏風の後より出て、將軍を殺す。^{此よりさきに、公方小坐敷にて、二寸許の人形出て、鶴飼の能をせしが、鶴飼の時に難起る。此}人驚き騒ぎ、或は討れ、或は同士討數をしらず。京極加賀入道道統・山名中務大輔熙貴、命を殞す。斯波左兵衛督義廉・大内刑部少輔持世、垣を越てにげさる。滿祐討手を待て、一矢射て自害せんと待しに、諺人あはて騒ぎて時を移す。滿祐父子三百餘騎、攝津中嶋の所領に趣き、こゝにて將軍の首を、崇禪寺に葬る。其後播州に趣く。七月廿一日、大内持世卒。^{八歳。幼にして、いまだ將軍の宣下なし。持國と持世相讓せしといふは誤なり。}此月奏して、滿祐追討の論旨をなされ、廿六日、細川讚岐守持常・赤松伊豆守貞村・武田大膳太夫信貫は追手より、山名左衛門督持豊・同修理太夫教清・同相模守教之^{からめて}擲手より向ふ。九月、滿祐追手の陣に逆寄して蟹坂に戦ひ、京勢やぶる。かさねて白幡城^{はた}を攻むとす。細川は滿祐に親しかりしかば、先陣に向ひ、國中に他の勢をまじへず攻入。九月、山名大山口を過て播州にいり、滿祐が木山の城を攻おとす。同十日、滿祐自殺。教祐并に一族おちさる。教康

に滿祐が館へ入給ふべしと、かねてより仰あり。是は滿祐が庭の池中に、鴨の子生れしを見給ふべしとなり。此日、滿祐が二男、今日の御入は庭御覽の事には非ず、貞村に所領賜はらむ爲なりと聞ゆとづく。滿祐憤て、渥美・中村・浦上等三百人、所々に隠しおく。卯時に入給ひ、猿樂酒宴の半に、まづ厩の馬を放ち、是をとらむとて門を閉て伏兵起る。渥美屏風の後より出て、將軍を殺す。^{此よりさきに、公方小坐敷にて、二寸許の人形出て、鶴飼の能をせしが、鶴飼の時に難起る。此}人驚き騒ぎ、或は討れ、或は同士討數をしらず。京極加賀入道道統・山名中務大輔熙貴、命を殞す。斯波左兵衛督義廉・大内刑部少輔持世、垣を越てにげさる。滿祐討手を待て、一矢射て自害せんと待しに、諺人あはて騒ぎて時を移す。滿祐父子三百餘騎、攝津中嶋の所領に趣き、こゝにて將軍の首を、崇禪寺に葬る。其後播州に趣く。七月廿一日、大内持世卒。^{八歳。幼にして、いまだ將軍の宣下なし。持國と持世相讓せしといふは誤なり。}此月奏して、滿祐追討の論旨をなされ、廿六日、細川讚岐守持常・赤松伊豆守貞村・武田大膳太夫信貫は追手より、山名左衛門督持豊・同修理太夫教清・同相模守教之^{からめて}擲手より向ふ。九月、滿祐追手の陣に逆寄して蟹坂に戦ひ、京勢やぶる。かさねて白幡城^{はた}を攻むとす。細川は滿祐に親しかりしかば、先陣に向ひ、國中に他の勢をまじへず攻入。九月、山名大山口を過て播州にいり、滿祐が木山の城を攻おとす。同十日、滿祐自殺。教祐并に一族おちさる。教康

は後に勢州にて自殺。國司を頼みしかど、いれざる故也。左馬助は朝鮮へゆく。十七日、播磨を山名持豊に、美作を教清に、備前を教之に賜ふ。教清は修理大夫、義理が孫なり。此時に、少貳嘉頼催促に應ぜず。大内教世に仰せて攻しむ。嘉頼戦破れ對馬におつ。大内遂に少貳が領地をとれり。明德に山名氏清うたれ、堺の戦に大内義弘討れしより、兩家少し衰へたりしが、これより兩家又起れり。

按ずるに、はじめ義持薨ぜられし時、嗣を讓せられしに、畠山滿家石清水にて御鬮に任せし事、前に記しぬ。義滿の子七人ありき。長は義持、二男は大納言義嗣、已に義持に殺さる。三男、義圓僧正、即義教也。四男、梵光院准后法尊、五男、大覺寺准后義昭、後に義教に殺さる。六男、相國寺永隆、七男、梶井義承僧正也。其年長ぜるを以てせば、義教四弟の前にあり。もし其人を撰ばば、義滿の子猶四人あり。此等の内、其器に當れる人有ぬべきにや。又湘山星移録を見るに、義持息なかりしかば、關東重書、御重代まで渡し申されしと見えたり。さらば義持かねてより持氏をよつぎとせんと思はれしにや。滿家たらむ者、よろしく人人の才を撰む事、忠仁公の光孝帝を諸皇子の中より撰み出されしがごとくにあるべき事歟。然るに、神に聽て定めし事、譬ば庸醫の藥袋を手にして、藥師號をとなへて、手をはなち、其盤上に落し藥袋の藥をあつめて、一方を立しといふ諺に似たり。義教の惡徳、天下既に亂れんとせしを見るに、石清水の神、いかでかゝる人をして、一日も天下に君として、萬民を苦しませむとはし給ふべき。神にして

知る事あらば必然あらじ、もし其神ならむには、人事を盡す事なくして、神に聽しこと、尤愚なる事とやいふべき。されば義教の弑せられし事は、足利殿の家の爲、并に當時天下の人民の爲には、大なる幸にてあらんなり。此人今しばしが程世におはせたりせば、必足利殿の世は亡びうせぬべし。これを以て思ふに、滿家が罪、ひとり愚昧といふのみには非ず。持氏の兵を構へて、遂に其身も亡び、關東の逆亂これよりやむことなかりしも、一つには義持のかねて契られし所にたがひ、二つには義教の桑門の身として、武家の棟梁になられしを、かたはらいたくおもはれしより起りし也。されば義教うせ給ひ、室町殿の家は事なかりしかど、東國の亂は、遂に是より起れるなり。滿家が罪のかるべからず、但し石清水の神の教に従ふといひなせしも、滿家が詐謀にて、持氏の憤を慰めむとの爲なりしも、知るべからず。初尊氏・直義兄弟末年快からず、戦ひに及ぶ事度々にして、直義遂に尊氏の爲に毒殺せられき。其後、義詮庶兄直冬と戦ひ、基氏が忠厚なりしをも深く疑ひきらへり。義詮の子、たゞ二人、義滿・滿詮のみなり。滿詮事故なく終りしかど、其四子をば悉くに僧とせらる。義滿の子七人、義嗣を殊に愛せられしかば、義持の憤深くして終に殺さる。其餘の弟、悉く僧とせられき。是皆尊氏の兄弟・義詮の兄弟の事に懲りて、みづからの兄弟從兄弟九人ながら、皆々僧となせし也。されば其身死せんとして、家繼すべき人なく、一たび桑門に入し人して、家つがしむ。本

朝の習俗、僧法師をば長袖などいひ名づけて、士類には齒せず、しかれば上には従ふやうにはあれど、下には心服する者なかりし也。義教の子義政の弟も、又皆僧となしたり。世繼の事によりて、終に兄弟心よからず、其家法不友不弟いと淺まし。かつは天下の富をもて、いかで長子の外を悉く僧とはせられし、心得難き事ならずや。思ふに羹に懲りて、膾をふくの謂なるべし。義教の事論ずるに及ばずといへども、代の始に、南帝と盟約に違ひて、諸國の官軍ここかしこに起り、更に安からず、鎌倉を滅して持氏父子二人をころし、兵連りて後、又其子二人を殺し、舍弟義昭僧正をもころし、讒を信じて、たやすく一色・世保等南方討手の大將をも殺して、叛く者常に絶る事なし。天下の人、薄氷を踏が如くなりし由、其代のものに見えたり。且は滿祐に弑せられしなど、自ら其死を招かれし也。此滿祐といふ者、義持の時にも、持貞に所領多くさきあたへむとせられしを恨みて、叛きし事あり。義教の代となりても、其女を殺し給ひしを憤りて、國に奔り兵を起し、戦の後力盡て降りき。幾程なく、又彼が所領を分ら奪むとせられしかど、其家に入りて、猿樂酒宴して遊ばれし事、抑、いかなる心にや。これひとへに驕侈の餘りに、人を人とも思はれず、當時何ものか我旨に違ふべきなど、おもひあなどられしより、かゝる事出来し也。其代に、一人も其事諫め止る人なかりしも、よくく、驕甚しく、いはゆる人をして物いひて、あへて怒らざらしめられしものとぞ見えたる。

義勝九歳にて元服、正五位下左中將將軍宣下あり。嘉吉三年、七月廿一日薨。世三年、治落馬によりてなり。或は一色が屬辭世に、ともいふ。

咲てこそ人もさかりはみるべきにあなうらやまし朝顔の花

義成つぐ。八歳也。後に義政と改む。治世四十九年也。同廿八日、播州浪人等滿祐が甥赤松三郎則重を立て、兵を起す。山名宗全討平ぐ。按ずるに、則重は滿祐が甥にあらず、從弟か。九月廿三日夜、南兵吉野十津河・河内・紀伊の國人等南帝成寛を助まゐらせ、三百餘の勢二手に成、一手は楠二郎大將にて、大内に入て清涼殿に入。一手は大和の越智大將にて、局町より攻入放火す。帝は近衛前殿下の第に潜幸、南兵三種の神器を取て、内侍所の唐櫃は、東門の警固佐佐木黒田判官に取返さる。神璽は吉野に送る。寶劍は札を付て、清水寺御堂にすつ。さて南兵は比叡山の中堂にこもる。廿五日、京勢井に山徒中堂を攻む。楠・越智戦死し、南帝御自害あり。長慶院と申す。これは日野東洞院一品有親の郷導の由聞えて誅せらる。其子參議右大辨資親は其事を知られざれども、流罪と稱して誅せらる。文安元年、八月、南帝の太子二人のうち、一人は吉野の奥に神璽をたもち給ひ、國人南方の新皇と仰ぐ。一人は、和泉・河内・大和の浪人を従へて、八幡に籠り給ふ。畠山軍勢をつかはし、攻しかど利なく、南軍勝にのる。細川出羽守向ひ戦て城落しかば、南兵紀州に赴く。二年正月、江州佐佐木大膳太夫入道崇體父子故ありて自殺、佐佐木五郎飯高山にこもる。三年八月、飯高を攻落す。五郎自殺。九月、畠

山家老游佐兵庫助等紀州に向ひ、南兵と戦ひうちやぶらる。四年富樫二郎方。畠山伯父富樫入道安高細川と、加州守護職を論じ、半國を分つ。八月、鎌倉持氏の子永壽王をたつ。初持氏自殺、春王、安王いけどられて殺さる。末子永壽王をば、信濃の住人大井越前守持光かくし置けり、元服して左衛門佐成氏といふ。是義成の名を給りしといふ也。上杉安房守憲實は持氏を亡し、其後出家して豆州に有しを、かさねて京の催促にて結城をも攻し事を恥て、徳丹・清藏司とて、二人の子を出家させて、引連れて西の方に遁れて、應仁元年、周防の國にて死したり。伊豆に一子を捨置しが、成長して龍若丸といひけり。かくて上杉の家人等相議り、長尾左衛門入道昌賢等京都に請ひて、永壽王を鎌倉殿と仰ぎ、龍若を右京亮憲忠と名のらせて執事となす。十二月、游佐等又兵を聚て湯淺が城をおとす。南帝の宮、并に楠二郎をうつ。五年正月、大臣以下御所に參賀す。義成左馬頭になさる。南方退治の賞也。同廿七日、懸三南帝太子并楠首。康富記、文安元年、八月六日の下に、南方宮方、於大和吉野、奥被_レ擧_二御旗_一之由。自_二熊野本宮_一注進、上野宮御部類敷。按ずるに、上野宮とは、成良親王の事を指か。五年正月の下、十日舊多於_二紀伊國_一。討_二南方宮部類_一。其頸京進。自_二畠山殿_一被_レ執_二進_一之。相_二當年始_一御敵之頸到來。爲_二珍重_一。仍爲_レ其。今日上下人人。被_レ進_二御太刀_一者也。廿三日之下に、件宮去年十二月廿二日。於_二紀伊國_一隱謀露顯の間、奉_レ討_レ之云云。廿七日の下に、貫首圓滿院門主。令_二還俗_一於_二紀伊國北山_一云云。有_二隱謀_一企_二之間_一。畠山左衛門入道仰_二國人等_一。去年十二月廿二日、於_二紀伊國_一奉

討_レ之。南朝護性院部類。云云。

按_二諸門跡系圖_一に、行悟南朝後龜山院皇子、後圓滿院宮僧正。圓悟南朝五常院宮御子、號_二圓滿院_一と云々。康富記にはゆる護性院即門跡系圖に、所謂五常院なるべし。其部類ともしるし、又前門主とも記したれば、此度討れ給ひしは、行悟僧正なるべし。然らば南朝記に、南帝の太子三人おはしますと記せしは、此時高福院殿と行悟とおはせしなるべし。

八月、赤松左馬助教祐滿祐朝鮮より歸りて、家起さむとして誅せらる。寶徳二年四月、鎌倉成氏、上杉憲忠不快にて、成氏江嶋にうつり、濱にて合戦、八月和議成りて、成氏歸座、享徳三年、四月、畠山尾張守政長と伊豫守義就と、管領左衛門督持國入道徳本が家督を争ふ。初徳本が子なかりしかば、弟尾張守持憲が子政長を猶子として、總領とすべきよし約せり。後義就出生せしかば、是に家督譲らむとせし間、兄弟不快にて、終に爭論となる。政長は徳本が家を出て、細川勝元が宅にゆく。其家人は山名宗全が家に遣す。八月、徳本が家人、皆山名が宅に赴き、政長に屬せり。洛中忿劇。廿一日の夜、徳本が宅やく。徳本は伯父滿則修理大夫の事か。が家にゆく。義就は山名相模守教が宅に來れどもいれざるによりて、游佐河内守國助家に入、廿二日夜、國助が宅放火、義就、國助河内におつ。一説に伊賀に落と云。廿八日、徳本建仁寺西來院に蟄居し、政長に家繼しむ。勝元最眞に依て也。徳本が一族諫めしかど、徳本用ひざれば、父子一族七人腹切て死す。按ずるに、畠山が家やけし事、皆宗全が計ひなりとぞ。

辭世に、

かばねをば東の山にのこせども名は西方にありあけの月

十一月二日、義政兵を徴す。山名を討れむとの爲なり。管領勝元、頻に諫しかば、宗全が訴ふるに任せられ、宗全は但馬に退き、息男伊豫守は在京す。是は今度、畠山が家の事、宗全が所爲也とて誅せられむと也。勝元も、其家人磯ヶ谷、今度の張本なりとて誅せしとぞ。十二月、宗全勘氣を蒙りしを以て、細川讚岐守成之、赤松彦五郎則尙が舊領の事を歎きしかば、赦されて播州に趣く。則尙は満祐が甥也といふ。さらば満祐が弟義雅が息なるべし。南朝記には、彦五郎則尙り有て、其名は載せず。此月、鎌倉にて上杉右京亮憲忠殺さる。二是より上杉家人長尾と成氏戦始りて、關東大に亂る、康正元年、正月、武州立河原合戦、府中合戦、此時成氏敗る。三月廿六日、徳本卒。四月、山名赤松、播州にて戦ひ、五月、赤松備前にて自殺す。山名罪ゆるされ、上洛して威を恣にす。

按ずるに、應仁別記には、此時彦二郎は伊勢へゆき、北畠を頼みしかど、叶はずして自殺すのみゆ。南朝記には、満祐誅せられし時、教祐は、伊勢にて誅せらると記し、其後文安の記に、教祐は伊勢にて誅せらるとしるせり。是一人の事をまづしるし、後に記せしと見えたり。さて此所の記には、彦五郎が事ばかりにて、彦二郎が事は見えず。王代一覽には、父と同じ年に伊勢へ下りて自害したるは、教康と見えて、十九歳と左馬介が殺されし所には、何くにて殺されしとも不レ記。又其名をも不レ記。此度の事をば、彦五郎則尙ばかり記せり。教康既にいせにてうたれたらむには、教祐又いせへ行べからず、心得がたき事なれば、王代一覽に左馬助が死所を詳にせざる歟。

六月、京より上杉房顯・定政等に仰て、鎌倉をせむ。成氏敗れて落行。十月岡部原にて合戦。上杉打勝。十一月、羽籠原合戦、上杉敗る。分陪合戦、上杉うち勝。上杉武州五十子に陣す、康正二年夏、畠山政長・義就河州萱振に於て合戦、義政二人に命じて和睦せしめ、同入洛。南朝記には、義政の命に背きしかば、義就兵を催して河州に向ひ、六月廿六日、畠山道明寺河原にて戦ひけると云云。王代一覽には、義就河州より出て、大和片岡の邊をかすむ。義政呼返し、政長と和せしむとみゆ。長祿元年、九月廿六日、義政弟香殿院を歸俗させ。三左馬頭政知と名のらせ、關東の主とす。され共東國の兵、多く成氏に志ありしかば、政知は伊豆國堀越に住す。山内扇谷皆是を仰ぐ。王代一覽には、寛正二年十月二年六月廿七日夜、南帝高福院殿崩御。神璽歸洛。南朝紀傳に、満祐が家人、石見太郎、三條内大臣實量に仕へしが、赤松が家絶えし事を歎きて、尊氏、圓心を父と頼まるゝ由の文書等をも見せしかば、いかにもして、嘉吉の逆罪を免るゝ事や有べきとありしに、南帝をうちて、神璽を再び朝に獻りて罪を贖ふべしといふ。内府かくと奏し、武家にも仰られしによりて赦され、赤松一族、眞島・衣笠并に中村彈正等と相議し、十餘人南帝に仕へむ事を請ひしかばゆるさる。此夜中村忍入て、南帝をうち奉る。手負給ひながら十津河に還幸、終に崩御也。中村は討れしかど、眞島・衣

笠等神璽をば奪ひ得て、都に歸りて大内に奉る。義政やがて、滿祐が弟義雅が子に、性存法師といひし、それが子一松丸とて五歳なりしを召出し、赤松二郎政則と號して、富樫入道安高が跡加賀半國を給ふ。宗全憤て石見をば闇打にして殺せり。應仁別記には、三條殿に仕へしは、石見太郎左衛門尉、たれしは、三條殿にて、幸若ありて人人群集して歸るさに、辻切のやうに討せしとみゆ。南帝を討奉りしは、中村太郎四郎と云者なり。石見がう

按ずるに、後醍醐南山へ還幸ありしより、五十五年にて南北御合體、その後五十年にて、南帝ふたゝび吉野に起り給ひ、其後十五年にて討れ給ひぬ。すべて南朝百廿年にしてほろび給ひき。

寛正元年、九月、畠山右衛門佐義就又義政の命にそむき、河内へ退き、若江の城に據る。尾張守政長して攻らる。義就嶽山・金胎寺に城守して戦ふ事やまず。三年四月、義政、細川・山名・武田・佐佐木等すべて廿餘州の兵をして、政長を助けらる。金胎寺陷。四年四月、嶽山陷。義就高野山に奔る。政長是をせむ。義就ひそかに吉野に通る。十二月、政長上洛。後土御門院寛正五年、八月、政長管領たり。此年十一月、義政弟浄土寺門主義尋を歸俗せしめ、従五位下左馬頭義視と名のらせ、天下を譲らむと約し、細川勝元を其執事とす。義政は廿九歳、義視は廿二歳。六年十一月、義政男子を生む。是即義尙。御臺所義尙の母、裏松贈内大臣重政の女。竊に山名宗全を頼みて、其男を世にたてむことをはかる。宗全是に應ず。

按ずるに、勝元は宗全が聳なり。勝元初子なくして、宗全が子を養ふ。其後、實子生れしかば養子をば僧とせり。宗全心よからず、又赤松二郎が家を立し事を恨てければ、義視世を知り給はゞ、勝元其權を執ぬべし、何にもして義視をはからむとて、此事に應ぜしと也。

明る文正元年、四月、斯波右兵衛督義廉・右兵衛佐義敏爭論の事あり、是よりさき、斯波總領千代徳早世長祿三年の事か。して、子なし。大野修理太夫が長子義敏をよつぎとして、三職の座におく、程なく甲斐・朝倉・織田等の家人と不快にてありけり。伊勢守貞親が妻は、甲斐が妹なりしかば、貞親によりて訴へしに、やがて澁川治部少輔義廉を立給ひて、右兵衛督に任せられ、義敏を退けらる。筑紫に下りて、大内左京權太夫教弘を頼みてありしが、五六年の後に、義敏が妻の妹貞親が妾となりて、新造と名づけて寵愛不淺。其妾、貞親をして取成さしめ、義敏が息松王丸を、鹿苑の蔭涼軒貞菴西堂の弟子となし、西堂して義敏赦免の事を歎けり。貞親が子兵庫助貞宗諫止しかば、貞親かれをへだておもひしに、程なく義敏赦されて、寛正六年冬上洛して、十二月廿九日に、父修理太夫入道明巖と共に、御所へ參る。此年の夏の比、義敏を斯波の家督になされしかば、義廉しうとの宗全と議せしに、入道やがて分國の兵を召集む。義廉も、尾張・越前・遠江の勢を召て、屋形に櫓を上げ、搔楯をかきて待つ。諸大名も皆國々より兵を召上す。洛中の忿劇甚し。其時の落書に、

義敏は二見の浦の蟹なれや伊勢のわかめをたのむばかりぞ
空蟬のうつゝなき世に出ずともつくしよしとは入居よかし

今出川殿は、義廉御汲引のよいひ、沙汰せし程に、御兄弟不快のやうに有しかば、義視勝元が家に竊にわたり給ふ。又貞親がもとへは天下を亂る張行によりて、細川・山名上意を得て、うつ手をさしむくとしらせければ、四月六日夜、貞親父子新造并に、西堂近江路にかゝりておつ、義敏も同日北國に落行。九日に諸大名連判にて、貞親が積悪を訴へ誅せられざらむには、皆々出仕を止むべしと望みしかば、貞親追放の仰あり。

貞親は近江のうらの鮒なれやめにまかれてぞ口にいりける

くみおきし竹の力のつよければ破れかねたるしぶかほごかな

蔭涼をも誅すべしと望みしかば、是も請ふ所に任せらる。十一日に、今出川殿へ日野内府を使として告文を送らる、同心の氣色なかりしに、一色伊豫守諫しかば、歸座ありき。さても畠山義就は、日野内府・北小路殿を頼み、御臺所へ歎申せしかど、御赦されもなかりしに、宗全入道、去る獄山の戦にて、彼が武勇を見てければ、彼をみかたとせば、當家の爲によりぬと思ひて、姉の尼安清院して御臺所へ毎日申しければ、やがて出仕の事御ゆるしあり。文正二年、十二月廿五日に、上洛して出仕す。其あした、彼が旅宿の千本の地藏院の門扉にらくがきす。

右衛門佐いたゞくものが二つあり山名が足と御所の盃

明れば應仁元年、正月朔日、管領畠山左衛門督、椀飯を勤む。二日は、恒例にて管領へ御成始たるべし。しかるに明日の御成、思召子細あれば、後日を期せらるべしとあり。政長、四五年の間、八個度の大儀の御晴して、奉公他に異なり。別の御感こそなからめ。此仰は如何なる事ぞと周章す。義就は政長追出して屋形を取むとす。政長が方にも、矢倉搔楯かきて是をまつ。例の如く十五日、山名が椀飯事訖りて、夜半ばかりに、今出川殿へ参り、室町殿へ入れ参らせ、義就上洛の上は、萬里小路の館へ移らむとするに、勝元・政長に力を合す。且は上意に背き、且は叛逆を企るか。上使を以て政長に合力の事を止らるべきよし、室町殿へ申しければ、やがて上使ありけれども、勝元承伏せず、遂に諸家の輩、政長・義就に合力すべからず、たゞ相手むかひに勝負を決すべしとあり。山名此程、晝夜四日迄歎申せしに、此御下知はいかにやといひしに、義就御下知尤願ふ所也とて、十八日に政長と戦むとす。政長御靈の森に退く。是細川が要害に近ければ、其合力を思ふが故なり。宗全やがて室町殿へ主上御幸をなす。此日又勝元へ御使有しかど承伏せず、義視より、細川民部少輔教春を使となさる。教春身の暇申て参りしかど、勝元も政長に合力すべからざるよしを領掌す。落書に、

春來れば又うち返す畠山なほいさかひの種を蒔らん

かくて十八日の卯時より、終日戦くらし、政長は勝元が助ざりしかば、其夜落行。此時に政長討死のよし申せしなり。

古具足御靈まできて尾張殿細川ぎれをたのむはかなさ

細川は墨俣川と名のれかし尾張そこなふ川とこそきけ

かくりしかば、洛中暫く靜謐して、山名・畠山が驕奢最甚し。かくて勝元叔父右馬頭持賢入道、内内勝元を勧めれば、宗全と軍起らむと聞えしかば、今出川殿、細川・山名が方に行給ひて、和睦の儀を仰せらる。勝元が謀にて赤松二郎が舊臣等、播磨備前にうち入、勢州へは土岐世保五郎政康うちいり、尾張・遠江へは義敏が舊臣等打入、若狭今富の莊へは、武田下向して、一色家人を追出す。宗全が方人憤て、屋形くゝに要害を構へぬ。五月廿四日、山名方一色左京太夫が構、御倉が正實が屋敷を、勝元方成眞院うち入て、陣取たり。明れば廿六日、兩陣相分て矢軍を始たり。此日勝元出仕して、御旗竿を申下して、四足門に御旗をたつ。○細川方勝元攝津・丹波・讃岐守政之・阿波・備中守・備淡路守・路和泉守護・泉斯波義敏・畠山政長・内・越中京極大膳太夫持清・飛騨・出雲・近江・赤松二郎・前・美作富樫介・賀武田大膳太夫國信・安藝・凡廿二州兵十六萬餘人○山名方宗全・磨・備後相模守入道伯耆・備前・因幡守護因幡・修理太夫美作・斯波義廉越前・尾張・遠江畠山義就大和・紀伊・修理太夫義純能登・一色左京太夫義直丹後・伊勢・土佐土岐左京太夫成頼美濃・六角四郎高頼近江・大内新介政弘周防・長門・豊前・河野伊予凡廿七州十一萬六千餘人、かくて六月より日に戦ふ事止す。洛中洛外悉く兵燹、八月、勝元、主上・上皇を花御所へ迎へ參らす。是は義政山名に心を通じ給ふと聞えしかば、主上・上皇を翼戴せむとの謀也。八月廿三日也。此月、義視伊勢國司北畠中納言教具が館に奔る。仁別記を按ずるに、義視五月廿五日より、義政と一所にあり。八月廿日、細川が屋形へ招す。義政此事を尋られしに、御所様には、山名を御引あれば、此御所を頼入ると許答ふ。廿二日に、義視よりして、一所におはさん事は、勝元申支ふる故に、延引の由なりしに、等閑なき事肝要なり。たゞ其御所にと、義政より仰られし。廿三日に成の刻ばかり、御所を出て、伊勢に下られしとみえたり。二年正月より三月迄、東西の陣洛中に戦へば、其方様ものども、國國にて相戦ふ。四月、勝元、義視を迎ふ。十月歸洛。然るに、義視を勝元が君とせむよし謀ると聞えしかば、義政も疑ひ給ふと聞ゆ。勝元其疑を解んため、義視を叡山に上らしむ。應仁別記に、十一月五日、義視上洛、十三日の夜、雨中に登山としるせり。やがて宗全が陣に迎へ、主君とす。十一月廿五日是より、將軍兄弟國を争はれし如くになりぬ。文明元年、近江に六角龜壽丸山名方にて起りぬ。大内が留主、二尾加賀守は主に叛きて細川に屬す。此隙に、少貳嘉頼が子教頼對馬より出て、筑前の本領を取返し、九州亂る。二年七月、一條關白兼良辭退。時に六十九歳。相傳の書悉く兵火にやぐ、其後奈良へ蟄居、其子前關白教房は兵庫へ下り、其孫房家土佐に下る、其後赤松勢播磨より上りしに、兼良の孫殺さる。其時兼良、

とても死ぬる命をいかで武士の家に生れぬ事ぞくやしき

十二月、後花園上皇室町殿にて崩す。五十三三年正月、悲田寺に葬る。五月、義政越前を朝倉孝景に給ふ。越前斯波領しけるを、家老甲斐兵のまぎれに主を殺し、國を奪ひしを、朝倉是をうつ。

其後武衛の子孫浪人して、關東へ趣く。尾張も武衛の國なりしを、家老織田奪へり。大系圖に、義子、後に義寛と改むと見えたり。此人殺されしにや。此年、古河の成氏上杉顯定に古河をおとされて、千葉へおつ。四年、洛中の戦猶やまず、義政の仰によりて能登の畠山應仁別記に、山名一色被參畠山左衛門佐下向、大内新介降。武衛・土岐下國して、洛中靜謐、御所様御悦にぞなりけると云云。細川に降り、北國路開て兵糧多く、東陣に聚る。山名方の輩降る者多し。應仁別記に、山名一色被參畠山左衛門佐下向、大内新介降。武衛・土岐下國して、洛中靜謐、御所様御悦にぞなりけると云云。五年、三月十九日、山名右衛門督持豊入道宗全卒。七五月十一日、細川右京大夫勝元卒。四十應仁元年より是まで七年の戦。勝負未レ決して、兩方の大將病死す。されど其餘黨猶洛中に對陣す。十二月、義尙元服、征夷將軍正五位下左中將。九時に畠山政長管領たり。七個日にて止職。同義統管領す。九年、十一月、山名方の大名皆皆京を去て歸國。義視は美濃へ趣く。土岐もとより山名方たりき。洛中靜謐し、畠山政長又管領となり。應仁より此年まで十一年に及ぶ。是より諸大名在國して、近國を押領し、武家の威衰ふ。十年、成氏顯定と和睦し、古河へ歸る。顯定は山内の家をつぎ、上野平井城に在りて八州を管領す、扇谷の修理太夫定正が臣太田道眞が子道灌武州に在り。此父子が謀にて、在國の兵山内を背きて、扇谷に隨ふ者多し。是より兩上杉戦に及ぶ、同十一年、十一月、義尙十五歳、判始評定始、是より義政は東山の東求堂にありて、古器・古畫を翫び年月を送り、北山の金閣に准て銀閣を作らる。此時義政四十四十七年、古河成氏和を義政父子に乞て赦さる。十八年、勝元が子細川右京大夫政元管領たり。此年、顯定が謀にて、太田道灌定正に殺さる。是より扇谷

表ふ。長享元年九月、佐佐木六角高頼上洛せず。義尙親征。高頼甲賀山に奔る。義尙鉤、里に陣す。此年、伊勢新九郎京より駿河へ下向し、今川に屬すといふ。延徳元年、長享元年より、中一年を隔つ。三月廿六日、將軍從一位内大臣源義熙信友云。義尙改名也。鉤、里の陣中に薨す。廿在職十七年也。義政嗣なければ義視と和す。四月、義視美濃より歸洛、落飾、其子義材を義政養ふ。二年正月七日、前將軍從一位左大臣准三宮義政薨。六十治世四十九年也。七月、義材將軍宣下。廿參議從四位下中將たり。三年正月七日、入道大納言源義視薨。五十四月、從三位左兵衛督源政知伊豆國に卒す。五十七、此人うせられし事、一説に、茶茶丸御曹司の殺されしともいふ。應仁記に、義政天下の成敗を管領に任せず、ただ御臺所・香樹院・春日局などいふて、理非をもわきまへず、公事をもしり給はぬ青女房・僧・比丘尼達の計ひにて、酒宴姪樂のまぎれに申沙汰せられしかば、只今迄の最眞につのりて、論人に申與ふべき所領をも、又賄賂にふけり、訴人に理をつけ、又奉行所より本主安堵を給はれば、御臺所より恩賞を被レ行。如レ此錯亂せし間、畠山兩家も、去る文安元年甲子より今年應仁元年丁亥までに、纔廿四年の中に、兩家互に勘當を蒙る事三個度、赦免せらるゝ事も三個度也。是を見るに、何の不義もなく、又何の忠もなし。又武衛の家に、義敏・義廉纔に十年の中、改動せらるゝ二度也。是皆伊勢守貞親吹撃の下より出て、色を好み姪著せし故也。其比江州鹽津の住人熊谷といへる奉公の者、御政道の不正の事を悲しみ、密密に諫言をつづりて、一紙の狀を捧げしに、義政大きに怒り給ひ、諫む

る所は一つとして道に當らずといふ事はなけれども、其司に非ずして、法を行ひ、諫言を納るゝ條、狼籍是に過る事あるべからずとて、所領を沒收して追出さる。○亂前の公家・武家・都鄙遠境の人民、憂悲苦惱せし因縁は、義政曾て人の費に乗ずる事をしり給はず、心恣にもたせ給ひて、仁政を下し給はざる故に、もし五六年に一度あらむ御晴さへ、諸家ゆゝしき大儀ぞかし、然るに五年の中に、九個度まで執行れし事こそ悲しけれ。一番に將軍の大將拜賀、二番に寛正五年三月、河原猿樂、三番に同年七月、後土御門院御即位、五番に同八月、八幡上卿、六番に同九月、春日御社參、七番に同十二月大嘗會、八番に文正元年三月、伊勢御參宮、九番に花の幸、是によりて諸家の大營、萬民の費、言語の不及とてころ也。○又花御所の薨珠玉をみがき、金銀をちりばむ。其費六十萬緡、并高倉御所義政の御母御臺所のちに入給ふ腰障子、一間の價二萬錢なり。是を以て、其嚴麗をも計るべし。○是を以て、諸國土民百姓等に課役をかけ、段錢棟別を色色の様をかへて譴責すれば、國國の名主・百姓は、耕作をしえず。田畠を捨て乞食して、足手に任てもたへゆき、鹿苑院殿の御時は、倉役四季にかかりけむ、普廣院殿の御代となりて、一年に十二個度なされけむ。然るを、當御代となりて、倉役の臨時繁くかゝりしかば、大嘗會のありし霜月には、臨時九個度、臘月には八個度也。又彼借錢を破らむとて、前代未聞の徳政といふ事をいひ出して、此御代に十三度まで行はれければ、倉方も地下方も皆絶はてゝ、夏の世の民の、此日いつくんぞ亡びむ。我爾と俱に亡びむといひしが如し。もし此間近臣の中に、君を思ふ忠臣あらば、などか諫め奉らざらむや。然るに天下破ればやぶれよ、世間亡びば亡びよ。猶いやましに懸取て、他より一段美をみがくやうに振廻むとする無道は、是猿犬の前表なるべし。

按ずるに、天下やゝ定りぬるに及では、驕侈必ず生ずる事にや。記の記す所を見るに、室町家の政亂れし事、既に義滿の代に萌して、義教の代に長じ、義政の時に至て極れる也。倉役といへるは、富商富民にかけて、錢かり給へるなるべし。かく國用の不足するといふ事は、皆是上一人の驕侈によれり、其流弊下民に歸して、怨苦せし所の禍、終に又上一人に歸するもの也。天下の亂といふ物は、其よる所端多しといへ共、其根本は、天下の財つきて、民窮り大名貧しくなれるより事起る也。我 神祖府庫の金銀を御覽じて、此金銀半にならむ時に、天下やゝ亂るべしと仰られし。誠に深き神慮ありと覺ゆるなり。又天下亂れむとは、驕恣の主出て、しかも天下に臨み給ふ事、年久しき者と見えたり。義滿の治世四十一年、此時天下やゝ定りて、武家の禮式等備れるやうに、世には申傳ふれども、此代に世の憂苦み、諸大名の恨み憤れる事、尤多かりき。是たゞ上一人の驕奢によれる所也。されど室町殿の代の盛りなる時なれば、動きなく世をも保ち給へり。其後、義教治世は十四年なりしかど、天下以の外に苦みき。此人今暫く世にましまさば、此代に天下は亂れぬべし。赤松が爲にうせ給ひしは、室町殿の猶世を累ね

給ふべき事の幸にて、暫しが程も世の亂おそかりしは、又其代の民の大幸にて有し也。さて義政の治世四十九年、此時に至りて天下の亂は出來しかど、其事の起りは、皆皆義滿に萌し、義教に長じける也。況や四十九年が程、驕奢を恣にし給ひ、天下の大名も下民も苦み竊りしかば、室町殿終に亡びし也。猶も其代の内に亡びうせ給はざりし事は、世に英雄の人もなく、一つには天下久しく將軍の威に服せしいはれあるが故也。此いはれにつき、子細あるべし。大學に雖有善者亦無如^{トモスル}之何^{トモスル}矣とみえし事、さもある事也。今出川殿の御事は、其代のもどもに見えし所、いかにも温順の人にてましくき。されど一日も位におはしまさざれば、其德澤の世に及ふといふ事もなし、義尙將軍は凡は室町代代の内に、すぐれ給へる主にておはしき。思ふに其生質の美のみにもあらず、父將軍の不徳にて、世を亂り給ひしに、大きに懲りさせ給ひしが故にや、自らの徳をも修め給ひ、十一歳の御時より、文學を好み給ひて、倭歌をも嗜なみ給ひ、弓馬の藝を習ひて、書法をも學び給ひき。されば小槻宿禰雅久して論語を講ぜしめ、卜部兼俱に日本紀を講ぜしめられ、花御所既前にて、犬追物を御覽ずる事度度なりき。十五歳にて父に代りて、天下の政務をしり給ふ。十六歳の七月、一條の太閤に望て、樵談治要を撰ませ申され、十九歳の二月、詩歌の會を催され、廿二歳の時、大將拜賀の參内おはせしに、其禮にならひ給ひし由を、世にも申傳へ侍り、廿三歳の時、六角高頼を親ら討給ひ、甲賀に遁去りしを、猶うたれむとて、

鈎里に陣し給ひし、其軍中にも、孝經を講じさせ、春秋左氏傳を講じさせて、聞し召れしが「信友按、陣中にて宣胤卿に請ひて、帝系系圖を撰進らしめられたる事もあり。」つひに其陣中にうせ給ひぬ。されば文事を好み給ひしのみにあらず、武事にも堪へ給ひし所おはせしと見えき。此人世にまします事年久しく、又善き人して政を輔佐し參らせば、若くは室町殿の代、中興し給ふ事も有ぬべし。然るに兵亂の中に生長し給ひ、世をしろしめされし事纔にてうせ給ひぬ。よからぬ東山殿は、世をしり給ふ事久しかりし程に、天下終に亂れし也。天の其邦家を亡さむとし給ふ時には、善者有といへども、いかにともすべきやうなき者こそ見えたる、譬へば殷に、三仁あれど、紂王世を亡し給ふが如し。又義政の代に天下亂れしこと、其根本は驕奢に起れりと雖、ことの端となりしは、義教弑せらるゝによれり。其故は、滿祐が逆罪によりて、義量の御時に討手を向られしに、山名入道が一族功ありしかば、其賞殊に多かりき。然るに此入道天性はらあしく、おごりぬる氣有て、畠山が家を亂り、赤松が家の絶む事を謀りて、つひに其婿勝元と不快して、今出川殿を世に立參らせじと、御臺所の御方へ申せし也。此人嘉吉の功なくば、いかでかくまで世を亂る程の勢は有べき。さて又、畠山・斯波各家督を争ひし事、亂の端となりし第一也。畠山が事は、初政長を勝元の最眞にて、宗全方人たり、後には宗全又義就に荷擔して、是を立むとす。斯波が事を、先には家老甲斐内縁によりて望みしかば、

貞親是を用て、義敏を退け、終には新造の申につきて、貞親又義廉をしりぞく。又此時、義政猶子して後、實子出来しかば初の志變じ、勝元も猶子を僧とせしかば、宗全と壻しうとの中らひあしく、畠山も養子の後に實子生れしより、其家亂れき。公方も管領も猶子して後、志の變ぜし事共に同じく、山名伊勢が人の家を或は助け或は傾けむとせし事、又共に同じ。されば世の至て重き事、人の世繼の事ほど大切なるはなし。北條が鎌倉殿の嗣を絶しこと、其後天子の皇統を亂りて、王室を弱め、攝家の支流を分ちて、其勢をそぎしも、皆是世嗣の事にあらざるはなし。孔子春秋を筆削し給ひし初に、魯隱公元年に始られしも、繼嗣の事より國亂れしが故也。禮記にも、此事を論じ給へり。されば異朝にも世嗣の事を殊に重くしてはべり。我朝の古も、令の中に繼嗣を撰おかれ。近くは我神祖、天下の法式を定め給ひしにも、此事を返く仰おかれし、是全く人臣の家のみにはあらず。人君の御事にかゝれる也。東山殿の御跡の事、則これによりて重ねて亂れし也。闇主自ら邦家を覆し給ふも、奸臣世を亂らむとするも、必ず繼統の事に起るなれば、よく心得あるべき事なり。

義政の時、天下の政二つに出し由、應仁記にしるせし所、後醍醐中興の政破れし事の如し。是皆御臺所・香樹院・春日局など内奏によるといへども、其事を執行ひしは、皆伊勢守貞親也。貞親が事、記に見えし所詳也。且別記にも、貞親は御所様の御父なり、新造を御母とぞ申奉る。

是程の遠慮なしなれば、天下の御大事可三出来一事を顧ずとは記せり。伊勢の系圖、并に小田原にてしるされし舊記を見るに、室町殿御父分たるよし見えたり。其餘のものに支證なきか。但し應永五年、義満武家の三職七頭等を定められし時に、伊勢守貞行を以て奏者とせられき。貞行が子伊勢守貞國、貞國が子從四位下伊勢守貞親也。其嫡子は兵庫助貞宗、後に備中守又伊勢守に任じき。是は金仙寺といひて、世に重く思ひし人にて、其父には似ぬ人にて有りし也。貞親は文明五年正月、五十七歳にて卒せしよしなれば、應仁の前後は、五十歳許にもや有べき。親元日記などを見るにも、彼が當時の權勢、管領・職事も及ぶ所にはあらず、初義満奏者の職を置れし事、既にあやまれるにや。思ふに此職は、朝家の藏人の職掌によく似たる事とぞ覺ゆ。藏人といふ職むかしはなかりしを、嵯峨の御時より置れし也。續古事談を見るに、昔平城の御時までは、此國にもあさ政し給ひけり。其儀式いまだほのくの程に、主上出て南面におはします。群臣百僚各座に接す、四方の訴人そなく内裏へ參集て、高き机の上のうれへ文の箱といふものを置れたりければ、あやしの民百姓まで、申文をもて參て、此箱に納る。史外記并に少納言など次第に取上て是をよみ申。群臣も各是を評定し、主上まのあたり勅定を下さる。うれへもし左右にあれば、すなはち問はる。申文多くして事の外に日たけぬれば、やがて其座にて、供御を參らす。諸卿御膳をおろして、各是を食ふ。其政もししはてぬれば、其後ぞ舞樂

御遊などもありける。君の御心には、民の愁を聞召て、御斷りあるより外の大事なかりけり。嵯峨天皇より此方、すたれにけり。此君事の外に放逸にして、政を御心にいれ給はず、されども其儀式は猶ありけり。五位の藏人二人をさして、御椅子の傍にすゑて、愁をきかきしめ、群議を聞しめてのちに、聞召て成敗をさせ給ひけり。是今の職事の始也。嵯峨の別業などへ常におはしましける故に、御暇なくして、みづから朝政にあはせ給はざりける也と見えたり。又職原抄藏人所の下を考るに、嵯峨天皇御宇、弘仁年中初置之。摸異朝侍中内侍等職。彼侍中尤爲二重任。内侍者宦者之任也。或有二卑之代。或有二貴之時。古來宦者知事先賢之所諺也。唐玄宗以三内侍高力士。爲一品將軍。爾降内侍執文武之柄。遂亡唐祚。依之執政之官太惡。宦者。本朝不必然。弘仁以往。少納言及侍從爲三近習宣傳之職、而此御宇初置當所。と見えし。是等の記せる所を以て見るに、室町殿の代、伊勢が家司る所は、則本朝の藏人、異朝の内侍の職也。貞親が代に至りて、威福の權彼が掌におちて、勢益驕横にて、彼明皇の世に高力士が、省二決章奏進退將相せしが如くなりき。甚しくしては義政の御父母なりなど、自稱するに至る事、かの唐末の、定策國老門生天子の禍に異ならず。異朝の宦侍といふ者は、もとは是刑餘掃除の人にて、士流なほ是を鄙む事をしれり。此貞親が如きはしからず、桓武平氏の流にて、弓馬の業を家にし、代代の公方に近侍せし者なれば、其禍、異朝の宦侍よりは猶甚しかりき。かゝ

る職掌の者出來て、謀議に與り、威福を恣にする事、治世にてはなき事にて侍り。是皆、驕逸の主、賢士大夫を見る事を憚り給ふ時に、近習の人して其宣傳の職を司とらしめらるゝより、事起りしなり。此流弊、遂に天下を覆す禍に至る事を知られむには、東漢の末、唐の衰へし代の事など併せ按ずべき事也。我 神祖かゝる事をよく鑑給ひしにや、國初にはかゝる職をば置れざりき。凡は又、義滿の時、管領・四職等を定められしに、天下の大名を引ずぐりて其職に任じ、殊には譜代の家を立られし、かへすくも大きな誤といふべし。此事、足利殿の代の初より有し事也。應仁の亂の、よりて起る所なり。漢の文帝の時、賈誼が諫申せしも、近くは明、建文帝の世の亂も、此事にて有し也。後漢の光武、趙宋の太祖は、能此事を心得給て、功臣藩鎮の權を收め給ひき。譬へば虎に翼を付る事の如し。翼なからむだに、其爪牙の利畏るべし。況てやそれに翼をつけたらむに、いかでか飛で人を食はざらんや。此謂れをば、近代織田・豊臣の如きも、ゆめ／＼知給はざりしに、我 神祖のみ能心得させ給ひし御事、誠に千古に卓越し給ひぬ。萬代の後までも、從ひより給ふべき御事にや。昔北條が家九代まで保ちしも、此心得の有しとは見ゆれど、其なせし有様は、皆々詐力に出たれば、論ずるにたらず。此外に室町家開國の初に、大きに誤りて、其代の末の亂も、又是によりしこと二條あり。されども其事勢をはかるに、如何にともすべからざる所也。其一つには、關東八州の事を、基氏に分與へられしこと也。其後義滿の世、

氏滿に奥兩國をあたへられしかば、鎌倉殿管領の國、既に十一個國、其數は少かりしかど、土地の闊く兵馬の強き、恐らくは日本半國に敵すべし。されば義詮の代より鎌倉を疑ひし程に、其後は、常に京・鎌倉の間快からず、義教遂に鎌倉を滅されしかば、東國の者ども數世の舊主を慕ひ、京の御下知をばうけず、又持氏の末子古河殿をとり立、主となし參らせしより、東國先亂れて、足利殿の代を終るまで遂に靜ならず。されど義詮不器におはせしかば、尊氏・直義相議して、其藩屏を立おかれし事、一義なしともいひがたし。事勢いかにもすべからずとは是也。二つに、幕府を京に開かれし事なり。義詮より此かた、代代の將軍、都の中に生長し給ひしかば、歌鞠管絃の遊にのみを送り給ひ、物ごとに華美を好み給ひ、武備ことの外に弛みしかば、やゝもすれば、強臣の爲に劫され給ひ、世も又隨て亡びぬ。されど足利の世の初には、南帝吉野に渡らせ給ひし程に、自ら北朝の御固めの爲に、都の内に幕府を開かれしなるべし。是又、如何にともすべからざるもの也。抑建都の事は、甚子細あるよしを申傳へ侍り。我朝には平安城は、誠に王者の都にては有けり。有徳の君に非ずしては、一日も保ち給ふまじき地勢にて侍り。されば何れの代の戦にも、京万一日も支へしといふ事をば不聞。されど桓武帝此京を定め給ひしより此方、千五百年が程、動きなき帝都也。異朝の洛城によく似たる所も侍るにや。其後頼朝の大將は、先此心得を知り給ひしと見えし。昔源平の兩家、相倣ひて朝の御固

めにおはせし時、弓馬の術いづれまさりとおとりはあらず、保元・平治の亂に、平氏の勳功有し事、源氏の人々には猶まさり給へり。然るに、わづか廿餘年が程に、其武事殊の外に衰へ、源氏の兵起るに及で、たつあしもなくかけ敗られ給ひし事、其家運の盡ぬべき時至れりとはいへども、平家の人人、此年月都の内に住み給ひ、公家の人人と朝夕に親みならひ、武勇の事、いつとなく打忘れしに因れるなり。頼朝此事を遠からぬ鑑とおもひ給ひしにこそ、六十餘州が中に、殊にすぐれて用武の國と申なる武藏・相模の間に居をしめ給ひき。されば遙に世をへだて、高時入道が亡びし日までも、武事においては、見る所ある事ども侍りき。其後基氏の代代、又鎌倉をたもち給ひしかば、此所は後人の議する所にあらねど、今の代の天下の如く、人衆く物盛りならむには、猶よからぬ所もありぬと覺ゆ。其後は、織田殿近江の安土を御座所とせられしが、幾程なくて失はれ給ひしかば、論ずるに及ばず、太閤秀吉初は聚樂に住して、伏見に移り給ひ、又大坂の城を構へて、子孫萬世の御座所と思ひ給ひしと見えしかど、彼の地も、武家の住み給ふべき所とおもはれぬ事ども多し。然るに、我神祖東國に移らせ給ひし初、世の人は、鎌倉をこそ御座所となさるべけれと思ひしに、さはなくて、此所に都城を定め給ひ、永世の業を開かれし神謀のほど、是又前古に超絶し給ひし御事也。誠に此所は、文事武備兼全からんには、百代といふともうごきなかるべき地勢にては有なり。

今の世、國の蠹害をなす事の、東山殿の時より始れる事どもいくらもあり。此後何れの世にか、此流弊を改らるゝ善政はおはすべき。一つには、此公方は宮室を治め、園池を廣め給ふ事を好み給ひき。今も東山に銀閣などの遺跡有にて知ぬ。されば後來これらの事好める人、皆彼世の事を思ひしたひて是に倣ひしかば、民力を殫し國財を費す事多かり。二つには、此人萬の物に過奢を好み、奇物を翫び給ひしかば、其世の工皆心力を盡して造り出せる翫器多く、今も東山殿の時の物なりといひぬれば、世の寶とするもの少からず、是富貴の人の誇奢の心を開く媒となる事多し。三つには、此人天性心匠おはせしが故に、萬の事に物ずきといふ事出来しかば、今に至るまで、好事の人物ことに古式をいとひ、我巧智を用て新奇を競ひぬ。凡古禮の廢れゆくと、不嘗の財を費すとは、皆此物ずきといふ事より起れり。尤風俗を敗るといふべし。四つには、茶事を好み給ひて、古畫・古器を多く聚め給ひて、今の世にも東山殿の御物なりといふ者は、其價殊に貴し、かゝる事は、閑人・散士の聊平生を娛むにはさもこそあらめど、其流弊は、難得の物を求めむとし、有用の財を盡して、士大夫の如きも牙僧の事に習ひて、廉潔の風を敗る。五つには、此時驕奢の餘、天下の財既に盡はてしかば、刀劍の價を定めらる。其價の高下を以て、奉公の淺深に従ひ、其賞に充行れし、其習はし今に残りて、君上に奉る物にも、先其價を論ずるに至れり。いと淺ましき事ぞと覺ゆる。是等の五つを初て、後代の人、奢侈を

好む心を生じ、國家の財を費し、士君子の風俗を敗る事、彼の治世四十九年がうちに出來て、二百餘載の今に及べり。書の五子之歌に、内作レ色荒ヲ。外作レ禽荒ヲ。甘レ酒嗜レ音ヲ。峻レ宇離レ墻ヲ。有レ二一于此ニ未レ或レ不レ亡ト。と見え、伊訓には、敢有下恒ニ舞于宮一。酣中歌于室上。時謂ニ巫風一。敢有下殉于貨色ニ恒中于遊暇。時謂ニ淫風一。敢有下侮レ聖言ニ逆ニ忠直ニ遠ニ耆德ニ比中頑童上。時謂ニ亂風一。惟茲三風十愆。卿士有二一一于身ニ。家必喪ト。邦君有二一一于身ニ。國必亡ト。と見えし。誠なる哉、是等の事、身に一つありてだに、家をも國をも亡しつべし。ましてや此公方には、一つとしてのこる所もなくおはしければ、世の亂れしも理也。實に天のなせる禍にはあらず、自なせる孽ののるべからずといふべし。然るを今の人、尤に倣ふの戒を知らずして、たゞ其風俗を思ひしたふ事、いかなるいはれや心得がたし。

義材は今出川入道大納言源義視が子也。前職四年、再任十四年、義政につぎて後、明應元年八月兵を帥て江州六角高頼をうちて、三井寺に陣す。高頼、甲賀山にのがる。義材歸京。二年、三月、河内へむかひ、畠山上總介義豐を討。管領畠山左衛門督政長したがふ。按ずるに、義豐は義就が子也。義就も、今年卒せしと云。四月、義材正覺寺に陣す。義豐は譽田に陣し、ひそかに細川が家人、三好二郎左衛門之長に通じて、細川が加勢を乞ふ。之慶之長主人右京大夫政元を勸て、義豐に同せしむ。義豐正覺寺を攻るに及で、政元是を助て同じく攻む。畠山政長うたれ、其子尾張守尙順は紀州に

走り、義材とらはれたり。かくて政元、伊豆國より政知の男義通を迎て主とす。其年六月、義材
 潜にのがれて、越中に赴き、それより又周防にゆき、大内がもとによる。

義澄初名義遐、改義高。堀越殿の男、政元が爲に被立。在職十四年、于時明應三年、伊勢新九

郎入三州取三小田原城。六年九月、古河成氏卒。六十其子政氏立、左馬頭たり。九年九月、後土

御門院崩。九十在位三十六年、亂世の最中にて御葬の料なく、四十日餘内裡、黒戸に置參らす、十

一月葬。後柏原院踐祚。先帝太子、三十七歳永正元年、十月、山内の上杉顯定と扇谷の上杉朝良と河越にて

戦ふ。二年和睦す。此時早條早雲・其子氏綱父子、武州へ出て、其威關東に振ひしかば、兩上杉

相共に北條を防ぎ戦ふ。四年、六月廿三日夜、細川右京大夫政元、其下人の爲に被殺。四十是は

政元、家人香西又六といふ者、反謀ありて、政元が右筆戸倉といふ者に賂てうかゞはしむ。政元、

愛宕精進の爲とて、今夕浴室に入しを、戸倉殺せり。近習に、波々伯部といふ者出合しを、是を

も一刀さしてにげさる。波々伯部は死なず、政元外法を脩して子なし。下屋形讚岐守元勝が子六

郎澄元を養子とす。系圖には、讚岐守義存が子とあり。○細川が家四國を領せしに、類之より以來、嫡流は管領たれば、

を下屋形澄元義澄を奉じて江州に奔る。香西等相議して、政元初九條關白尙經末子を養ひ、九郎澄

之と名乗せしを取立て、嵐山に城を構へこもる。七月、澄之兵を引て上洛、三好筑前守長輝等兵

を發して、攝州より上り、京にいる。八月、香西と戦ふ。波々伯部先かげして、遂に戸倉をうつ。

香西矢に中り死し、其黨破れ、九郎澄之殺され、洛中靜謐、澄元管領となる。計六 是より三好あ

らはる。

按ずるに、勝元始子なくして、舅山名入道が子を養ひ、實子政元生れしかば、養子を僧となせ
 しより、山名と心よからず、山名義政の御臺所に頼まれ、義尙を保護し、澁川・畠山が家督を
 争はしめて、世を亂る。是義視は勝元が輔佐する所なれば、まづ勝元が黨を去りて後、勝元を
 も亡し、義視を謀らむとの事と見えし。偕政長が義視にたしなめられし時、勝元忍て是を救は
 ず、世には義政の旨を重じて、彼を助けずといへども、しかはあらず、其時は、義政・義視共
 に山名入道が陣におはしければ、忍て時を待ちし也。政長が兵敗れて、義就家をしりたりしか
 ば、山名が黨の志を得ておこたりし隙をうかゞひ、やがて義政・義視を己が陣にとりたり。さ
 れども義視は、初より己が輔佐する所なれば、義政の疑あらむ事を察しければ、はかりて義視
 をば伊勢へ奔らしむ。猶義政山名に心をよせ給ひしかば、やがて主上上皇をとりて、陣中に置
 參らせ、もし義政違變あらば、天子を挟んで戦むとせし也。其後、義視を伊勢より迎へしに、
 又雜説有しかば、義視を再び山名が陣へ奔らしめ、義政・義視兄弟の争の如くになしたて、
 山名と相戦ふ。是皆、君の爲にせし所にはあらず、己と山名と私の戦に、主を却して、其陣に
 とらへ置し也。そのみならず、兩帝をとり參らせ、上皇終に陣中に崩じ給ひき。かくて十數

年の間は、細川ひとへに公方の御方の如くなれば、勝元死し山名も死せし後、代代管領の家たる故、其子政元父につきし也。政元管領とならざりし時に、義豊と心を合て、政長をうち、主の公方義材を捕へ、義政の約せし旨有とて、義通を伊豆より迎へ、さてこそ管領にはなりけれ。其時、義材不君たれば、是を廢し、義政の約せし如く、義通を立と世には申せしかど、實は義材・政長を失ひ、援立の功を以て、管領たらむとの詐謀也。本意の如く管領たる事十五年、威福を擅にせしかど、おのれは又逆臣の爲に殺され、こゝにおいて勝元が血縁絶て、政元が跡大きに亂れ、澄元・澄之兩人相争ひし事、政元が義政の跡を亂りしに少も違はず、遂には其家を滅しき。天の報應、尤あきらかならずや。

義尹重職、則義材也。文龜元年、官職を停らる。是義澄・政元が請によりしなるべし。周防にある事十六年、明應二年より大内介を頼み、名を義尹と改む。永正五年、正月、義興京の亂を聞て、義尹を取立て、九州中國の兵を催して上洛すと聞えしかば、管領細川右京太夫澄元、阿波へ奔る。將軍義澄江州へ奔て、佐佐木を頼む。四月、義尹・義興和泉の境に至る。五月、三好長輝入道喜雲、阿州より攝州へ渡り、細川・佐佐木が兵と共に、義興と戦ひ、打まけて父子三人京の百萬遍の寺にて自殺す。六月、義尹入洛。七月、再任將軍、大内介管領となる。六年、十月廿六日夜半盜幕府にいる。義尹みづから防ぎ戦ひ、九瘡を蒙る。同月、兵を江州へさしむく。七年二月、京勢敗

る。同月、上杉顯定家人長尾爲景が爲に、越後にて死す。此人十四歳にて、越後より鎌倉へ趣き、關東を領する事四十餘年、子なくして古河政氏の子顯實と、憲實が孫憲房とを養子とす。八年八月、前將軍義澄江州岳山にて薨す。三十一法住院殿と申す。此月、細川右馬助政賢勝元叔父、右馬入道持賢が孫。四國東國の勢を催し、京を攻むとす。義尹・義興丹波に奔る。政賢京に入。義尹兵を集て歸洛。舟岡山にて合戦。政賢敗死。九年、義興・義從三位。軍功によりて也。十年三月、義尹江州に向ひ軍敗れ、五月歸京、名を義植と改む。十三年、北條早雲・三浦介道寸陸奥守其子新井悪次郎義意少弼を亡し、兵威強くなりて、兩上杉やうやく衰ふ。十五年八月、大内左京太夫義興職を辭して歸國、在京十餘年。公家武家の事を執行ひしかば、財盡て歸るといふ。此比公家武家同じく衰微、京師あればてぬ。公家の人人、義興を頼みて連々彼國へ趣くあり。又國國の大名を頼て下向の人おほし。十七年、細川澄元と高國と戦ひ始る。初、政元子なかりしかば、故、管領右京太夫頼元が二男、右馬頭滿國曾孫、民部少輔政春が四男高國を養ひ、又九條殿の末子澄之を養ひしかど、皆政元が心に不叶、さてこそ澄元をも養てげれ。されば高國は初より澄元とは間快からず、澄元、義興が歸國をききて、阿州より兵を發し、高國と戦ふ。高國やぶれて江州に奔る。再び兵を引て上洛す。是は義植・澄元も心を合せ、高國をうたむとし給ふよし聞えしが故也。義植のかくありし節ありしによ澄元播州に奔り、三好之長京師曇花院にて擒となる。此年六月、澄元阿州にて卒。九廿

歳 舍弟晴元を嗣とす。大永元年、三月廿三日、當今即位、是公家武家共に衰へし故、踐祚より此方廿餘年を経るまで、大禮延引、三條道通院入道の計ひにて、本願寺より御即位料を調進せしかば禮行はる。此賞に、本願寺代門跡に准ぜらる。同月廿五日、義植京を落て淡路の國へおもむく。是を嶋公方といふ。復職の後、十四年に及ぶ。此年七月、元長囚を免て、阿州に歸る。

義晴は義澄の子、一説に、義植の猶子と云。治世三十年、細川右京太夫高國を播州より迎へ、大永元年六月、入洛。十二月、義植の官職を停て、義晴任三將軍。十一歳。高國管領たり。入道して道永と號し、又常植といふ。三年四月、義植阿州撫養にて薨。五十子孫今にあり。平島と號す。諸將相議して義榮を嗣とす。

三好家譜に、此時諸將は義持の弟義國を立むとするに、三好元長義榮を立と見ゆ。大系圖には、義榮といふは、義晴の弟義維の子としるせり。何れも不審、義持の弟に義國といふ人なし。縱令これありとも、此時まで存生たるべきにもあらず、又義榮の父義維といふ人、義晴の弟たむには、此時義晴さへ十一歳なれば、其弟は猶幼かるべきに、子のあらむやうもなし、其上三好記を見るに、義榮永祿十一年に五十八歳と見えれば、大永の三年には十三歳也。誰人の子なりしにや。若又義維の子たむには、義維といひしは義植の弟か、義澄の弟かにてありしなるべし。

大永六年、高國讒を信じて、家人香西四郎左衛門光重を殺しければ、其一族皆叛く。此時に乗じて、元長兵を阿州に起して、攝州に渡り、泉州に至る。高國將軍の仰を承て、越前の朝倉・若狭の武田・江州の六角・京極等の兵を召して、七年、二月、三好が兵と京にて合戦利あらず。三月、元長自ら義榮・晴元に從て堺に至りしかば、兵勢大に張り、高國が諸城皆おち、伊丹一城残り。高國兵をして伊丹を援ひ、自らは東寺に陣す。元長丹波の波多野孫右衛門、河内の遊佐河内守と謀を通じ、四國の兵を召て高國を攻むとす。此時波多野は、但馬・丹波の兵一萬二千、遊佐は、高國、元長と和を講ず。享祿元年正月、和既になりしかば、佐佐木・京極・朝倉等の兵、皆々歸國す。高國、元長が偽和せし事を聞て、伊勢に奔り、北畠植親を頼みしかど不許。江州に行て佐佐木高頼を頼むにも不許。越前に行て朝倉を頼むにも許さねば、北海を渡りて出雲に行。尼子を頼みしに是も不許。終に備前にゆきて浦上掃部頭を頼む。是により義晴も京を落て、江州に奔る。朽木民部少輔植綱がもとにあり。晴之は堺にあり。二年、山崎に於て柳本彈正香西伊丹彌三郎私の戦ありて伊丹死す。伊丹は三好が縁者たれば、三好の者ども是を救むと、京より兵を發すと聞て、柳本は牧方に奔る。晴元彼に援兵を遣す。元長是を恨みて、阿州に歸る。晴元柳本して兵を掌どらしむ。伊丹の城をおとせり。三年の冬、晴元前非を悔て元長をよぶ。晴元弟持隆も、元長と共に兵を聚む。元長が歸りしをうかゞひて、高國兵を起せし故なり。十一月、高國攝州に渡りて晴元が兵をうつ。晴元が將藥師寺や

ぶれて降り。四年の春、元長攝州に渡りて晴元を助く。六月、元長高國と天王寺邊にて大に戦ひ、高國敗れて尼崎に奔る。元長兵をして追て戦ふ。高國脱せざる事を知りて、廣徳寺に入て自殺す。按ずるに、高國管領たる事十一年、一説に民家に隠れ、大なる壺の中に在りしを見出して殺すといふ。天文元年、正月、三好が一族、京にて柳本彈正が子甚四郎を殺す。是は伊丹の讐を報ゆる也。晴元大に怒りしかば、元長入道して罪を謝す。薩摩守海也。義榮并に持隆等異見せしかど、晴元不レ聽。六月廿二日、終に海雲を殺す。六十入道が妻三人の子を攜へ、阿州へ遁る。此時長慶は十三歳なりと云。二年、二月、一向門徒泉州堺をうつ。晴元の戦利なくして淡路に奔る。門徒堺に入て住す。三月、門徒伊丹を攻む。木津長政京の日蓮宗を催して是を救ふ。門徒等敗れて死する者多し。四月、晴元阿州の兵を卒して兵庫に歸り、池田の城に入、諸將して堺に向はしむ。門徒等大坂に築て守る。五月、大坂を攻む。門徒降る。其後晴元京に趣き、義晴を朽木より迎へて管領となり、右京大夫と名のる。一説に、天文元年、義晴を迎へ管領となり、其後海雲を殺せしといふ。八月、又大坂の門徒兵を起す。五年二月、即位の禮行はる。大永六年、後奈良三十一歳にて踐祚有りしより、此年まで十一年、大禮行はれずといふ。今度の料は、大内介義隆義興の子調進せり。六月、中納言藤原兼秀勅使にて周防に下向、左京太夫義隆を太宰少貳に補せらる。七月、叡山の衆徒大に起り、京中に亂入放火して、日蓮宗をうつ。洛中大半焼たり。是は日蓮宗門徒を破りし後、事の外に驕りしかば、叡山の僧惡みて征せし也。八月、三宅出羽守國村、其主高國が子晴國を殺す。是は近年大坂の門徒兵勢張りて、屢利を得しかば、晴國彼等に

謀を通じて、兵を起さむとす。晴元が將かくと聞て、先大坂を攻めしに戦利ありて、こゝかしこうち破りぬ。國村かくては謀成がたしと思ひて、晴元を殺し、罪を遁れむとせしともいひ、又己が志を立むとせしを、晴國許さざりしかば、殺せしともいふ。此年、大坂の門徒大に起りて、畿内所所に戦ふ。六年十月、御弓御所右兵衛佐義明、北條氏綱が爲にうたる。初古河成氏の子左馬頭政氏、家つぎて古河にあり。三男あり。長子高基、二子義明、三子基頼といふ。かの父子兄弟不快の事ありて、義明は奥に下る。政氏は高基に家讓りて、關宿の城にありて、享祿四年七月に卒す。政氏高基戦は、永正四年の事也。其故如何なることに詳ならず。其北上總國の守護武田豊三入道恕閑、眞里谷三河守也。同國の原次郎と爭論の事あり、原は千葉が一族にて家人なり。千葉彼に加勢しければ、武田勝ことを得ず、謀をめぐらして、義明を奥より迎へとりて、主としければ、上總・下總・安房の國人等馳集り、其勢國にふるひし程に、三年の内に、原遂にうちまけぬ。義明やがて彼が御弓の城に移り住しかば、御弓の御所といふ。義明いかにもして關東をうちしたがへ、鎌倉の跡を起さばやと思ふ。このをりふし、北條氏綱早雲の子伊豆相模をうち從へ、上杉と武藏の國を争ひしに、古河殿かれに結び、上杉を滅して、數代の恨を散ぜむと思はれけむ、彼が娘を子息晴氏の室とせられき。晴氏は高基の子。かくて義明の兵威次第に強くなりて、古河殿の御爲もよからじと聞えて、晴氏は氏綱が加勢を乞うて、義明を滅さむとせられしかど、氏綱上杉と戦ふ最中なれば、彼も御弓に使者を參らせ、其下風に從ひけり。

かくてことし天文六年十月、氏綱御弓に迎ふべしと聞えて、義明、舍弟基頼并御曹司を始として、安房、里見義弘が軍勢を催して、鴻臺に打出て、小田原勢をかけやぶり、御方を待て居たりしを、三浦の城代横江神助ねらひよりて、射ける矢に中り、馬より落しを、松田彌次郎首を取たり。義弘が陣も敗れて引返す。逸見山城入道深手をおひながら、御弓に返りて、義明の若君をばおとしけり。按ずるに、吉連川御所の祖頼純は、義明の子といふか。思ふに、基頼の子なるべし。九年十月、細川氏綱氏綱は高國の子也。實は右馬頭伊時が長男。泉州堺をかこむ。晴元城に據りて防ぐ。城中討るる者六百餘人。阿州に使して長慶が加勢をこふ。長慶此時十九歳、持隆が兵を主りて隣國に名を顯せしが故也。長慶は其父海雲を殺されし恨あれば、晴元助くべしとも思はざりしに、舍弟越後守實休事か。諫めしによりて、自ら兵を引て兵庫に渡りて、越水の城に入。神五郎政長入道宗三長輝入道喜雲が第五子。是を迎ふ。宗三と共に、氏綱が軍勢と戦ふ事度度に及ぶ。十五年十二月、義晴其子義藤を具して、坂本に赴き、日吉神主樹下が家にして、義藤元服。此時、細川三好が五年十二月、義晴其子義藤を具して、坂本に赴き、日吉神主樹下が家にして、義藤元服。此時、細川三好が五年十二月、義晴其子義藤を具して、坂本に赴き、日吉神主樹下が家にして、義藤元服。此時、細川三好が

つ。晴元京を出て攝州にきたり、多田一藏城に入。佐佐木定頼も晴元を助く。六月、長慶宗三と戦ふ。宗三うちまけて江口にて自殺。晴元丹州に奔る。佐佐木が兵戦はずして退く。將軍父子亂を避て、東坂本に奔る。十九年春、長慶入洛すべしと聞えて、前將軍如意嶽に城を構ふ。三月、義晴新城に移らむとて、坂本を出、病急にして穴太山中に留り、五月、遂に江州穴太にて薨す。十四義藤比叡辻寶泉寺に移り、晴元・定頼警衛す。義輝初名は義藤、治世十六年、十九のとし家を嗣ぐ。其年天文十年十一月、長慶入洛して、東山阿彌陀峰に陣す。兵を分ち三井寺に陣し、大津を焼て京境をふさぐ。義藤は寶泉寺をさりて、朽木に移らる。廿年正月、長慶京に入る。二月、兵を分ち江州志賀の晴元が陣をうつ。大に利あり。此年八月、大内が家人陶尾張守晴賢反して、周防山口に向ひしかば、義隆やぶれて石見の吉見正頼を憑むとて落行を追て、九月、長門の深川大寧寺にて自殺、四十五歳なり。此時二條前關白尹房・三條前左大臣公頼・左中將藤原良豐等も殺され給ひ、中納言藤原基頼・右兵衛督藤原親世は、髪をおろしてにげさる。義隆在世の日、中國八州より御料の白銀千貫目づゝ毎年獻ぜらる。然るに其家人の爲に失はれしかば、陶追討の勅頻なりしかど、將軍も三好もたやすく討こと叶ふべしとも見えず。されど陶も勅勘をおそれ、義隆の甥大友新太郎義統が弟、右京太夫義長を立て、大内の嗣とす。此時大明勘合の印うせて、日本大明の往來やみしより、西蕃の天主教傳りしといふ。

廿一年、正月、長慶が申によりて義藤歸洛あり。晴元入道して不來。堅田より出奔す。二月、細川次郎氏綱阿州より上洛。三月、右京太夫に任ず。是より三好細川に代りて天下の權をとれり。長慶は洛中畿内南海の事を掌て、攝州に住し、其家人松永彈正忠久秀を京に居しむ。此年、上杉管領憲政、北條氏康が爲に上野平井の城を落され、越後國にのがる。其子龍若丸は生捕られて殺さる。是よりさき天文七年、扇谷の上杉五郎朝定修理太夫朝興の子。は、氏綱北條に打敗られ、ことし山内も氏康に滅さる。兵部少輔房顯が代享徳三年より古河殿と戦始りて、顯定・憲房・憲寛・憲政五世に傳へて、此年天文廿一年迄九十八年にして亡びたり。古河殿は成氏の曾孫、左兵衛督晴氏の時也。廿二年、二月、三好之虎豊後守 實休。其主細川持隆を弑す。是は持隆が世嗣員之晴元と謀を通じて、之虎をはかると聞えしによりてなり。七月、將軍晴元を京に召す。晴元が軍勢皆入洛す。八月、長慶大兵を引て入洛し、將軍堀川の御所を攻むとす。義藤山門に奔る。一説に、晴元と共に丹波へ落、十餘日の後、歸洛せりと。廿三年二月、義藤改三名義輝ト。長慶丹波に向て波多野が諸城を落す。又淡州に渡り、兵を催し播州に向ふ。弘治元年、正月、播磨の國人等降る。此年、毛利元就陶入道全姜をうつ。元就義隆が爲に陶と戦ふ事年を経て、ことし十一月、遂に是をうち亡し、長門・周防を平ぐ。三年九月、後奈良院崩す、在位卅一年。六十正親町院踐祚。四十永祿元年、五月、義輝・晴元朽木より坂本に進發、長慶越水城より京にいり、所々に要害を搆て芥川に歸る。一説、ことし朽木没落して、九月に坂本より進發すといふ。○芥川には義長在城。この月九日、長慶の將松永等白川に

て義輝の兵と戦ふ。義輝の將細川持賢に討るゝ者百餘人、十日、將軍如意嶽に陣す。佐々木義賢來り助く。長慶が兵進攻むとす。義賢和を請ふ。三好が將等越水に其由をつぐ。長慶が諸弟の兵悉く會す。和議成る。十一月、義輝將軍山の陣をさり、相國寺に入。長慶來謁す。十二月、義輝二條本國寺に移る。二年、長尾景虎入洛して、將軍に見參。此年、長慶、畠山高政を助て、彼に背きし家人等をうつ。高政は畠山右兵衛督基國が二男、修理太夫滿則が曾孫たり。又高政と議して、細川氏綱を淀城に移し住しむ。三年正月、即位、毛利元就御料を獻す。大膳太夫になされ、菊桐の御紋を賜はる。後に陸奥守になさる。五月、今川治部太夫義元尾州桶狭間にて、織田上總介信長にうたる。六月、長慶高政不快の事出来て戦ひしが、高政利なくして降る。四年、長慶上洛、正且を賀し、正月義長も相繼て參賀す。四月二月、長慶が家に御成の事を申す。義輝許し給ひしかば、義長父に代て假屋形を作り、三月晦日に將軍入御、細川氏綱も來り賀す。四月、晴元力盡て和を乞ふ。長慶許して攝州普門寺に移しおく。一説に、永祿元年、義輝三好と和し給ひし時、晴元を芥川に捕ふ。年終て、死すといふ。畠山高政は佐々木義賢に謀を通じ、長慶を伐むとす。大和・紀伊の兵是に隨ふ。長慶兵を和泉國にさしむけ、是と戦はしむ。此年の春、上杉輝虎小田原に攻入る。去年より近衛關白前嗣公を越後に迎へて、小田原へも具し參らす。關東の侍背く者多かりしかば頼て歸國す。九月、武田と川中島に戦ふ。前嗣公は來年歸洛、前久と名を改らる。五年三月、三好實休去冬、阿州より尼崎に移りきたる。高政と泉州久米田に戦ひ敗て自殺。三好が兵悉く潰ゆ。高政が兵盛になりし

かば、三好が諸城皆降る。安宅攝津守冬康も、岸和田城を去りて、淡路に退き、五月四國の勢を催して兵庫に渡り、義長・久秀等と兵を合せ、阿州に進み高政と戦て是をやぶる。高政が兵討るゝ者多し。佐佐木簡井戦はずして引退く。六年三月、細川晴元攝州にて卒す。八月、三好義長攝州芥川城に死す。^{五・二十}松永久秀が爲に毒殺せらるといふ。長慶、二男義繼を世嗣とす。義繼、實は十河一存が子十二月、細川右京大夫氏綱淀城にて卒。此年、里見義弘父子、北條氏康氏政父子と武州國府臺に戦て、里見敗る。毛利元就雲州富田城を落し、尼子晴久降る。弘治二年よりことしまで七年が程戦て、毛利終に勝ぬ。是より毛利十州安藝・周防・長門・備中・備後・因幡・伯耆・出雲・隱岐・石見を併せ領し、豊後の大友・備後の浮田と戦ふ事止す。七年、五月四日、松永久秀河州飯盛城にきたり、冬康逆意あるよしを長慶につぐ。九日、長慶冬康をよぶ。十二日、飯盛に來れるを殺す。七月、長慶死。^{七十}祕して喪を發せず。此年信長美濃を攻とり、齋藤龍興が一族を滅して、尾州清州より岐阜城州濃に移り住む。八年、五月十九日、三好左京大夫義繼并松永彈正忠が子右衛門佐久通等、公方の御所を圍む。義輝自ら防戦て、遂に火を放て自殺す。^三將軍の弟一乘院門主覺慶・鹿苑寺周高をはかりよびて殺さむとす。周高討る。覺慶春日山を越て、近江に奔る、佐佐木義賢入道承禎によりて歸俗し、義昭と號す。かくて三好山城守康長等は松永が異心有ことを知て、隙ありしを、義繼ひそかに諫めしかば、義繼松永と心を同じくすることを察して、義繼を高屋城に捕へぬ。松永かくときよて、

畠山高政に心を合せ、康長等を討むとす。九年正月、阿州の兵康長等を助け來る。久秀高政戦ふ事度度に及び和を乞ふ。義繼が高屋城にあるが故也。かくて此六月、長慶が死せし事を披露す。義榮阿州を出て淡路に渡る。篠原豊前守長房先陣し、久秀が城ども攻落して、使を參らせしかば、九月、義榮攝州に渡り越水城に入。十二月、同國普門寺城に移る。やがて從五位下左馬頭に任ず。十年三月、義繼ひそかに高屋の城を出で、久秀が陣に奔る。四月、久秀義繼を具して、多門城に移る。義繼やがて畿内の兵を催して、山城守康長等を討んとす。五月康長和州に向ひ、東大寺に陣す。十月十日、久秀東大寺をやく。康長敗れて奔る。此年、義昭越前へうつらる。義輝の御事後、義昭は近江國甲賀郡和田和泉守秀盛が家にのがれ、それより同國矢島郷に移り、九年永秋までおはしけるに、佐佐木承禎、三好退治叶ひ難きよしを申し、剩心變と聞えしかば、若狹の武田大膳太夫、義統を頼みて、彼國に趣き給ひしかど、分内狭くして御本意をなさせ申す事叶へからず、朝倉は縁者なればとて、大館治部太夫晴忠を以て、御頼あり。義景畏て朝倉孫八郎景鏡を迎に參らす。やがて式部少輔になされて、九月晦日、若狹を立て敦賀城に移らる。此年は雪深くなりぬ。

春を待て、一乗谷へ迎へ入れ申さんといひしに、明る十年三月、加賀の一揆起りしかば、十月迄は敦賀におはしまし。廿一日に敦賀を御立ありて、一乗の安養寺にいり給ふ。義景奔走いふばか

りなし。十一年、正月、義繼は義榮の命によりて、山城の津田の城にうつる。

義榮、十一年、二月、征夷大將軍になさる。勅使普門寺に下向。此時義榮五十八歳なり。三月、義昭執奏して

義景が母を二位に敘す。四月、二條關白晴良公義昭を弔らはむとて下向、義景響應の儀ありて、

五月歸洛。六月の末、義景嫡子阿若丸俄に死す。かくては、義景を頼みて上洛も叶ひ難しとて、

信長を頼まるべきよし也。義景再三止め申せしかど、七月のすゑ一乗谷を立給ふ。義景御送に參

るべしとありしかど、此程の愁に心地さへよからざりければ、多くの兵を御供に參らせて、近江

の境に至る。信長よりの迎の者、餘湖の莊まで來りて、御供せしかば、義景の兵は歸れり。義昭

やがて岐阜に入らる。八月、信長江州に向ひ、承禎に使して、三好追討の事を議す。承禎不許。

九月、承禎が箕作・和田等の城をおとす。承禎父子觀音寺城をすて、奔る。江州の諸城皆おつ。

義昭江州守山に至る。やがて義昭信長と共に入洛。義昭清水寺、信長東福寺。九月、攝州に向ふ。細川六郎眞之

り。三好の者ども長房とあり。義榮を供して四國に趣く。一説に、此月京にて義榮腫物にて死すと有。不詳。攝州悉く平ぎしかば、十

月初、義昭、信長軍を班して芥川城にいる。三好左京、太夫義繼・松永彈正、忠等來り降る。十四日、

信長は、久秀・藤孝等と相議して、高屋城に河内半國を畠山高政に、若江城と河内半國を三好義

繼に、芥川城を和田伊賀守惟政に、伊丹城を伊丹兵庫頭に、池田城を池田筑後守勝政に、大和一

國を、松永久秀に、山城勝立寺城を細川藤孝にあたへて歸洛。

按ずるに、信長の此舉更に心得られず。義輝をうちし逆賊の降を容て、且賞するに國郡を以て

す。さらば此度の軍は、何の爲なりしにや。

義昭、十一年、十月十八日、將軍に任ず。左中將從四位下。十一月、近衛關白前久武命に違ひ停職、十二月、

三好山城守泉州にて兵を起し、義繼が家原の城をおとす。按ずるに、三好譜に康長・政勝としりして、其官

山城守・日向守・爲三とあり。又譜に長房・政康といふあり。思ふに康長は山城守なり。日向守を政康としりせり。政勝は爲三

なるべし。系圖には因幡守一任入道爲三と見えたり。又下野守入道釣閑齋あり。此兄弟は宗三の子と見えたり。長房と有は下野

守の事か。十二年、正月、山城守日向守泉州を出て京にいり、東福寺に陣す。義昭本國寺にうつる。

三好、和田は、池田、伊丹に牒し合せて、義昭を殺さんとす。三好兵を分ちて本國寺を攻め、桂

川の邊にて義繼惟政と戦ふ。六日の事。義繼池田が兵敗れしかど、伊丹が戦利を得しかば、山城守兵

を收めて引返す。信長變を聞て上洛し、二條の御所を造りて義昭を移置き、五月歸國す。木下藤

吉・村井春長を留て京を警衛せり。八月、信長伊勢に向ひ、北畠具教父子を大河内、城に圍む。承

禎と心を合せ、信長の上洛をさへぎらんとせし故なりとぞ聞えし。九月、國司の諸城おちて和を

講じ、信長、二男信雄を婿として、信意の女に嫁す。國を譲らる。元龜元年、四月、信長越前に向ふ。世には、

ひ申さざりしを罪してなりと雖も、朝倉記をみるに、去年、義昭上洛の時、朝倉にも上洛すべしと御教書を下されしに、是は信長の計ひなりとて、義景是に應ぜざりし故なりと見ゆ。是より先、三月、信長京に

來る。此時、神祖もきたり給へり。三好義繼・和田惟政・松永久秀等も皆來れりといふ。かくて

朝倉を討れむ事を申されしと也。信長の兵手筒山・金崎等の城を落せしに、淺井備前守長政が兵

起ると聞えて、信長は引返す。此時 神祖跡より軍を收め給へり。六月、再び信長兵を出して戦ふ。神祖は朝倉の兵を敗り給ひしかば、浅井も敗る。七月、三好山城守等が兵攝州に起る。義昭加勢を乞ひしかば、八月、信長上洛して攝州に向ふ。畠山高政・三好義繼・和田・松永等が兵來り會す。九月、義昭も攝州に向ふ。信長天王寺陣をさりて中島に陣し、野田福島兩城を攻むとす。大坂の門跡光佐三好と謀を合せ、兵を發し、朝倉・浅井が兵叡山に陣して、信長の將、森三左衛門可成よしなりをうつ。宇佐山にあり。信長かくとききて、義昭を具して江州に向ひ、畠山・三好・和田・松永をとめて、攝州の敵にあつ。義昭は三井寺に陣し、信長は宇佐山に入て、兵して山門の敵を防ぐ。かくて義昭の仰によりて、信長・義景和議成りて、兩方陣を開く。二年、信長、叡山の僧、朝倉・浅井に同意せる事を憤りて、九月山を燒て、僧徒を鑿にす。安土記に、去年野田福島落城に及びしに、朝倉・浅井坂本口へ向ふ。京都に亂れ入らむ事を思ひ計りて、かしこをすて、引返されど出家の身として、彼をすて、我に組し難くば、たゞ何れをも助くべからず、若此兩條に違ひなば、根本中堂を始て、山王廿一社・僧房・經卷悉く燒はらふべしとありしかど、是に従はず。此年其言の如くに火を放ちしかば、僧徒等逃げ走るを追つめ、首をきる。此外、美女少童數を知らず生捕て、彼らは助け給ふべしといひしかど赦さず。數千の屍、山上山下にみつ。やがて坂本に城を構へ、明智に賜ふ。

按ずるに、中世より叡岳の僧徒兵仗を帶し、ややもすれば朝家を却し奉る。代代の帝王・將相畏れて、彼が申旨に任せられしかば、其残害すこぶる佛氏の所爲に非ず。然るに信長、其破戒無律を怒りて、終に其山を燒亡しぬ。其事は殘忍なりと雖、永く叡僧の兇惡を除けり。是又、天下に功あることの一つなるべし。

此年、信長内裏を造畢。三年にして功成れり。其上御調物末代に闕乏なからんために、洛中の商賈に金銀を預て、毎月其息利を貢獻すべしと約し、既に滅びし公家衆相續のこと等を沙汰す。按ずるに、是又、豪傑の擧といふべし。

三年六月、畠山高政、家人宮城兵庫が爲に、高屋城に被弑。

一説に、此年三好義繼・松永父子相謀り、家入して、高屋城に居しむ。信長攻しかば、城

おつ。義繼河州若江城に入、久秀和州志貴城に、久通多門城に

いる。○安土記には、畠山との戦にて、信長畠山を助くと云。 天正元年、正月信長十七個條を記して義昭を諫

む。二月、義昭武田は遠州に向ひ、朝倉・浅井江州に向ひて、信長事ある隙を窺ひて、信長を討むことを謀らる。やがて石山・堅田に要害を構へらる。信長兵して悉く敗る。三月、上洛、義昭和を請ひ給ひしかば、四月、歸國、七月、義昭日野大納言・高倉宰相・相伊勢伊勢守・三淵大和守をして二條の城を守らせ、自ら宇治の眞木の島にこもれり。信長頓て入洛して、七日の二條を攻むとしければ、留主の人人降參す。十七日、都を立。十八日、眞木の島を攻破り、義昭をば、

秀吉して河内若江の城に送り遣す。

按ずるに、義昭此後、毛利輝元を頼て、備後鞆に住す。其年月并に其由、いまだ詳ならず。信長、毛利との戦、是より始れるか、公卿補任を見るに、天正三年。義昭三十九歳。在國の由見ゆ。さらば三年に、備後に下向せられしにや。又十六年。在三大坂。正月十三日落髮。同日准三宮宣下。法名道慶。號三昌山。慶長二年、八月廿一日薨。六十一歳。號三靈陽院。とみゆ。藝州にてうせられし由を申すなり。又秀吉の關白となられし事は、義昭の猶子として將軍にならむと謀られしに、其族姓を賤みて許されざりしかば、菊亭の晴季と謀りて、關白にはなられしといふ。此事を、義昭のおろかにおはせりと申せど、われはしかはおもはず。

初、尊氏將軍となり給ひしより、此人迄、凡て十五世、歷年二百三十九年にして滅びぬ。尊氏・直義不快にして、終に直義毒殺せられ、義詮は其庶兄直冬、共同母弟基氏と不快にして、直冬又父と弟とに向ひ合戦す。義持、義嗣を殺し、義教、義昭を殺し、又持氏父子をも殺して、我身又逆臣の爲に弑せらる。義政・義視兄弟不快にて、義植・義澄從兄弟にて世を争ひ、義晴・義榮再從兄弟にて又相争ふ。是又人倫の理なきに似たり。就中、武威殊の外に衰へし事は、應仁の亂に山名・細川が争より起りて、義政・義視兄弟の間不快なりしより、其後義視の子を嗣とせられしに、政元是を廢し、義澄をたつ。程なく政元被弑て後、澄元・高國相争ひ、澄元死

せし後、高國は義晴を立て主とし、義植阿州に奔りて卒しぬ。晴元三好と共に義榮を奉じ、高國と戦ひ止す。高國終に三好に討れ、其子氏綱又晴元と戦ふ。後に晴元・長慶不快にして、長慶氏綱に屬し、氏綱管領となりしかど、天下の大權悉く長慶が掌握におつ。かくて晴元をば攝州普門寺にとらへ、氏綱をも淀城に移し、陪臣國命を執りしかど、又其家人松永が姦謀によりて其子弟を失ひき。其子義繼、義輝を弑し參らせしに、山城守日向守・爲三入道等、其逆節を憤りて、義榮を迎へしに、信長義昭を奉じて主とせしかば、義榮四國にのがれて卒せらる。又程なく、義昭も信長の爲に逐れて、足利の家亡びぬ。後又義繼も其家人に殺され、松永信長に敗られて自殺す。されば足利殿の家は管領の爲に弱められて、終に陪臣の爲に滅びぬ。細川が家も、其家臣に逼られて、又陪臣に威福を恣にせらる。偕其逆威を振ひし三好も松永も、又從て亡びし事、誠に是皆爾より出て爾にかへるの理とぞ見えたる。

信長治世の事天正元年より同十年まで。

天正元年、八月、信長越前に向ひ、朝倉義景を滅し、遂に江州に至て、淺井長政其父久政下野守を討平げ、佐佐木義弼右衛門督が鯨江城を攻落しければ、義弼落行き、佐佐木が家も亡びぬ。十一月、河内に向ひて、畠山高政が逆臣等を討しに、三好左京大夫義繼が家人、多羅尾丹後守・同常陸介・沼左吉等義繼を弑して信長に降る。四年、十一月、北畠具教父子三人を殺し、信意を幽トラふ。

初、信長北伊勢八郡を攻とり、永祿十一年、神戸下總守と和平し、三男信孝十一歳なりしを、彼家の養子となし、其年又舎弟三十郎を長野の家督とし、神戸藏人が妹婿となして、長野上野介信包と名のらす。かくて國中の士をかたらひ、國司具教の大河内の城を攻めて、やがて和議を講じ、同十二年に、二男信雄十を信雅具教の子の女に配して家督となし、天正四年、十一月廿五日に、たばかりて具教并に二男長野御所・三男式部少輔及び三歳と一歳とに成し男子と、坂内兵庫頭國司の壘又大河内一族・坂内一族皆國司の一類なり。其外北畠の一族十三人、こゝかしこにて殺し、信雅をば命助けて捕へおく。北畠の家、親房の三男顯能より、顯泰・滿雅・教具・政具・村親・晴具・具教・信雅、凡九世二百四十餘年にして一時に亡びぬ。此時、具教四十九歳、信雅廿五歳、信雄は十九歳也。五年春、紀州平く。十月、大和信貴城をせめ落す。久秀・久通自殺。初三好義繼と共に、畠山高政を滅し、信長畠山を助け來りしかば、久秀志貴にいり、久通は多門に入て籠りしが、天正元年の春、多門の城を獻じて、父子俱に降り。此年、大坂の城を攻めむとて、天王寺に陣せしが、志貴の城に引返し、本願寺并雜賀の者どもをかたらひて、信長にそむきしかば、信忠のためにほろぼさる。

按ずるに、三好もと小笠原長清が二男孫二郎長房が後也。阿波守護となりて、始て信州より移り、三好といふ所に住せしかば、三好と名乗たり。是長房八代の孫、信濃守義長が代の事也とぞ。足利殿の代となりて、細川四國を領しければ、其下に屬し、三好二郎左衛門尉之長、持元に從て早世し、其子太郎左衛門之慶元・政元。其子筑前守長輝入道希雲・其子下總守長秀・其子薩摩守元長入道海雲・其長子修理大夫長慶・二男豊後守之虎之康。入道實休・三男安宅木攝津守冬康・四男十河民部少輔一存・五男野口冬長といふ。淡州の安宅木・野口・阿波の一宮・井澤・讃州の十河・皆是三好の一族也。長慶が子義長死しかば、十河一存が子を世嗣とす。是左京大夫義繼なり。宗三入道といひしは、長輝が五男にて、初は神五郎政長といふ。其嫡男下野守定清釣竿齋と號し、二男因幡守一任入道して爲三といふ。又海雲が弟日向守政房・山城守康長入道笑巖と云あり。凡三好嫡流は、希雲・長秀・海雲・長慶・義繼五代世に顯はる。其餘は宗三・笑巖・實休等、世のしれるところなり。

松永京西岡の人は、長慶が家人にて、當時の奸雄なりしが、初、長慶を助て名を天下に顯はし、長慶が毒せるに及で、義長を毒殺し、冬康を讒殺し、遂に義繼と共に、公方義輝を弑し奉る。然るに、信長、義昭を奉じて賊臣を誅すと聲言し、遂に義繼・久秀が降を受て、國郡を割與へ、義昭をば逐出して、彼等をば罪を問はず、義繼・松永信長にそむき、ほどなく又、松永は降りしをふたゞび其降をうく。義繼はつひに其臣の爲に殺され、松永はかさねて叛きしによりて、是を誅す。彼ら二人が亡びし事、其罪には非ず。信長逆臣をひきゐて、義昭に忠ありといひ、義昭又彼等が罪を不問。共に天を戴ざる仇を以て、御家人と稱せらる。かく名教の亂れし事、誠に

に從て早世し、其子太郎左衛門之慶元・政元。其子筑前守長輝入道希雲・其子下總守長秀・其子薩摩守元長入道海雲・其長子修理大夫長慶・二男豊後守之虎之康。入道實休・三男安宅木攝津守冬康・四男十河民部少輔一存・五男野口冬長といふ。淡州の安宅木・野口・阿波の一宮・井澤・讃州の十河・皆是三好の一族也。長慶が子義長死しかば、十河一存が子を世嗣とす。是左京大夫義繼なり。宗三入道といひしは、長輝が五男にて、初は神五郎政長といふ。其嫡男下野守定清釣竿齋と號し、二男因幡守一任入道して爲三といふ。又海雲が弟日向守政房・山城守康長入道笑巖と云あり。凡三好嫡流は、希雲・長秀・海雲・長慶・義繼五代世に顯はる。其餘は宗三・笑巖・實休等、世のしれるところなり。

松永京西岡の人は、長慶が家人にて、當時の奸雄なりしが、初、長慶を助て名を天下に顯はし、長慶が毒せるに及で、義長を毒殺し、冬康を讒殺し、遂に義繼と共に、公方義輝を弑し奉る。然るに、信長、義昭を奉じて賊臣を誅すと聲言し、遂に義繼・久秀が降を受て、國郡を割與へ、義昭をば逐出して、彼等をば罪を問はず、義繼・松永信長にそむき、ほどなく又、松永は降りしをふたゞび其降をうく。義繼はつひに其臣の爲に殺され、松永はかさねて叛きしによりて、是を誅す。彼ら二人が亡びし事、其罪には非ず。信長逆臣をひきゐて、義昭に忠ありといひ、義昭又彼等が罪を不問。共に天を戴ざる仇を以て、御家人と稱せらる。かく名教の亂れし事、誠に

亂世にては有けり。かゝる世の習はししかば、君を弑し父を弑しても、戦に臨みて勇あるをのみ貴ぶ事にて有し程に、信長もやがて光秀に弑せられ、子息信孝も秀吉にころされ、信雄も秀吉にかたむけられ給ひき。あさましかりし事どもなり。

松永討れし月、秀吉に播磨を與ふ。秀吉中國を皆賜はるべしと望みしかど許されず。やがて但馬の國を平げしかば、中國の事を許されき。六年、荒木攝津守村重攝州にて叛きしを討平ぐ。七年、丹波平ぐ。八年、播州平ぐ。ことし大坂の門跡光佐勅旨によりて和平して、紀州雜賀にうつる。

按ずるに、始元龜元年、大坂の事起りしより此年に至りて、十一年にて事定れり。信長の兵威を以て是を亡す事かなはず。終に勅諭を得て事平ぐ。是よりさき、尾州長嶋の一族起りて、四年にして勝ことを得たり。されども信長の舍兄津田大隅守信廣・舍弟半左衛門尉秀成・從弟津田市助信成・氏家常陸、介入道卜全・林新三郎を始として討るゝ者數をしらず。柴田勝家・伊賀伊賀守等疵を蒙れり。是よりさき、加賀の富樫介が家も一向宗の爲に亡び、越前の朝倉も加州一向の族に苦む事度度に及び、近くは我神祖も、此事によりて、國殆ど危かりき。されば御代の始に東西に分ち給ひて、少しく其勢を抑へ給ひしかど、尺寸の地を領せずして、二流猶國君の富に敵す。尤心得あるべき事にや。

十年三月、甲斐國を平げて、武田勝頼三十一、信勝六十一父子をうつ。六月朔日、明智日向守光秀が爲に

弑せらる。九十四 信忠二條の御所にて自殺。六十四

按ずるに、足利殿の管領の其一つ、武衛は尾張・越前・遠江等の守護にて有けり。其内尾張八郡を分ちて、下四郡は織田大和守とりて、主の武衛と共に、清洲の城にあり。上四郡は織田伊勢守信安司とりて、巖倉の城にあり。織田は新波六家老の一也。大和守が下に三奉行といふあり。因幡守・藤左衛門・彈正忠といふ、皆織田とぞ名乗ける。彈正忠は後に備後守といふ。是信長の父信秀也。信長の祖は月巖と申せしが其子五人、備後守・與二郎・孫三郎・四郎二郎・右衛門尉是也。信長は二男にて兄弟凡て十一人までありき。信長十六の時、父信秀は死す。其跡を分領し、因幡守が子彦五郎を給き殺して、清洲の城を奪ひ取て住す。初信秀、那古野の城に信長を置き、自らは古渡と云所に有しなり。其明年、舍弟勘十郎信行を欺き殺して、父の遺領を并取り、弘治三年伊勢守が家を亡して、巖倉の城をとる。廿六歳の時、今川義元と戦て彼を討れしかば、武威既にさかりに成て、尾張の國を悉く平げて、程なく美濃國をも併せらる。其後、義昭將軍に頼れ參らせて、終に天下の事を知られたり。されど其領せられし所は、畿内五州、東海は伊賀・伊勢・志摩・尾張・甲斐、東山は美濃・飛騨・信濃・上野、北陸は若狹・越前・加賀・能登・越中、山陰は丹波・丹後・但馬・因幡、山陽は播磨・備前・備中、南海は紀伊國に至て廿八州ばかりもや有べき。かゝりしかば、古より聞えし人人の家族、此人の爲に滅されし事、あげて數ふべからず。先づ、足利殿の御事は不

及_レ申、伊勢國司の一族、佐佐木六角、若狹・甲斐の武田兩流、飛驒國司朝倉、これ等は皆累代世に聞えし大名也。其餘阿波の三好・松永、美濃の齋藤、播磨の別所、近江の淺井・和田・荒木が如き猶多かり。すべて此人天性殘忍にして詐力を以て志を得られき。されば其終を善せられざりしこと、みづから取れる所なり。不幸にはあらず。信長天下に威名ありし事は、義昭を奉ぜられしによれり。但し其志を得し後、義昭を廢せんと思はれし事は、明かなるか。義昭を京都に入られし後、やがて禁裏を修造して、公家の人人の絶たる家を起さる。且は義昭を諫られし十七條の第一に、御參内之儀、光源院殿御無沙汰に付、果而無_ニ御冥加_一次第候。依_レ之、當御代年年無_ニ懈怠_一様にと、御入洛之刻より申上候處に、早被_ニ思召忘_一、近年御退轉無_ニ物體_一存候事と載られたり。すべては此諫書、義昭の爲に忠盡されしとは見えぬ。義昭の惡を世にあらはさむとの謀とみえし。されば義昭も其怒に堪ずして兵を擧らる。是則、天子を挾て天下に令すべきの機既に顯れしに非ずや。秀吉其故智を用て、朝威を借り、私家を營まれき。さらば信長の義昭を扶持し、秀吉の信忠の男岐阜殿を翼戴せられし、是皆、暫時の詐謀にして、其名を假らん爲なるべし。

凡は信長、初に我母を欺て其弟を殺し、父の跡を悉く併せとり、其後我子して伊勢の國司の子となして、其一族を滅し、舍弟信包・三男信孝等、長野神戸の養子として、其所領を奪ひ、我妹を嫁して淺井を亡し、我娘を嫁して岡崎殿を讒殺し、武田が兵をゆるくせんとして、其子源三郎勝長を與へらる。父子兄弟の倫理、既に絶えし人也。其主と仰ぎし義昭を逐ひ、林佐渡守・伊賀伊賀守・佐久間右衛門尉が如き、年比功勞莫太なりし者共、皆皆舊怨を脩て是を流しすつ。是光秀が逆謀よりて起りし所也。是又、君臣の義をしられざる所なり。ましてや義輝を弑せし賊を討れんと揚言して、初に義繼・久秀が降をうけ、そののみならず國郡を割與へらる。近江の佐佐木、越前の朝倉等の兵力たらずして、義昭を助けざりしをば、さして賊臣と稱して、是を討ほるぼす。刑賞二つながらあたらざるに似たり。

かく凶逆の人の、暫く其志を得て、しかも其後絶ざる事其謂有べし。世に傳ふる所は、此人小松内府重盛の後也などいふ歟。其事實ならんには、彼内府の餘慶ともいふべし。是一つ。應仁の亂後、世の人戰鬪を好みて、民力日に疲れ、國財日に乏しかりしに、備後守信秀、沃饒の地に據て富強の術を行ひ、耕戰を事とし、兵財共に饒なりしに、信長其業をつぎ、英雄の士を得て、百戰の功をたつ。是二つ。其國四通の地にして京師に近く、かつ足利殿十數代の餘光をかりて起られしかば、威名天下に及ぶ。是三つ。秀吉、其孤子を欺て國をば奪はれしかど、其組せし人人、皆是信長の舊臣たれば、さすがにその子孫を絶さん事も不_レ叶、況や我、神祖秀吉に代り給ひ、舊好を忘れ給はざりしかば、今に其子孫國郡をも領せらる。是四つ。すべて應

仁より此方の亂に、此人のあらざりし、天下の衆を驅りて、我 神祖の掌握に歸せしむるにあらずば、いかで今日の泰平をば致さるべき。そのみならず、今日國郡を多く領せし大名といはるゝ程の人、皆是信長の下に、身を起さざるはなし。是五つ。かゝる事によりて、一時に志を得て、今に子孫のたえざるにや。世には信長・秀吉、識人の鹽おはせしと申す歟。某が思ふ所は然らず。秀吉識人の鹽、大きに信長には及ばれず。信長の識り給ひし所も、皆是眞才にはあらざりき。秀吉・光秀共に天下を知れる人也と申すか。自ら光秀が爲に殺され、其孫は秀吉の爲に滅さる。豈人を知り給ふとはいふべき。かつ丹羽・柴田・瀧川・佐佐・前田・池田・堀・森・黒田・山内の類、皆皆信長の卒伍の中より擧用ひられし所也。其子孫、今も多くは大名にて、國郡をも傳へ領せる人人なれば、世の人、彼識鹽を稱する事一往の謂あるには似たり。されど此中柴田・佐佐二人のみ、信長うせ給ひし後に、其子息等の爲に、家をも身をも亡しき。それより外の人人は、皆秀吉を助けて、其子孫を滅せし人に非や。柴田・佐佐といへども、其志誠に忠節を思ひて兵起せしにや覺束なし。其故は、柴田はもと信長の弟武藏守の家人なりしが、信長に志を通じて、其主うしなはせし人也。佐佐は後に秀吉に降りて、終に誅せられき。秀吉の擧用ひられし人人は、淺野・福島・兩加藤、さて其餘は五奉行の輩也。淺野等の事は暫く置ぬ。五奉行の如きは、いはゆる斗符の人、かぞふるにたらざる所なり。たゞよく英雄を駕馭するの才はおはせしなどはいふべくや。それも其世に聞えし人人、眞正の英雄には非ず。君も臣も所謂亂世の姦雄にてありし也。いかで我 神祖の將士の、皆是忠臣義士なるが如くには有べき。然るにかく世にいひもてはやす事は、信長・秀吉は、國郡多く功ある者に割あたへられしを聞傳へて、我 神祖のしかおはせざりしを、彼の人人に及び給はぬと思ふ者どものいひおきしを、世には傳ふる也。我 神祖深謀遠慮おはしませし事をばいかで知るべき。功を貴ぶは齊の伯たる故にて、賢を賢とし、親を親とするは、魯の君子多きいはれなり。伯者の民の驥虞、王者の民の皞皞などいへるも、かかるいはれなるべし。此事のいはれは、小牧の戰に、池田が首獲りし時、信雄永井が功を賞せむと有しを、神祖のこたへ給ひし所にて、よくわきまへ知るべき事か。神祖の慮を思ふに、後漢の光武に似させ給ふ所有りて、宋の太祖には超させ給ふ所侍る也。伯は長也と見えれば、諸侯の長となりて、天子を挾て令を發する人をいひしなるべし。是は國富兵強きにあらざればあたはず。されば管仲が齊桓を輔けしも、其術を用ひしと見えたり。たゞし其功をなす故は、多くは詐力を用ひて、仁義を假れるとぞ見えたる。頼朝の天下をしられしは、其心を論ずれば、伯術に出たれど、當時の事の如きは長たるべきの諸侯なし。尊氏の如きも、専ら天子を挾て、天下に令せられしは、伯者の事にも似たれど、其代の大名、皆皆自らに功ある者に、國郡を割與へられし所なれば、古の伯者の如きにも

馭するの才はおはせしなどはいふべくや。それも其世に聞えし人人、眞正の英雄には非ず。君も臣も所謂亂世の姦雄にてありし也。いかで我 神祖の將士の、皆是忠臣義士なるが如くには有べき。然るにかく世にいひもてはやす事は、信長・秀吉は、國郡多く功ある者に割あたへられしを聞傳へて、我 神祖のしかおはせざりしを、彼の人人に及び給はぬと思ふ者どものいひおきしを、世には傳ふる也。我 神祖深謀遠慮おはしませし事をばいかで知るべき。功を貴ぶは齊の伯たる故にて、賢を賢とし、親を親とするは、魯の君子多きいはれなり。伯者の民の驥虞、王者の民の皞皞などいへるも、かかるいはれなるべし。此事のいはれは、小牧の戰に、池田が首獲りし時、信雄永井が功を賞せむと有しを、神祖のこたへ給ひし所にて、よくわきまへ知るべき事か。神祖の慮を思ふに、後漢の光武に似させ給ふ所有りて、宋の太祖には超させ給ふ所侍る也。伯は長也と見えれば、諸侯の長となりて、天子を挾て令を發する人をいひしなるべし。是は國富兵強きにあらざればあたはず。されば管仲が齊桓を輔けしも、其術を用ひしと見えたり。たゞし其功をなす故は、多くは詐力を用ひて、仁義を假れるとぞ見えたる。頼朝の天下をしられしは、其心を論ずれば、伯術に出たれど、當時の事の如きは長たるべきの諸侯なし。尊氏の如きも、専ら天子を挾て、天下に令せられしは、伯者の事にも似たれど、其代の大名、皆皆自らに功ある者に、國郡を割與へられし所なれば、古の伯者の如きにも

あらず。信長はもと幕府にも陪臣にておはせしが、一時公方を翼戴して、其勢ひ既に成れるに及て、是をば廢して、直に天子を挟み、天下に令せむとせられしに、其功半途にして終りぬ。所謂伯を圖らんとして功ならざる也。まさしき伯心ありて、伯功を立し人は秀吉にやおはすべき。此人は、毎事信長の故智を用ひられしかど、速に功の成らむ事を思はれしにや、信長の如くに、故家の大小名を悉くに討滅さむとはせられず。兵威に服せしをば、其儘に國郡を與へられし書、皆皆勅旨の由を稱せらる。全く是、天子を挟むの事也。されど此時誰かは天子の令をつつしむ事を知るべき。其故に鳥津・北條更に其旨には應ぜざりき。思ふに鬼面を粧うて小兒を怖すが如くにて、かたはらいたき事どもなり。いかで我 神祖の神武をもつて、天下を服し給ひしには及ぶべき。信長自ら大納言の大將になりて、子息信忠を秋田城介に任じ、其家人秀吉を、筑前守、河尻與兵衛を肥前守、塙九郎左衛門を原田備中守、梁田左衛門太郎を別喜左近將監に任ず。世の人、信長東西を一統せらるべきとの志を示さるゝなど申すか。某が思ふ所は然らず。これらを以て、其詐術を見るべき事にや。其代には、戰國の最中なれば、東西路塞りて往來たやすからず。當時の事傳聞に因りて、たゞ其大略を知るのみなりき。先子息秋田城介に任せし事を、四國・九國・中國の者共、京・堺の商賈等が往來の便に傳へ聞たらんには、

信長既に奥の地まで平げしにやと思ひ、又家人等が悉く九國の故家の名を稱し、受領せし官を、東國の者の馬鷹など商ふが歸るさの物語に聞及びたらむには、信長既に九國の地を併せられしにやと思ふべし。されば西國の人人へは東國の馬鷹を贈り、東方の人人へは異國の産物を贈りなどせられし、是先聲を以て人を畏服せむとの一謀にて有し也。是も亦、鬼頬を扮して小兒を劫すに異ならずや。秀吉の朝鮮を討れし事、是に似たる事侍るなり。

秀吉天下の事

此人匹夫より起りて、天下を掌にし給ひしかば、世の人は是を稱するなり。かゝる事我朝にしては希なりしかど、異朝には其ためし少からず。たゞ時の運に乗せられしによれるか。其故は、此時亂臣賊子天下に首を並べて、たゞ勇材詐謀ある人のみ尙ふ事を知て、仁義忠孝などいふ事は、かつて知らざる時にあひ給ひしかば、時運に乗ずる事を得給ひし也。されば信長の大恩の下に身を起して、其兵威を假りて自ら中國の鎮衛となり、兵既に強く國既に富り。明智が信長を弑せしを聞て、毛利と和して急に師を班されし振舞など、誠に英雄の擧にして、氣一世を盖ふと云べし。されど明智を討ちしは信長の功少からず。然るを、自らの功と稱せられし事謂なし。宿老等相議して、信長の國を分ち其孫を立しなど、平生には然るべき事に似たれど、此時信孝の心快からず、柴田が如き不和なりし事、故なしとは云がたし。凡て織田家の風俗、自

らの武勇に誇りて其權を争ふ所有しかば、群議さらは一決せずして、事終に敗れたり。秀吉の黨、秀信の幼と信雄の愚闇なるを利し、柴田は信孝の英氣あるに心あり。然れども信孝の黨は、北陸にありて助を千里に求め、秀吉の黨は皆皆境を連ねて相並ぶ。しかも要害の地を扼して、北敵を待て岐阜を攻む。柴田が兵出せしに及ては、速に兵を廻して先是を敗りしかば、信孝を斃すの事、孤豚よりもたやすかりき。其後又、信雄を滅さむとせしに、神祖の助け給ふが故に、其志ならずして和平にはなりたれど、後に信雄を退けし心を以て見る時は、其本謀推はかるべし。柴田既に亡び、信孝弑せられしに及んで、やがて其國國を我に組せし人々に割與へしかば、自ら其下風に從ふ事を得たりき。丹羽長秀が自殺せしなど、彼が爲にうられし事を恥思ひしとぞ覺ゆる。されど其天報に因つて、其家二世にだに傳へられざりしかば、何ぞ又論ずるに足るべき。只今の世迄、其遺風の世の害をなす事のみある、尤議すべき事にや。一つには、此人天下の田を丈量するに、古法を變じて三百歩を一町(マ)とす。古の説に、三百六十歩を以て一町とする事、一步を以て一夫一日の食として、一町一年の食分にあつといふ。然るに、かくつゞめられしに、按ずるに、古法六尺を歩とす。豊臣の時、六尺五寸を歩とせられし也。又當代六尺の繩を用ひられしかば、古の三百歩の中にして、六十歩を失へり。民いかて竊せざらむ。されど此法再び古に復せん事、井田の一度變じて復し難きが如くなるべし。思ふに此人の丈量せられしは、昔の如く或は一國一郡一莊をあ

たへむには、六十六州の地、猶足らざる事を思ひて、かくは計られしにやと思ふなり。二つには、此人軍法に因て、一錢切といふ事を始めらる。たとへ一錢を盜めるにも、死刑にあつ。刑罪既に重くなりしほどに、重罪の輩をば或は切腹、或は斬罪、獄門にかく。磔火あぶりなどいふ刑出來たり。死は共に一つ也。兇惡をなさむ者、いかでか死する様の異同を問ふべき。かゝりしかば國に大辟の者常にたえず。百年の今、殘に勝へ殺を去つべきの時に及ても、猶刑の重き議せらるべき事にや。三つには、此人の世よりや、信を結ぶに誓紙といふ事を用ひらる。是、異朝にも衰世にありし事なり。是を頼て、天下の政事を行はれん事、口惜きことに非ずや。四つには、此人の代より、武家の官途以外の外に高くなりたり。當代に至り、少く抑へらるゝ事になりしは、誠に謂ある事なるべし。五つには此人の時より、宮室を飾る事、以の外壯麗になりたり。此一事によりて、凡百の翫器などまで、殊の外奢靡に至れり。是も當代に至りて、やゝ儉に從ひ給ひしと見えたと、其禮節あらざれば、國の財を虚く耗す事多きか。六つには、當家の風は忠信を心とし、儉素を尙ふ事なるに、太閤家の人人、譜第の人人の中に雜はり、徃徃に三河の風うせて、彼家の風の如くに成れる歟。心得有べき事にや。是偽と矜との二つを申す也。

此外、當代にて出來し法の末代に議すべき事は、耶蘇の事に起りて、宗門といふ事を以て、政

事の要とせらるゝ事、其時に當りては、夷狄を以て夷狄を治むるともいふべし。今に於ては如何あるべき。

右三冊、正徳壬辰春夏の間、坐を賜りて古今を論じ申せし時の講章の草本也。

源 君 美

讀史餘論第三卷終

書 名 索 引

櫻雲記	二二二	應仁記	二五七、二六二
安土記	二八五、二八六、二八七	應仁別記	二四八、二四九、二五五、二五六
東鑑	六三、六四、六六、七〇、七六、八七、八九、 一三六、一三三、一三三、一三八、一四四、一五四、 一五八、一六〇、一六一	大鏡	一九、二三、二四、二九、三〇
あ		江次第	一六
い		江談	一五、二三、二六、二四
異本太平記〔太平記の項参照〕	九六、九七、 一〇一、一九五	か	
		北野縁起	二一、二三
		玉海	六、六三、六五、六七、六八、一四四、一六四
		く	
		公卿補任〔補任の項参照〕	二三三、二三八
		愚管抄	五九、六一、七九、八〇、八二、一六〇
		花營三代記〔三代記の項参照〕	二二一
		う	
		宇治拾遺	二一六
		お	



系圖 け 一一〇、一三八、二二一、二三八、二六三、二七〇
 國史(文德實錄) こ 一五
 後三年の記 一一八
 古事談 一七、二三、二六、二九、三三、三四、三五、
 三七、三八、四〇、四四、四六、一一四、一二九
 三代記〔花營三代記、同項参照〕 さ 二二
 三代實錄 し 一七
 職事補任 四
 式目〔成敗式目、貞永式目、各項参照〕 一六四
 十訓抄 一八
 拾芥抄 一六
 正統記〔神皇正統記、同項参照〕 一六

常樂記 一七、二二、二三、二六、二八、三〇、三三、
 三八、三九、四三、五〇、五四、五五、五六、
 五八、五九、八三、八九、九三、九五、九六、
 九七、一〇〇、一一四、一二五、一二一、一二六、
 一二九、一七五、一八七、一八八、一八九、一九一
 春秋 二六二
 書(書經) 二六九
 承久記 八三、八四、八五、八六、一五八、一六〇、一六一
 職原抄 六四、一九九、二六四
 諸門跡系圖 二四七
 神皇正統記〔正統記の項参照〕 一三、一九九
 純友追討記 す 一一五
 西宮記 せ 一六

盛衰記(源平盛衰記) 六五、六六、七〇、一二五
 成敗式目〔式目、貞永式目、各項参照〕 一七六
 紹運圖 九五
 樵談治要 そ 二六〇
 續古事談 二〇、二三、二八、二九、三三、三四、
 三五、四〇、四三、二六三
 續世繼 二八、三三、三五、三七、三八、
 三九、四〇、四三、四四、四五
 た 二六〇
 大學 二六〇
 大系圖 一一八、二二三、二五六、二七四
 太平記〔異本太平記参照〕 一〇六、一七八、
 一七九、一八三、一八七、一八八、一八九、
 一九〇、一九三、一九五、一九八、二〇二、
 二〇五

道賢上人冥途記 ち 二二
 親元日記 二六三
 貞永式目〔式目、成敗式目、各項参照〕 一三八、一三〇
 つ 二九
 經任卿記 て 二六二
 帝皇系圖 二二
 天滿天神託宣記 な 二二
 難太平記 一一九、一八三、一八三、一九一、二〇四、
 二二六、二二八、二三〇、二三二、二二六
 南朝記 二二二、二三〇、二三二、二三三、二四七、
 二四八、二四九
 南朝紀傳 一八八、二〇〇、二二一、二二〇、二二三

三好記	め	二七四
明德記	も	二二六
門跡系圖	や	二四七
康富記		二四六、二四七
大和物語	ら	二〇
禮記	り	二六二
琉球記		三三
令(繼嗣令)	わ	二六三
王代記		二二二、二二八
王代一覽		二一八、二二三、二四八、二四九

園太曆 二〇〇、二〇一、二〇五、二〇九

日本紀	に	二六〇
年代記	ね	
梅松論	は	八九
百練抄	ひ	一七六、一八〇、一八三、一八七、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九五、一九七
扶桑略記	ふ	五九、六八、六九
補任(公卿補任、同項参照)		二一六
文安の記		二二三
平家物語	へ	二四八
平家物語長門本		六八

平治物語		五三、五七
別記(應仁別記、同項参照)		二六二
保元物語	ほ	一九、四五、四六、四七、四九、五三、六六、一一九
保曆間記		九八、一六〇、一六一、一八一、一八二、一八三、一八八、一八九、一九〇
堀河百首		四三
堀河院艶書合		四三
孟子	ま	五〇
將門誅害日記		一一四
増鏡		九八
水鏡	み	二九
三好家譜(三好譜)		二七四、二八五

5

昭和十一年九月一日印刷
昭和十一年九月五日發行

岩波文庫
1333-1334

發行所

東京市神田區
一ツ橋二丁目三番地

岩波書店

電話一〇〇一
九段一〇〇一
振替口座東京二番六二四〇番

讀史餘論 ★★

定價四十錢

(椴木製木)

校訂者

村岡典嗣

發行者

岩波茂雄

印刷者

東京市神田區錦町三丁目十一番地
白井赫太郎

精興社印刷

讀書子に寄す

岩波文庫發刊に際して

岩波茂雄

眞理は萬人によつて求められることを自ら欲し、藝術は萬人によつて愛されることを自ら望む。嘗ては民を愚昧ならしめるために學藝が最も狭き堂宇に閉鎖されたことがあつた。今や知識と美とを特權階級の獨占より奪ひ返すことはつねに進取的なる民衆の切實なる要求である。岩波文庫は此要求に應じそれに勵まされて生まれた。それは生命ある不朽の書を小數者の書齋と研究室とより解放して街頭に隈なく立たしめ民衆に伍せしめるであらう。近時大量生産豫約出版の流行を見る。その廣告宣傳の狂態は姑く措くも後代に貽すと誇稱する全集が其編輯に萬全の用意をなしたるか。千古の典籍の翻譯企圖に敬虔の態度を缺かざりしか。更に分賣を許さず讀者を繋縛して數十冊を強ふるが如き、果して其揚言する學藝解放の所以なりや。吾人は天下の名士の聲に和して之を推擧するに躊躇するものである。この秋にあつて岩波書店は自己の責務の愈重大なるを思ひ、從來の方針の徹底を期するため既に十數年以前より志して來た計畫を慎重審議この際斷然實行することにした。吾人は範をかのレクラム文庫にとり、古今東西に互つて文藝哲學社會科學自然科學等種類の如何を問はず、苟も萬人の必讀すべき眞に古典的價値ある書を極めて簡易なる形式に於て逐次刊行し、あらゆる人間に須要なる生活向上の資料、生活批判の原理を提供せんと欲する。この文庫は豫約出版の方法を排したるが故に、讀者は自己の欲する時に自己の欲する書を各個に自由に選擇することが出来る。携帶に便にして價格の低きを最主とするが故に、外觀を顧みざるも内容に至つては嚴選最も力を盡し從來の岩波出版物の特色を益發揮せしめようとする。この計畫たるや世間の一時の投機的なるものと異り、永遠の事業として吾人は微力を傾倒しあらゆる犠牲を忍んで今後永久に繼續發展せしめ、もつて文庫の使命を遺憾なく果さしめることを期する。藝術を愛し知識を求むる士の自ら進んで此舉に参加し、希望と忠言とを寄せられることは吾人の熱烈するところである。その性質上經濟的には最も困難多き此事業に敢て當らんとする吾人の志を諒として其達成のため世の讀書子とのうらはしき共同を期待する。

昭和二年七月

既刊書目

國文學

- 古事記 幸田成友校訂
日本書紀 上卷 黑板勝美編
日本書紀 中卷 黑板勝美編
日本書紀 下卷 黑板勝美編
新萬葉集 上卷 佐佐木信綱編
新萬葉集 下卷 佐佐木信綱編
白萬葉集 上卷 佐佐木信綱編
白萬葉集 下卷 佐佐木信綱編
祝詞・壽詞 千田 憲編
古語拾遺 加藤玄智校訂
竹取物語並附録 島津久基校訂
考伊勢物語 屋代弘賢校訂
古今和歌集 尾上八郎校訂

土佐日記 池田龜鑑校訂

- 神樂歌。催馬樂 武田祐吉編
倭漢朗詠集 山田孝雄校訂
枕草子(春曙抄) 上巻 池田龜鑑校訂
枕草子(春曙抄) 中巻 池田龜鑑校訂
枕草子(春曙抄) 下巻 池田龜鑑校訂
源氏物語(一) 島津久基校訂
源氏物語(二) 島津久基校訂
源氏物語(三) 島津久基校訂
源氏物語(四) 島津久基校訂
源氏物語(五) 島津久基校訂
紫式部日記 池田龜鑑校訂
更級日記 西下經一校訂
三條西榮花物語 上巻 三條西公正校訂
三條西榮花物語 中巻 三條西公正校訂
三條西榮花物語 下巻 三條西公正校訂
大鏡 和田英松校訂

梁塵秘抄 佐佐木信綱校訂

- 新山家集 佐佐木信綱校訂
水鏡 和田英松校訂
松浦宮物語 蜂須賀信子校訂
新古今和歌集 佐佐木信綱校訂
藤原定家集(附定家年譜) 佐佐木信綱校訂
新金槐和歌集(附藤原茂吉校訂)
中世歌論集 久松潜一編
方丈記 山田孝雄校訂
保元物語 岸谷誠一校訂
平治物語 岸谷誠一校訂
平家物語 上巻 山田孝雄校訂
平家物語 下巻 山田孝雄校訂
東關紀行海道記 玉井幸助校訂
十六夜日記 玉井幸助校訂
神皇正統記 山田孝雄校訂
増鏡 和田英松校訂

徒然草 西尾實校訂
 謠曲選集 野上豐一郎編
 閑吟集 附狂言小歌拾遺集 藤田德太郎校註
 好色一代男 和田萬吉校訂
 好色一代女 和田萬吉校訂
 好色五人女 和田萬吉校訂
 西鶴雜記 西田萬吉校訂
 本朝櫻陰比事 和田萬吉校訂
 武道傳來記 和田萬吉校訂
 武家義理物語 和田萬吉校訂
 日本永代藏 和田萬吉校訂
 世間胸算用 和田萬吉校訂
 西鶴織留 和田萬吉校訂
 奧の細道その他 伊藤松字校訂
 芭蕉七部集 伊藤松字校訂
 芭蕉俳句集 穎原退藏校註
 芭蕉連句集 小宮豐隆編
 芭蕉書翰集 勝峯晉風編

芭蕉花屋日記 小宮豐隆校訂
 風俗文選 伊藤松字校訂
 燕村七部集 伊藤松字校訂
 燕村俳句集 穎原退藏編註
 松の葉 藤田德太郎校註
 松の落葉 藤田德太郎校註
 國性三合 近松門左衛門作
 會我合稽 近松門左衛門作
 心中天の網 和松門左衛門作
 會根崎心中 近松門左衛門作
 用明天皇職人鑑 近藤忠義校訂
 鷄衣 石田元季校訂
 雲萍雜志 柳澤洪園著
 酒落本集 高木好次校訂
 玉勝間(上) 本居宣長著
 玉勝間(下) 本居宣長著
 玉屋山問答 本居宣長著
 玉屋問答 本居宣長著
 秘本玉くし 本居宣長著
 雨月物語 上田秋成校訂

註良寬詩集 大島花東譯註
 椿説弓張月 上卷 和田萬吉校訂
 椿説弓張月 中卷 和田萬吉校訂
 椿説弓張月 下卷 和田萬吉校訂
 胡蝶物語 和田萬吉校訂
 新編一茶俳句集 萩原井泉水編
 おらが春・我春集 萩原井泉水校訂
 遺稿父の終焉日記 萩原井泉水校訂
 牧之北越雪譜 岡田武松校訂
 東海道膝栗毛 十返舎一九作
 風柳多留 上卷 西原柳雨校訂
 風柳多留 中卷 西原柳雨校訂
 風柳多留 下卷 西原柳雨校訂
 浮世風呂 式亭三馬作
 浮世床 和田萬吉校訂
 萬載狂歌集 野崎左文校訂
 徳和歌後萬載集 野崎左文校訂

忍ぶの戀 太阿彌校訂
 縮屋新助 河竹繁俊校訂
 鼠小僧 河竹繁俊校訂
 赤垣源藏・仲光 河竹繁俊校訂
 辨の平右衛門 河竹繁俊校訂
 笠森お禮 三河竹繁俊校訂
 實錄先代萩 河竹繁俊校訂
 孝子善吉 河竹繁俊校訂
 加賀 河竹繁俊校訂
 改訂版花傳書 野上阿彌校訂
 申樂談義 野上阿彌校訂
 能作書・覺習條條 野上阿彌校訂
 至花道書 野上阿彌校訂
 入木道三部集 藤田校訂
 歌舞音樂略史 小中村清短著
 俗樂旋律考 上原六四郎著
 論畫四種坂崎垣編

茶の日本思潮 本阿彌三郎著
 宮崎農業全書 土屋番雄校訂
 都鄙問答 石田梅巖著
 手島堵庵心學集 白石正邦編
 松翁道話 石川謙校訂
 校道二翁道話 石川謙校訂
 鳩翁道話 石川謙校訂
 蘭學事始 杉田玄白著
 佐藤言志四錄 山田聖三郎校訂
 經濟要錄 佐藤信淵著
 報徳記 富田高慶述
 二宮翁夜話 福住正兄筆記
 海舟座談 巖本善治編
 日本道徳論 西村茂樹著
 福澤撰集 福澤諭吉著

文明論之概略 福澤諭吉著
 蹇蹇錄 陸奥宗光著
 兆民選集 中江篤介著
 一年有半・續一年有半 中江篤介著
 日本開化小史 嘉治隆一編註
 内村鑑三隨筆集 内村鑑三著
 清澤文集 清澤滿之著
 綱島梁川集 安倍能成編
 現代文學
 新曲浦島 島坪内道雄著
 新曲赫映 姫坪内道雄著
 うたかたの記(他三篇) 森鷗外著
 キタ・セクスアリス 森鷗外著
 雁 森鷗外著
 護持院ヶ原の敵討 森鷗外著
 左千夫歌集 齋藤茂吉選
 左千夫歌論抄 土屋文明編



二人女 房尾崎紅葉著★
 子規歌集 正岡子規著★
 墨汁一滴 正岡子規著★
 病牀六尺 正岡子規著★
 仰臥漫錄 正岡子規著★
 濼虛集 夏目漱石著★
 坊つちやん 夏目漱石著★
 草枕 夏目漱石著★
 行 夏目漱石著★
 こゝろ 夏目漱石著★
 硝子戸の中 夏目漱石著★
 道 草夏目漱石著★
 明 暗 上卷夏目漱石著★
 明 暗 下卷夏目漱石著★
 風流佛・一口劔 幸田露伴著★
 五重塔 幸田露伴著★
 自然と人生 徳富蘆花著★

北村透谷集 島崎藤村編★
 文道遺稿 金葉松桂譯★
 観音岩 前篇川上眉山著★
 観音岩 後篇川上眉山著★
 源をぢ他二篇 國木田獨步著★
 運命論者他二篇 國木田獨步著★
 號 外他六篇 國木田獨步著★
 蒲團・一兵卒 田山花袋著★
 生 田山花袋著★
 田舎教師 田山花袋著★
 晚翠詩抄 土井晩翠著★
 たけくらべ 樋口一葉著★
 藤村詩抄 島崎藤村自選★
 千曲川のスケッチ 島崎藤村著★
 生ひ立ちの記 島崎藤村著★
 櫻の實の熟する時 島崎藤村著★
 飯倉だより 島崎藤村著★

春を待ちつつ 島崎藤村著★
 高野の燈泉 鏡花作★
 歌行 燈泉 鏡花作★
 風流懺法 他三篇 高濱虛子著★
 上田敏詩抄 茅野蕭々編★
 有明詩抄 蒲原有明著★
 泣菫詩抄 藤田位菫著★
 宣言 有島武郎著★
 長塚節歌集 實藤吉選★
 入江のほとり 正宗白鳥著★
 生まざりしならば 正宗白鳥著★
 千鳥 他四篇 鈴木三重吉作★
 桑の實 鈴木三重吉作★
 銀の匙 中 勸助作★
 煤 煙 森田草平作★
 和解・或る死 志賀直哉著★
 小僧の神様 他十篇 志賀直哉著★

白秋詩抄 北原白秋著★
 白秋抒情詩抄 北原白秋著★
 海神丸 野上彌生子著★
 大石良雄 野上彌生子著★
 そ の 妹 武者小路實篤著★
 幸福者 武者小路實篤著★
 人間萬歳 武者小路實篤著★
 友情 武者小路實篤著★
 波 山本有三著★
 青銅の基督 長興善郎著★
 陸奥直次郎 長興善郎著★
 出家とその弟子 倉田百三著★
 布施太子の入山 倉田百三著★
 偷盜 井川龍之介著★
 侏儒の言葉 井川龍之介著★
 河童 井川龍之介著★
 春夫詩鈔 佐藤春夫著★

英米文學
 ユートピア (理想郷) トマス・モア著★
 ベーコン隨筆集 神吉三郎譯★
 フォーrest博士 マーロウ作★
 闘技者サムソン ミルトン作★
 プレイク抒情詩抄 藤岳文章譯註★
 パーソンズ詩集 中村爲治譯★
 ラム沙翁物語 野上彌生子譯★
 イン・メモリアム テニスン作★
 イノック・アーデン テニスン作★
 クリスマス・カロール 森田草平譯★
 爐邊のこぼろぎ デイケンズ作★
 ブラウザウル 野藤 勇譯★
 ニングサ 野藤 勇譯★
 喜劇論 相良徳三譯★
 エレホーン 山本政喜譯★

ペーター論集 田部重治譯★
 ハーディ短篇集 (の想を退ふ女(他六篇) 森村 豊譯★
 ハーディ短篇集 (月下の慘劇(他五篇) 森村 豊譯★
 フラカディ東西文學評論 三宅義三郎譯★
 オ・ヘルン 三宅義三郎譯★
 新アラビヤ夜話 佐藤綴葉譯★
 寶鳥 佐々木直次郎譯★
 ジーキル博士とハイド氏 スタイヴンソン作★
 サロメ 佐々木直次郎譯★
 獄中記 阿部知二譯★
 人と超人 市川又彦譯★
 裸夫の家 市川又彦譯★
 思想の達し限る限り (原名メトセラ時代に歸れ) 相良徳三譯★
 聖女チヨウシ 野上豊一郎譯★
 (デヤンヌ・ダルク) 野上豊一郎譯★
 ビーター・ファン ナイ・エム・バリ作★
 アイランド童話集 山宮 光譯★
 隊を組んで歩く妖精達 山宮 光譯★
 争闘 石田幸太郎譯★
 静寂の宿 本多顯彰譯★

ユリシイズ (一) ジエムズチヨイス著 森田・名原他四名譯 ★★
 ユリシイズ (二) ジエムズチヨイス著 森田・名原他四名譯 ★★
 ユリシイズ (三) ジエムズチヨイス著 森田・名原他四名譯 ★★
 ユリシイズ (四) ジエムズチヨイス著 森田・名原他四名譯 ★★
 ユリシイズ (五) ジエムズチヨイス著 森田・名原他四名譯 ★★
 マンスフィールド 崎山正毅譯 ★★
 スケッチ・ブック アーウィンク作 ★★
 自然論 エマソン 伸譯 ★★
 短篇集 優しき少年 他十 佐藤 清譯 ★★
 緋文 宇 佐藤 清譯 ★★
 エヴァンジェリン ロングフェロー作 ★★
 猫 (他六篇) 森村 豊譯 ★★
 黒猫 (他六篇) 森田卓爾譯 ★★
 王子と乞食 マク・トウエン作 村岡花子譯 ★★
 小公 子 若松睦子譯 ★★
 あしなが 子 遠藤嘉子譯 ★★
 おぢさん 子 遠藤嘉子譯 ★★
 荒野に生れて 本多 顯彰譯 ★★

地平の彼方 オニール作 清野嶋一郎譯 ★★
 獨塊文學
 賢者ナータン レツシング作 大庭米治郎譯 ★★
 フアウスト第一部 森 鷗外譯 ★★
 フアウスト第二部 森 鷗外譯 ★★
 ヘルマンとドロテア 佐藤通次譯 ★★
 若いゼルテルの悩み 茅野蕭々譯 ★★
 ギルヘルム 上巻 林 久男譯 ★★
 ギルヘルム 下巻 林 久男譯 ★★
 マイスター 下巻 林 久男譯 ★★
 たくみと戀 實吉捷郎譯 ★★
 ブレンシニクイン シル 常良譯 ★★
 ヴイルヘルム・テル シラ 井政隆譯 ★★
 黄金寶壺 ホフマン作 石川道雄譯 ★★
 牡猫 人生の観 上巻 秋山六郎兵衛譯 ★★
 牡猫 人生の観 下巻 秋山六郎兵衛譯 ★★
 牡猫 人生の観 全 秋山六郎兵衛譯 ★★
 全グリム童話集 第一 金田鬼一譯 ★★

全グリム童話集 第二 金田鬼一譯 ★★
 全グリム童話集 第三 金田鬼一譯 ★★
 全グリム童話集 第四 金田鬼一譯 ★★
 全グリム童話集 第五 金田鬼一譯 ★★
 全グリム童話集 第六 金田鬼一譯 ★★
 全グリム童話集 第七 金田鬼一譯 ★★
 ゲエテの對話抄 エツケルマン著 龜尾英四郎譯 ★★
 ハルツ 紀行 内藤 匡著 ★★
 みづうみ 他三篇 關 泰祐譯 ★★
 三色堇・溺死 伊藤武雄譯 ★★
 村のロマオとユリア 草間平作譯 ★★
 忘れられぬ言葉 淵田一雄譯 ★★
 埋木 森 鷗外譯 ★★
 アルト ハイデルベルク 番匠谷英一譯 ★★
 ソアーナの異教徒 ハウプトマン作 奥津彦重譯 ★★
 日の出 前 橋本忠夫譯 ★★
 沈鐘 阿部六郎譯 ★★

希臘の春 ハウプトマン作 城田皓一譯 ★★
 改春の目ざめ ヴエデキント作 野上豊一郎譯 ★★
 悪童物語 實吉捷郎譯 ★★
 トオマス・マン短篇集 一 實吉捷郎譯 ★★
 トオマス・マン短篇集 二 實吉捷郎譯 ★★
 トオマス・マン短篇集 三 實吉捷郎譯 ★★
 平 行 久保 栄譯 ★★
 ジャクリースと 人 相良守峯譯 ★★
 祖 妣 岡本修助譯 ★★
 維納の辻音楽師 石川 健次譯 ★★
 み れ ん シユニツツラ作 森 鷗外譯 ★★
 アナトール シユニツツラ作 小宮豊隆譯 ★★
 佛・白文學
 ポリウクト コルネイユ作 木村太郎譯 ★★
 人間嫌ひ モリエール作 關口存男譯 ★★
 愛と偶然との戯れ マリゴオー作 進藤誠一譯 ★★

マノン・レススコ オ アベ・プレヴオ作 河盛好藏譯 ★★
 懺悔録 上巻 石川 戯應譯 ★★
 懺悔録 中巻 石川 戯應譯 ★★
 懺悔録 下巻 石川 戯應譯 ★★
 ボオルとワイルジニイ サン・ピエール作 木村太郎譯 ★★
 アドルフ コンスタン作 大塚幸男譯 ★★
 スタインと黒上巻 桑原武夫譯 ★★
 スタインと黒下巻 桑原武夫譯 ★★
 ダール赤と黒下巻 桑原武夫譯 ★★
 バルムの僧院 上巻 前川 堅市譯 ★★
 戀愛論 上巻 前川 堅市譯 ★★
 戀愛論 下巻 前川 堅市譯 ★★
 從兄ポンス 前篇 水野 亮譯 ★★
 從兄ポンス 後篇 水野 亮譯 ★★
 知られざる傑作 (他五篇) 水野 亮譯 ★★
 海邊の悲劇 他三篇 水野 亮譯 ★★
 エトルリアの壺 (他五篇) 杉 捷夫譯 ★★
 コロンバ 杉 捷夫譯 ★★

カルメン 杉 捷夫譯 ★★
 屋根裏の哲人 木村太郎譯 ★★
 椿 姫 デュマ・フィエ作 吉村正一郎譯 ★★
 プチ・ショウズ ドオデエ作 八木さわ子譯 ★★
 陽気なタルクラン 小川 泰一譯 ★★
 風車小屋だより 櫻田 佐譯 ★★
 月曜物語 櫻田 佐譯 ★★
 聖母と饅頭師 (他四篇) 大井 征譯 ★★
 昔がたり アナトール・フランス作 杉 捷夫譯 ★★
 ノア・ノア 前川 堅市譯 ★★
 過 去 ポルト・リウシユ作 岸田 國士譯 ★★
 氷島の漁夫 比エルク・ロチ作 吉江喬松譯 ★★
 お菊さん 野上豊一郎譯 ★★
 女の一生 モーパッサン作 杉 捷夫譯 ★★
 生の誘惑 (原名イヴ) モウパッサン作 前田 晁譯 ★★
 モウパッサン短篇集 (他七篇) 前田 晁譯 ★★
 ビエルとジヤン モウパッサン作 前田 晁譯 ★★

水の上	モウバツサン作 吉江藩松譯	★
別れも愉し他一篇	岸田國士譯	★
クリストフ (一)	豊島與志雄譯	★
クリストフ (二)	豊島與志雄譯	★
クリストフ (三)	豊島與志雄譯	★
クリストフ (四)	豊島與志雄譯	★
クリストフ (五)	豊島與志雄譯	★
クリストフ (六)	豊島與志雄譯	★
クリストフ (七)	豊島與志雄譯	★
クリストフ (八)	豊島與志雄譯	★
愛と死との戯れ	片山敏彦譯	★
獅子座の流星群	片山敏彦譯	★
バリ ユウ ド	小林秀雄譯	★
法王廳の抜穴	石川淳譯	★
田園交響樂	川口篤譯	★
短篇集 小き町	淀野隆三譯	★
若き日の手紙	外山橋夫譯	★
露西亞文學		
オネーギン	米川正夫譯	★
スペードの女王	西清譯	★
外 套 他二篇	伊吹山次郎譯	★
昔氣質の地主たち	伊吹山次郎譯	★
檢 察 官	米川正夫譯	★
現代のヒーロー	中村白葉譯	★
皇帝フョードル	除村吉太郎譯	★
ルー デイン	原久一郎譯	★
初恋	米川正夫譯	★
煙	原久一郎譯	★
春の	原久一郎譯	★
パウニンとバプリン	小沼達郎譯	★
トウルゲ		
散文詩神	西清譯	★
新 貧しき人々	原久一郎譯	★
罪と罰 第一卷	中村白葉譯	★
罪と罰 第二卷	中村白葉譯	★
罪と罰 第三卷	中村白葉譯	★
永遠の良人	原久一郎譯	★
悪霊 第一編	米川正夫譯	★
悪霊 第二編(上)	米川正夫譯	★
悪霊 第二編(下)	米川正夫譯	★
悪霊 第三編	米川正夫譯	★
カラマゾフの 第一卷	米川正夫譯	★
カラマゾフの 第二卷	米川正夫譯	★
カラマゾフの 第三卷	米川正夫譯	★
カラマゾフの 第四卷	米川正夫譯	★
少年時代	米川正夫譯	★
少年時代	米川正夫譯	★
結婚の幸福	米川正夫譯	★

戦争と平和 第一卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第二卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第三卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第四卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第五卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第六卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第七卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第八卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第九卷	米川正夫譯	★
戦争と平和 第十卷	米川正夫譯	★
アンナ・カレーニナ (一)	中村白葉譯	★
アンナ・カレーニナ (二)	中村白葉譯	★
アンナ・カレーニナ (三)	中村白葉譯	★
アンナ・カレーニナ (四)	中村白葉譯	★
アンナ・カレーニナ (五)	中村白葉譯	★
アンナ・カレーニナ (六)	中村白葉譯	★
トルストイ民話集	中村白葉譯	★
人は何で生きるか他四篇	中村白葉譯	★
トルストイ民話集	中村白葉譯	★
イワン・イリツチの死	米川正夫譯	★
光あるうちに	米川正夫譯	★
光の中を歩め	米川正夫譯	★
クロイツェル・ソナタ	米川正夫譯	★
復 活 上卷	中村白葉譯	★
復 活 中卷	中村白葉譯	★
復 活 下卷	中村白葉譯	★
開 け る 屍 力	米川正夫譯	★
生 け る 屍 論	中村白葉譯	★
人 生 論	中村白葉譯	★
懺 悔	原久一郎譯	★
藝術とは	原久一郎譯	★
トルストイ日記抄	除村吉太郎譯	★
ソニー・コヴァ	野上彌生子譯	★
伯父ワニーニ	米川正夫譯	★
三人姉妹	米川正夫譯	★
櫻 の 園	米川正夫譯	★
シベリヤの旅他三篇	神西清譯	★
接吻・可愛い女他二篇	原久一郎譯	★
神々の復活(一)	米川正夫譯	★
南歐・北歐文學 其他		
希臘羅馬神話	野上彌生子譯	★
クオレ 愛の上卷	前田暁譯	★
クオレ 愛の下卷	前田暁譯	★
恐ろしき媒	永田寛定譯	★
作り上げた利害	永田寛定譯	★
子守唄	永田寛定譯	★
繪なき繪本	安野篤譯	★
即興詩人上卷	森外譯	★

即興詩人下卷森 野 外 譯 註 ★★	朝 鮮 童 謡 選 金 素 雲 譯 註 ★★
アミエルの日記(一) 河野興一 譯 ★★	朝 鮮 民 謡 選 金 素 雲 譯 註 ★★
アミエルの日記(三) 河野興一 譯 ★★	文 藝 評 論
アミエルの日記(三) 河野興一 譯 ★★	ボワロー詩 學 丸 山 和 馬 譯 註 ★
アルプスの山の娘 野上彌生子 譯 ★★	マルクス・エンゲルス 上 田 進 譯 註 ★★
ブラント 角 田 俊 譯 註 ★★	文 學 史 の 方 法 瀨 沼 茂 樹 譯 ★
キイランド短篇集 前 田 昇 譯 ★★	佛 蘭 西 文 學 史 序 説 關 根 秀 雄 譯 ★★
島 の 農 民 草 間 平 作 譯 ★★	キイ社会學上より見た 大西克禮 譯 ★★
大海のほとり 藤 藤 鳴 譯 ★★	キイ社会學上より見た 小方庸正 譯 ★★
父 小宮豊隆 譯 ★★	キイ社会學上より見た 小方庸正 譯 ★★
令嬢 ユリエ 茅 野 蕭 々 譯 ★★	キイ社会學上より見た 小方庸正 譯 ★★
幽 靈 小宮豊隆 譯 ★★	キイ社会學上より見た 小方庸正 譯 ★★
東洋思想・文學	この後の者にも ラスキン 著 ★★
孔子家語 武内義雄 譯 註 ★★	建 築 の 七 燈 ラスキン 著 ★★
魯迅選集 佐藤春夫 譯 註 ★★	ラズ胡麻と百合 石田憲次 譯 ★★
	回想のセザンヌ 有島生馬 譯 ★★

フランク 庄 一 譯 註 ★★	眼 づ け ぬ 夜 第 一 部 上 草 間 平 作 譯 ★★
シユウベルト 庄 一 譯 註 ★★	の ため に 草 間 平 作 譯 ★★
歴史	幸 福 論 草 間 平 作 譯 ★★
イタル歴史とは何ぞや 坂口 昇 譯 ★★	哲 學 の 本 質 戸 田 三 郎 譯 ★★
復興期の文化 上巻 村松恒一 譯 ★★	世 界 觀 の 研 究 デイル 著 ★★
世界人類史物語 上巻 村松恒一 譯 ★★	七 大 哲 人 オイケン 著 ★★
世界人類史物語 下巻 村松恒一 譯 ★★	ケーベル博士隨筆集 久保 勉 譯 ★★
世界人類史物語 下巻 村松恒一 譯 ★★	人 間 の 精 神 立 花 祐 雄 著 ★★
哲學・教育	哲 學 と は 何 か、河 東 清 譯 ★★
フランクラテスの辯明 久保 勉 譯 ★★	イマヌエル・カント 河 東 清 譯 ★★
ブアプロタゴラス 菊池懸一 譯 ★★	歴 史 と 自 然 科 學 道 徳 の 原 理 に 就 て 藤 田 英 雄 譯 ★★
マクス形而上學 高 桑 純 夫 譯 ★★	永 遠 の 相 下 に 他 三 篇 藤 田 英 雄 譯 ★★
スピノザ 哲學體系 小尾 昭 治 譯 ★★	バインデル 哲 學 概 論 第 一 部 速 水 高 榮 著 ★★
スピノザ 知性改善論 中 尚 志 譯 ★★	バインデル 哲 學 概 論 第 二 部 速 水 高 榮 著 ★★
人間機械論 杉 捷 夫 譯 ★★	心 理 學 原 論 リツプス 著 ★★
ヒューム人性論 太 田 善 男 譯 ★★	自 然 に 於 ける 美 ソロウイヨフ 著 ★★
純粋理性批判上巻 天 野 貞 祐 譯 ★★	藝 術 の 一 般 的 意 義 高 村 理 智 著 ★★
純粋理性批判下巻 天 野 貞 祐 譯 ★★	ノラハヘーゲル論 笠 信 太郎 譯 ★★
	カントとゲエテ 谷 川 徹 三 譯 ★★
	認 識 の 對 象 山 内 稔 立 譯 ★★

唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★
 唯物論と經驗此 佐野文夫譯 ★★

宗教

アウグスの懺悔錄 フォン・バルト著 山谷省吾譯 ★
 (改譯版) マルティン・ルーサー著 石原謙譯 ★
 基督教の自由 石原謙譯 ★
 イエスス 林達夫譯 ★
 法華義疏 上卷 聖徳太子御製 花山信勝校註 ★★
 法華義疏 下卷 聖徳太子御製 花山信勝校註 ★★

法律・政治

アリストテレスの國家論 原 圃譯 ★★
 君主論 マキアヴェリ著 黒田正利譯 ★★
 法の精神 上卷 宮澤俊義譯 ★★
 法の精神 下卷 宮澤俊義譯 ★★
 法の精神 下卷 宮澤俊義譯 ★★
 人間不平等起原論 本田真代治譯 ★★
 民約論 平林初之輔譯 ★★
 権利のための闘争 イーリング著 日沖登郎譯 ★★
 近代民主政治 卷一 松山武義譯 ★★
 近代民主政治 卷二 松山武義譯 ★★
 近代民主政治 卷三 松山武義譯 ★★
 近代民主政治 卷四 松山武義譯 ★★
 慣習と権利 青山道夫譯 ★★
 法と國家 堀野 稔譯 ★★

法華義疏 下卷 聖徳太子御製 花山信勝校註 ★★
 三教指歸 加藤精神譯 ★★
 愚問愚答 高瀬承慶校註 ★★
 歎異抄 金子大榮校訂 ★★
 正法眼藏隨聞記 和辻哲郎校訂 ★★
 日蓮上人文抄 姉崎正治校註 ★★
 一遍上人語録 藤原 正校註 ★★
 聖夢中間答 佐藤泰經校訂 ★★
 禪海一瀾 今北共川著 太田梯藏校註 ★★

自然科学

アラビアの蠟燭の科學 矢島祐利譯 ★★
 種の起原 上卷 小泉 丹譯 ★★
 人及び動物の 表情について 沼中滋太郎譯 ★★
 ダルウィン論 矢島祐利譯 ★★
 ダルウィン論 矢島祐利譯 ★★
 アルプスの氷河 (第一部) 矢島祐利譯 ★★

經濟・社會

ケネー經濟表 増井幸雄譯 ★★
 國富論 上卷 氣賀勳重譯 ★★
 オオ富に關する省察 永田 清譯註 ★★
 初版人口の原理 高野岩三郎譯 ★★
 經濟學及課税之原理 小泉信三譯 ★★
 地代論 山口正吾譯 ★★
 ミル自傳 西本正美譯 ★★
 資本論初版鈔 長谷部文雄譯 ★★
 賃労働と資本 長谷部文雄譯 ★★
 賃労働と資本 長谷部文雄譯 ★★
 フランスに於ける内亂 木下半治譯 ★★
 マルサス問題論 久留間敏造譯 ★★
 國家の起源 西 雅之譯 ★★
 住宅問題 加田哲二譯 ★★
 エングス空想より科學へ 淺野 稔譯 ★★

アラビアの氷河 (第二部) 矢島祐利譯 ★★
 天才と遺傳 上卷 甘粕石介譯 ★★
 天才と遺傳 下卷 甘粕石介譯 ★★
 雜種植物の研究 小泉 丹譯 ★★
 フアール昆蟲記 山田 吉譯 ★★
 第二分册・第五分册・第九分册
 第十分册・第十二分册・第十三分册
 第十四分册・第十七分册・第十八分册
 第二十分册 既刊 定價各★★

道徳的經濟的基礎 草間平作譯 ★★
 經濟的財價値 長 守善譯 ★★
 資本論解説 大里傳平譯 ★★
 經濟學入門 佐野 文夫譯 ★★
 資本蓄積論 上卷 長谷部文雄譯 ★★
 資本蓄積論 中卷 長谷部文雄譯 ★★
 資本蓄積論 下卷 長谷部文雄譯 ★★
 資本蓄積再論 長谷部文雄譯 ★★
 ローザ・ルクセンブルグの手紙 松井圭子譯 ★★
 戦争論 上卷 馬込健之助譯 ★★
 戦争論 下卷 馬込健之助譯 ★★
 戦争論 下卷 喜多野清一譯 ★★
 労働者綱領 小泉信三譯 ★★
 暴力論 上卷 木下半治譯 ★★
 暴力論 下卷 木下半治譯 ★★
 ベルリン論 上卷 草間平作譯 ★★
 ベルリン論 下卷 草間平作譯 ★★

婚姻の諸形式 ミューラー著 木下史郎譯 ★
 戀愛と結婚 上卷 エレン・ケイ著 原田實譯 ★★
 戀愛と結婚 下卷 エレン・ケイ著 原田實譯 ★★
 マルクス・エンゲルス傳 リッゲンボフ著 長谷部文雄譯 ★★
 レーニンを爲すべきか 平田良備譯 ★★
 カール・マルクス （他五篇） レイニン著 伊藤弘譯 ★★
 レーニンの ゴオリキエーへの手紙 中野重治譯 ★★
 シー帝國主義 長谷部文雄譯 ★★

岩波文庫に就て

□岩波文庫は普及を第一義として刊行する廉價版であります。
 □内容の厳選 東西古今の古典並に價値高い良書を續々刊行、網羅せしめ、校訂、翻譯に於て、また校正、印刷、製本等に於ても最善の注意を拂つてみます。
 □最低の廉價 定價は専ら低廉を旨とし豊富な内容を小さい形の中に收める形式を採つてみます。
 □購求の自由 豫約出版ではありませんので、讀者は何時でも自由に欲しいものを撰擇購求することが出来ます。全國の書店に取揃へてあります。
 □携帶の至便 平福百穂畫伯の装幀による菊半截判で、體裁は極めて瀟洒、旅行その他の伴侶に至便であります。
 □解説附目錄 岩波文庫の各書について解説を附した分類總目錄があります。

御申込み次第早速お送り申し上げます。
 □定價は便宜上星(★)數を以て現はし、★一つが二十錢であります。定價と送料とを表にしますと大體次のやうになります。

★	定價二十錢	送料二錢
★★	四十錢	四錢
★★★	六十錢	六錢
★★★★	八十錢	八錢
★★★★★	一圓	八錢

星數はまた頁數をも現はし、★一つは大體百頁乃至百五十頁であります。
 □御注文は、すべて前金でお願い致します。著者名・書名・卷數・冊數及び御住所氏名を楷書で明記の上、代金に必ず送料を添へてお送り願ひます。
 □御送金には「振替東京二六二四〇番」の御利用が最も安全で簡便であります。爲替で御送金頂いても結構であります。また切手代用の場合には一割増に願ひます。

新刊書目

ミル 經濟學試論集 末永茂喜譯 ★★
 アルプス登攀記 上 ウイムパー著 浦松佐美太郎譯 ★★
 カストロの尼 スタンダール作 桑原武夫譯 ★★
 六百番歌合・六百番陳狀 峯岸義秋校訂 ★★
 シンロシアにおける資本主義の發展 上 大山岩雄共譯 西雅雄譯 ★★
 キップリング詩集 中村爲治選譯 ★★
 決闘・妻 チエーホフ作 神西清譯 ★★
 鎖を離れたプロメテ アンドレ・ジイド作 河上徹太郎譯 ★★

大乘起信論 宇井伯壽譯 ★

戀愛三昧 シュニツレル作 森鷗外譯 ★

注文帳・白鷺泉 鏡花作 ★★

孟子 武内義雄譯 小林勝人譯 ★★

富の理論の數學的原理に關する研究 中山伊知郎譯 ★★

天才・悪 ブレンターノ著 篠田英雄譯 ★

職業としての學問 マックス・ウェーバー著 尾高邦雄譯 ★

ペリイ數學教育論 鍋島信太郎譯 ★

處女地 前篇 ツルゲーネフ作 湯淺芳子譯 ★★

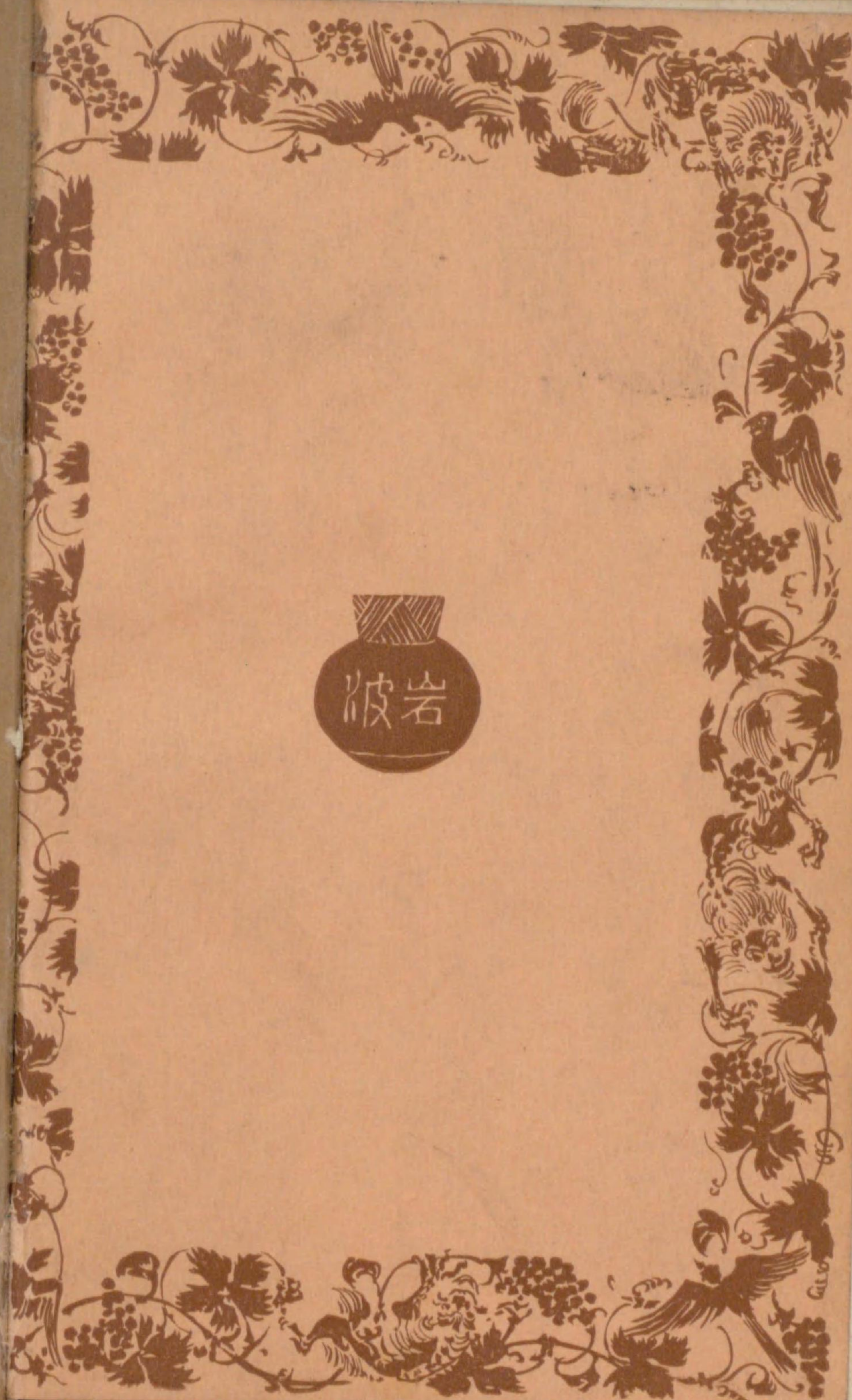
5

1769
14

刊 新 最

愛	讀	湖	藝	古	眠	直	上	美	僧	ア
の	史	の	術	史	ら	昆	運	と	の	ミ
妖	餘	麗	の	徴	ぬ	靈	人	藝	婚	エ
精	論	人	始	開	夜	・	御	術	の	ル
			源	題	の	玉	文	の	日	の
				記	た	銚	章	理	記	四
					め	百		論	禮	
					に	首				
					第					
					一					
					部					
					下					
宮	村	入	安	山	草	村	脇	草	伊	河
崎	岡	ス	グ	平	ヒ	本	谷	シ	マ	野
嶺	井	江	ロ	田	間	岡	搦	蘿	藤	與
敬	典	コ	1	孝	ル	居	謙	ラ	イ	一
・	白	ッ	弘	篤	平	宣	校	正	武	譯
サ	嗣	ト	セ	雄	テ	嗣		1	エ	
ン	石	祐	校	胤	イ	長		夫	ル	
ド	校	ト	著	校	作	校		夫	雄	
ト	校	ト	著	著	イ	著		夫	雄	
作	著	作	著	著	作	著		夫	雄	
								夫	雄	
★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★

56
14



569
14

